

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第59期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 石根
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078(265)0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 南 卓朗
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078(265)0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 南 卓朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	363,780	410,502	461,510	508,643	500,006
税引前利益	(百万円)	64,346	68,713	74,600	79,221	49,051
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	44,093	45,784	49,639	53,669	35,457
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(百万円)	56,463	55,625	73,262	49,527	66,684
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	348,303	387,665	432,045	463,776	505,000
資産合計	(百万円)	483,707	531,074	618,920	665,268	707,532
1株当たり親会社所有者帰属 持分	(円)	1,664.85	617.56	692.94	743.71	812.57
基本的1株当たり当期利益	(円)	210.88	72.94	79.27	86.07	56.89
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	210.49	72.91	79.24	86.05	56.89
親会社所有者帰属持分比率	(%)	72.01	73.00	69.81	69.71	71.37
親会社所有者帰属持分 当期利益率	(%)	13.49	12.44	12.11	11.98	7.32
株価収益率	(倍)	42.31	39.50	33.58	32.96	24.06
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	58,739	68,835	63,905	88,246	73,848
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35,052	51,751	54,970	52,488	51,472
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,542	24,234	9,013	24,322	37,659
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	73,752	69,460	75,507	89,570	84,117
従業員数	(人)	8,771	9,500	10,042	10,533	10,861
[外、平均臨時雇用者数]		[979]	[948]	[898]	[836]	[804]

(注) 1. 国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

- 第59期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため基本的1株当たり当期利益と同額としております。
- 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を期中平均株式数から控除しております。
- 当社は、2024年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。なお、第57期の株価収益率については、2024年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の分割割合を加味して計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	185,959	204,746	221,231	236,780	197,359
経常利益 (百万円)	48,343	57,764	65,968	65,598	41,041
当期純利益 (百万円)	36,031	42,877	34,298	25,219	28,029
資本金 (百万円)	14,112	14,282	14,729	14,887	14,898
発行済株式総数 (千株)	209,657	209,693	209,790	629,473	629,480
純資産額 (百万円)	234,932	261,796	267,897	275,148	278,685
総資産額 (百万円)	283,110	316,997	355,431	364,655	352,561
1株当たり純資産額 (円)	1,116.08	414.93	427.87	439.55	446.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	76.00 (37.00)	82.00 (40.00)	84.00 (42.00)	32.00 (15.00)	38.00 (19.00)
1株当たり当期純利益 (円)	172.32	68.31	54.77	40.45	44.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	172.01	68.28	54.75	40.43	-
自己資本比率 (%)	82.48	82.17	75.06	75.17	78.77
自己資本利益率 (%)	16.20	17.36	13.01	9.33	10.16
株価収益率 (倍)	51.78	42.18	48.59	70.14	30.42
配当性向 (%)	44.10	40.01	51.25	79.70	85.16
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,259 [538]	2,550 [610]	2,703 [576]	2,876 [536]	3,011 [505]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	75.5 (102.0)	73.8 (107.9)	69.0 (152.5)	74.2 (150.2)	38.2 (202.2)
最高株価 (円)	15,725	9,815	2,741 (10,440)	3,236	2,866
最低株価 (円)	7,970	7,380	2,637 (6,708)	2,138	1,268

- (注) 1. 第56期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当2円が含まれております。
2. 第59期の1株当たり配当額には、上場30周年記念配当2円が含まれております。
3. 第59期の1株当たり配当額38円のうち、期末配当額19円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社は、2024年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第57期の株価については、当該株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
6. 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を期中平均株式数から控除しております。
7. 2024年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第57期の株価収益率については、2024年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の分割割合を加味して計算しております。

2【沿革】

提出会社（実質上の存続会社、本店：神戸市中央区）は、額面株式1株の金額を500円から50円に変更するため、1994年4月1日を合併期日として、東亞医用電子株式会社（形式上の存続会社、本店：神戸市西区）に吸収される形式での合併を行い、現在に至っております。

年月	事項
1968年2月	東亞特殊電機株式会社（現T O A株式会社）が製造する血球計数装置の販売会社として兵庫県神戸市兵庫区下沢通5丁目4番地に東亞医用電子株式会社を設立
1972年2月	東亞特殊電機株式会社（現T O A株式会社）の医用電子機器開発製造部門の営業を譲受
1973年5月	兵庫県加古川市に加古川工場を新設し、営業部門、生産部門及び研究開発部門を集結
1978年2月	ブランドを「Sysmex」（シスメックス）に変更
1980年10月	ドイツにトーア メディカル エレクトロニクス ドイツュラント ゲーエムベーハー（現シスメックス ヨーロッパ エスイー）を設立
1986年4月	神戸市西区に神戸工場（現テクノパーク）を新設し、研究開発部門を移転
1991年2月	兵庫県小野市に小野工場（検体検査試薬生産）を新設し、試薬生産部門を移転
1991年5月	英国にトーア メディカル エレクトロニクス ユーケー リミテッド（現シスメックス ユーケー リミテッド）を設立
1993年3月	テクノセンター（現テクノパーク）本館を新設し、研究開発部門、物流部門、情報システム部門及びサービス部門を集結
1994年4月	4月1日を合併期日として形式上の存続会社である東亞医用電子株式会社（本店：神戸市西区）に吸収合併
1995年3月	ドイツにおける代理店であるデジタナ社の株式を取得して子会社化し、社名をシスメックス ゲーエムベーハー ドイツュラント（現シスメックス ドイツュラント ゲーエムベーハー）に変更
1995年11月	大阪証券取引所の市場第二部に株式を上場
1996年7月	東京証券取引所の市場第二部に株式を上場
1997年2月	米国にシスメックス インフォシステムズ アメリカ インク（現シスメックス アメリカ インク）を設立
1998年2月	シンガポールにシスメックス シンガポール पीティーイー リミテッド（現シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド）を設立
1998年10月	社名をシスメックス株式会社に変更 本社を神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号に移転
2000年1月	中国に希森美康医用電子（上海）有限公司を設立
2000年3月	東京証券取引所の市場第一部及び大阪証券取引所の市場第一部に指定 神戸市西区（現テクノパーク敷地内）に中央研究所を新設 フランスにシスメックス フランス エスエーアールエル（現シスメックス フランス エスエーエス）を設立
2001年8月	国際試薬株式会社（2006年4月シスメックス国際試薬株式会社へ社名変更）の株式を取得して子会社化
2002年10月	株式会社アール・エー・システムズ（現シスメックスR A株式会社）の株式を取得して子会社化

年月	事項
2004年4月	株式会社シーエヌエー（現シスメックスCNA株式会社）の第三者割当増資を引き受け子会社化
2004年7月	神戸市西区に事業用不動産（現ソリューションセンター）を信託により取得
2006年2月	研究開発環境の拡張・整備のため、テクノセンター（現テクノパーク）に隣接する不動産を取得
2013年4月	韓国代理店を子会社化し、社名をシスメックス コリア カンパニー リミテッドに変更
2014年6月	個別化医療における遺伝子検査事業の発展のため、凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）の子会社である株式会社理研ジェネシスに資本参加
2016年5月	兵庫県加古川市に新たな機器生産工場「アイスクエア」を開設 株式会社理研ジェネシスの株式を凸版印刷株式会社（現TOPPANホールディングス株式会社）より追加取得して子会社化
2018年7月	米国にお客様向けトレーニング施設を拡張した新たなサポート拠点を開設
2019年4月	ドイツにシスメックス アールアンドディー センター ヨーロッパ ゲーエムベーハーを設立 神戸市西区に新たなバイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」を開設 米国にシスメックス アールアンドディー センター アメリカズ インクを設立
2021年2月	ポルトガルにシスメックス ポルトガル エスエーを設立
2022年2月	サウジアラビアにシスメックス エルエルシーを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 シスメックス国際試薬株式会社を吸収合併
2022年5月	アストレゴ ダイアグノスティクス エービーの株式を追加取得して子会社化し、社名をシスメックス アストレゴ エービーへ変更
2022年8月	株式会社ピロートの株式を取得して子会社化し、社名をシスメックスピロート株式会社へ変更
2022年10月	JCRファーマ株式会社と新会社アライドセル株式会社を共同設立
2023年10月	東京都江東区に新たな研究開発拠点「ヘルスケアサイエンス ハブ トーキョー」を開設
2023年12月	株式会社メガカリオンの株式を追加取得して子会社化
2024年5月	サウジアラビアにシスメックス ヘルスケア リージョナル ヘッドクォーターを設立
2024年7月	インドに診断薬・機器生産拠点を設立
2025年3月	シスメックスRA株式会社の工場を移転・拡張 ケニアにシスメックス イースト アフリカ エルティーディーを設立
2025年6月	ギリシャにシスメックス グリース アイケーイーを設立
2026年4月	シスメックスメディカ株式会社を吸収合併 日本電子株式会社の生化学検査事業を承継する新会社の株式を取得して子会社化し、シスメックス BioMajesty株式会社として事業運営を開始

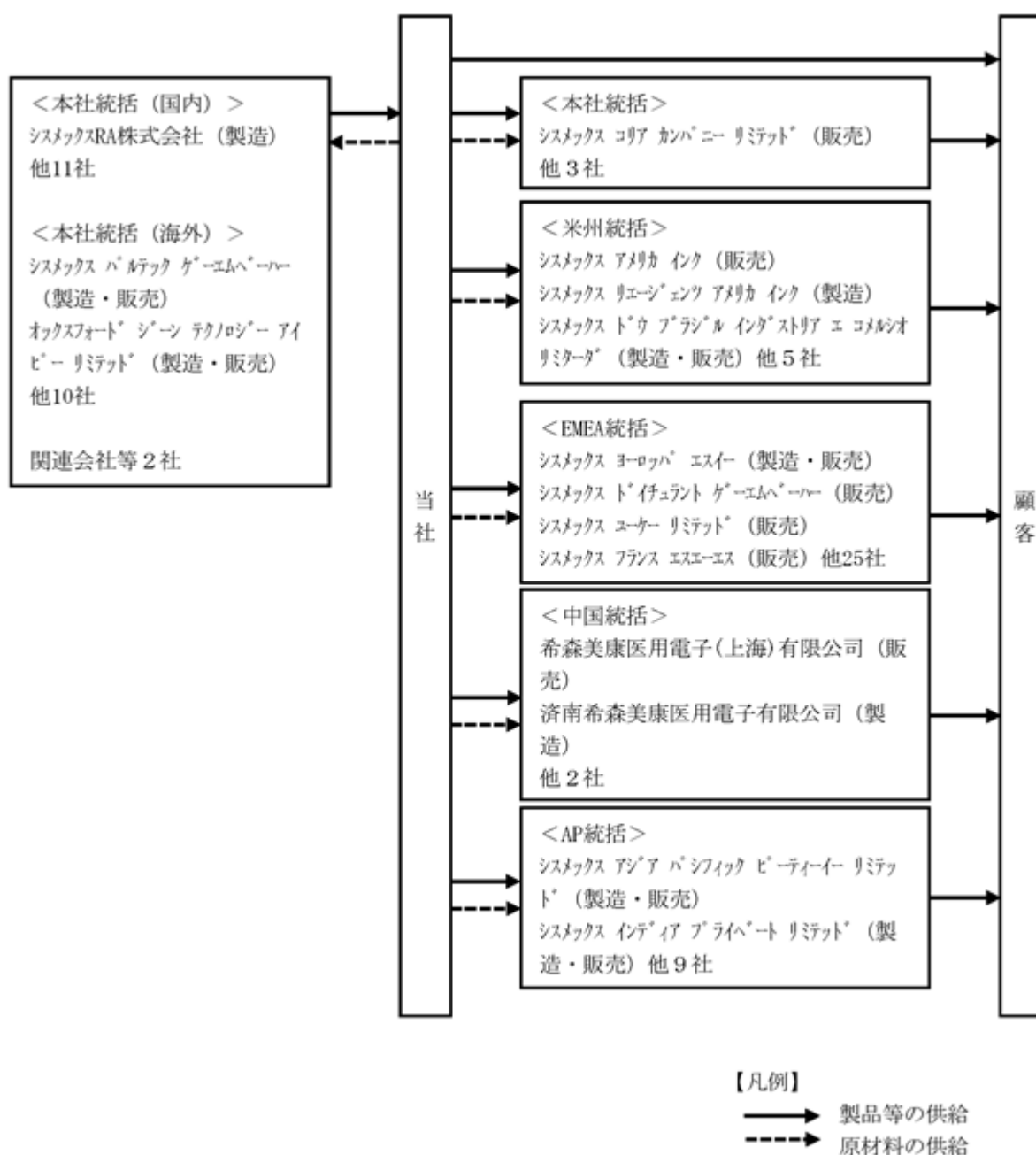
3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社80社及び関連会社等2社で構成されており、主として医療分野における検体検査機器及び検体検査試薬の開発、製造、販売、サービス並びに輸出入を行っております。

また、検体検査機器、検体検査試薬に加え、ソフトウェア、検体検査機器のメンテナンスや、学術サポート等幅広い製品とサービスを融合し、医療機関の多様な課題を解決するソリューションを提案しております。

当社グループは「本社統括」「米州統括」「EMEA統括」「中国統括」「AP統括」の各統括会社を中心としたセグメントで事業展開しております。「本社統括」は当社が統括会社として製品の開発、製造、国内における販売及びサービスを担当し、一部の製品の開発、製造、国内及び海外における販売を「本社統括」に含まれる連結子会社が担当しております。また、「米州統括」「EMEA統括」「中国統括」「AP統括」は米州、EMEA（欧州・中東・アフリカ）、中国及びアジア・パシフィックの各地域において、製品の製造、販売等を各地域の統括会社を中心として連結子会社が担当しております。これらは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 .セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
シスメックス アメリカ インク	米州統括	米国 イリノイ州	千 US\$ 22,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	-	100	1	2	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス リエージェンツ アメリカ インク	米州統括	米国 イリノイ州	千 US\$ 1,500	検体検査試薬 の製造及び販 売	-	100	100	-	-	なし	当社試薬 製品の製 造	なし	なし
シスメックス ドゥ ブラジ ル インダスト リア エ コメ ルシオ リミ ターダ	米州統括	ブラジル パラナ州	千 BRL 200,878	検体検査試薬 の製造及び販 売	0.9	99.1	100	-	-	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売	なし	なし
シスメックス ヨーロッパ エスイー	EMEA 統括	ドイツ ハンブルク 市	千 EUR 120	検体検査機器 の販売及び検 体検査試薬の 製造、販売	100	-	100	2	2	運転資金 の貸付	当社試薬 製品の製 造及び当 社製品の 販売	なし	なし
シスメックス ドイチュラン ト ゲーエム ベーパー	EMEA 統括	ドイツ ハンブルク 市	千 EUR 2,050	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	-	100	-	-	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス ユーケー リミ テッド	EMEA 統括	英国 ミルトン キーンズ 市	千 GBP 400	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	-	100	-	-	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス フランス エス エーエス	EMEA 統括	フランス ビルバン テ市	千 EUR 2,457	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	18.6	81.4	100	-	-	なし	当社製品 の販売	なし	なし
希森美康医用電 子(上海)有限 公司	中国統括	中国 上海市	千 US\$ 1,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	-	100	1	4	なし	当社製品 の販売	なし	なし
済南希森美康医 用電子有限公司	中国統括	中国 山東省 済南市	千 CNY 18,229	検体検査機器 、検体検査 試薬の製造及 び販売	100	-	100	-	4	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売	なし	なし
シスメックス アジア パシ フィック ピー ティーイー リミテッド	AP統括	シンガ ポール	千 S\$ 11,500	検体検査機器 の販売及び検 体検査試薬の 製造、販売	100	-	100	1	2	運転資金 の貸付	当社試薬 製品の製 造及び当 社製品の 販売等	なし	なし
シスメックス インドア プ ライベート リ ミテッド	AP統括	インド ムンバイ 市	千 INR 464,942	検体検査機器 、検体検査 試薬の製造及 び販売	4.3	95.7	100	-	1	なし	当社製品 の製造及 び販売	なし	なし
シスメックスR A株式会社	本社統括	長野県 塩尻市	百万円 70	検体検査機器 及び周辺装置 等の開発、製 造	100	-	100	-	4	運転資金 の貸付	当社機器 製品の製 造等	なし	なし
シスメックス バルテック ゲーエムベ ーパー	本社統括	ドイツ ゲルリッ ツ市	千 EUR 30	検体検査機器 及び検体検査 試薬の開発、 製造、販売	100	-	100	-	3	運転資金 の貸付	製品の供 給	なし	なし

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
オックスフォード ジーン テクノロジー アイビー リミテッド	本社統括	英国 オックス フォード シャー州	GBP 453	細胞遺伝学検査及びNGSに用いる診断用・研究用試薬の開発、製造、販売、サービス	100	-	100	-	2	なし	なし	なし	なし
シスメックス コリア カンパニー リミテッド	本社統括	韓国 ソウル市	千 KRW 190,000	検体検査機器及び試薬の販売	100	-	100	-	4	なし	当社製品の販売	なし	なし
その他 65社													

(注) 1. 上記連結子会社のうちシスメックス アメリカ インク、シスメックス ドウ ブラジル インダストリア エ コメルシオ リミターダ、シスメックス ヨーロッパ エスイー、希森美康医用電子(上海)有限公司、及びシスメックス R A 株式会社は、特定子会社であります。また、その他に含まれている特定子会社は、ハイフェン バイオメッド エスエーエス、シスメックス エジプト エルエルシー、エスイーエル ジェネラル トレーディング エルエルシー、エスイーエル トレード エルエルシー、シスメックス エルエルシー及びシスメックス タイワン カンパニー リミテッドであります。

2. シスメックス アメリカ インク及び希森美康医用電子(上海)有限公司は、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

	シスメックス アメリカ インク	希森美康医用電子(上海)有限公司
売上高	124,292百万円	87,301百万円
税引前利益	10,546	9,684
当期利益	8,356	7,074
資本合計	58,713	58,248
資産合計	108,058	86,373

(2) 関連会社等

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
株式会社メディカロイド	-	神戸市 中央区	百万円 100	医療用ロボットのマーケティング、開発、設計、製造、販売及びアフターサービス	50	-	50	1	3	なし	同社製品の仕入等	建物及び設備の賃貸借	なし
その他 1社													

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」を再定義したグループ企業理念「Sysmex Way」及び「Shared Values」を定め、グループ全体で実践していく事でステークホルダーからの高い信頼の獲得と更なる飛躍を目指します。

Sysmex Way

Mission

ヘルスケアの進化をデザインする。

Value

私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。

Mind

私たちは、情熱としなやかさをもって、自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

Shared Values

お客様に対して

常にお客様の視点で行動し、確かな品質ときめやかなサポートにより、お客様に安心を届けます。常にお客様が真に求めるものが何かを追求し、お客様の期待を超える新しい価値を提案します。

従業員に対して

多様性を受け入れ、一人ひとりの人格や個性を大切にすると共に、安心して能力が発揮できる職場環境を整えます。自主性とチャレンジ精神を尊重し、自己実現と成長の機会、成果に応じた公正な処遇を提供します。

取引先に対して

公平・公正を基本とした幅広い取引により、取引先の皆様に安心を届けます。相互の信頼関係と研鑽により、取引先の皆様と共に発展する企業をめざします。

株主様に対して

経営の健全性と透明性を高め、積極的な情報開示とコミュニケーションで、株主の皆様に安心を届けます。堅実かつ革新的な経営を推進し、持続的な成長と株主価値の向上に努めます。

社会に対して

法令遵守はもとより、常に高い倫理観にもとづいた事業活動を推進し、社会の全ての皆様に安心を届けます。環境問題をはじめ地球や社会が抱える様々な問題の解決に、社会と共に取り組みます。

安心(asshine)は、シスメックスの企業理念の根幹にある言葉であり、当社が創業以来追求してきた本質的な価値として、以下のような意味を持ちます。

- ・ お客様が使用する当社の製品やサービスについて、安全性、品質等に不安がない状態
- ・ ステークホルダーが、当社との関係、取引、対話等において信用・信頼でき不安がない状態
- ・ 人々が、自分自身の健康、生活などに不安がなく、心が落ち着いている状態

(2) 長期経営戦略

医療を取り巻く環境は、人口動態の変化や生活環境の多様化並びに技術革新の進展を背景として今後一層大きく変化することが予測されております。特に医療資源の有効活用の観点からは、医療DXの推進に加え、医療機能の分散化、予防医療や個人によるセルフメディケーションの重要性がますます高まると見込まれます。また、医療の高度化の進展に伴い、新たな治療法の実用化や医療現場におけるロボット技術の活用等、医療の質及び運営効率の向上を実現する取り組みへの期待が高まっております。

このような中、当社グループではグループ企業理念「Sysmex Way」のもと、2033年度を最終年度とする以下長期ビジョンを含む長期経営戦略2033 (VA33)を策定し、推進しております。

< 長期ビジョン >

「より良いヘルスケアジャーニーを、ともに。」

当社グループは、健康で長生きしたいという人々の普遍的な願いに寄り添い、一人ひとりの身体状態を正確に捉え、個々に最適な医療・サービスが提供されることにより、生涯にわたり健康な状態が維持できる社会の実現を目指します。

「ヘルスケアジャーニー」は当社グループが新たに提唱する概念であります。人が一生の中(ライフステージ)で、自身のヘルスケアについて経験する各種イベントと、医療機関等を含む対応のプロセスを「旅路」として捉えるものであります。「より良いヘルスケアジャーニーの実現」は世界の人々のQOL向上という重要な社会的課題の一つであります。当社グループは、一人ひとりのヘルスケアジャーニーがより良いものになるよう、様々な協創を通じて新たな価値を提供し、社会にとって不可欠な存在として成長していくことを目指します。

当社が、創業以来取り組んでいるダイアグノスティクス事業はヘルスケアジャーニーの中で重要な役割を担うものであります。高い成長と収益性を実現すると共に、更に強化することによる「イノベーションの創出」や新たな価値提供を目指す「新興国市場へのフォーカス」、一人ひとりの最適な治療に不可欠な「個別化診断」、健常・未病・予防のための「個別化予防」、慢性疾患等を持ちながらも日常生活を続けるための「予後モニタリング」に取り組んでまいります。

またダイアグノスティクス事業とは異なる領域である手術支援ロボットや再生細胞医療の治療領域への挑戦等、価値創出できる領域を選択・追加し、当社の成長につなげてまいります。

(3) 経営環境の認識

現在、当社事業及び経営を取り巻く環境は、特に地政学(地域紛争、右傾化)、経済安全保障(トランプ関税、報復合戦、資源の独占等)のリスクが世界的に拡大する中で先行きを見通すことが一層困難となっております。足元では、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の変動や供給網の分断リスクに加え、主要国における通商政策の動向、更には金融・資本市場の変動等、不確実性の高い状況が継続しており、引き続き景気の下振れリスクに十分留意する必要があると見込まれます。

医療環境におきましては、引き続き新興国の経済成長や世界的な高齢化に伴う医療需要の拡大が継続すると見込まれております。特に、不足している医療従事者の安全・生産性向上、医療経済性の改善、医療アクセスの向上といった医療の質・サービス向上への期待は今後も高まると想定しております。加えて、人工知能(以下、AI)の普及をはじめ医療分野のDXは加速し、ロボット技術の実装・用途拡大も進展する予測であり、更なる成長機会の創出が期待されております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、長期ビジョンの実現を目指し、2026年4月より新たな中期経営計画(2027年3月期から2029年3月期まで)をスタートさせました。今後3年間で取り組むべき重点アクションを設定し、具体的施策の実行を推進しております。本中期経営計画では、当社の強みを確かな成長機会とすべく、以下4つのテーマに優先的に取り組んでまいります。

ダイアグノスティクス事業の競争力強化

主力のヘマトロジー分野をはじめとする各領域にてAI等の最新技術を融合させた新製品をグローバル市場へ順次投入し、診断価値の深化による競争優位性を確立いたします。また、高い成長が見込まれる新興国市場では、現地の医療ニーズに適した製品の提供と安定供給体制の強化を推進し、持続的な高成長を実現してまいります。

ダイアグノスティクス事業の強みを活かした医療DXとデータ活用の推進

世界190カ国以上に広がる顧客基盤に基づく豊富な検査データとAI解析技術を組み合わせ、シスメックス独自の医療DXソリューションを提供していきます。検査結果に基づく適切な診療へのナビゲートに加え、AIを活用した検査室運営支援を通じた業務効率化の推進、更には公衆衛生支援等、医療課題の改善と医療経済性の両立に寄与する新たな価値創出に取り組んでまいります。

バリューチェーン改革による収益性向上

グループ全体の収益性及び資本効率の改善を図るため、特に安定的な収益源である診断薬においてバリューチェーン全体での変革を実行いたします。

財務・資本戦略の再設計

資本効率の向上を図り、ROE 12.0%(2028年度)の達成を目標といたします。有利子負債の活用による資本構成の最適化を検討すると共に、配当性向40%目途の累進配当及び機動的な自己株式取得により、株主還元を拡充いたします。

これらに加えて、地球環境の持続可能性が喫緊の課題となっている中、長期的な環境マネジメントの指針として「シスメックス・エコビジョン2033」を策定しており、製品ライフサイクルにおけるCO2排出量や水消費量の削減、環境に配慮したグリーン調達等を継続して推進いたします。このように製品・サービスの提供を通じた医療課題解決に取り組むと共に、環境への配慮や魅力ある職場の実現等、優先的に取り組むべき課題(マテリアリティ)をグループ全体で推進し、多様なステークホルダーの皆様へ安心をお届けすると共に、サステナビリティ経営の実現を目指します。

(5) 目標とする経営指標

新たな中期経営計画では、2029年3月期を最終年度として、連結売上高600,000百万円、連結営業利益100,000百万円を達成することを目指します。

その初年度に当たる2027年3月期の連結業績予想につきましては、製品ラインアップの拡充や販売・サービス体制の強化等により、売上・利益共に伸張することを想定しており、売上高535,000百万円、営業利益58,000百万円を予想しております。

(注)2027年3月期の算定にあたりましては、通期の為替レートを対米ドル155.0円、対ユーロ180.0円、対中国元22.0円で想定しております。

なお、上記予想は、現時点で入手している情報に基づき算定したものであり、様々な要因により変動する可能性があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは創業以来、お客様、取引先、従業員への「三つの安心」を提供することを大切にしてきました。その姿勢は現在においても変わることなく、現在のグループ企業理念「Sysmex Way」及び「Shared Values」においても、株主様と社会を加えたステークホルダー全般を意識した経営、事業活動を通じて「安心」の提供に努めております。2023年に長期ビジョン「より良いヘルスケアジャーニーを、ともに。」を掲げ、その実現に向けてスタートさせた新しい長期経営戦略ではサステナビリティを重視した経営を推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティ経営について>

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営においては、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）及びサステナビリティ目標の設定について、経営会議において審議・決定しており、決定した内容は取締役会に報告しております。

各事業部門に展開されたサステナビリティ目標の進捗状況については、取締役会が定期的に報告を受け、監督を行っております。

また、当社グループの業績連動報酬は、連結業績に加え、中期経営計画の重点課題及びマテリアリティと連動したサステナビリティ目標の達成度を用いて決定しております。また、株式報酬においても相対TSRや付加価値生産性、プロダクトロスゼロ化、環境配慮材料への完全代替等の指標を評価に組み込み、役員報酬とサステナビリティ推進を一体的に運用しております。

リスクマネジメント体制及び関連する委員会は「3 事業等のリスク」の図をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を両立させるため、事業活動を通じて取り組むべき優先的な重要課題（マテリアリティ）を特定し、これを中長期の経営戦略及び中期経営計画の基点としております。

特定したマテリアリティである「健康社会への価値創出」「イノベーションの創出」「責任ある製品・サービス・ソリューションの提供」「人的資本の最大化」「環境への負荷低減」「ガバナンスの強化」は、いずれも当社グループの事業活動及び価値創造に直結する重要なテーマであり、これらに内在するリスク及び機会を的確に捉え、戦略に反映することが不可欠であると認識しております。

健康社会への価値創出、イノベーションの創出

当社グループは、革新的な検査・診断ソリューションを通じて、疾病の早期発見や予防、医療の質と効率性の向上に貢献し、健康社会への価値創出を目指しております。AIやロボティクス等の技術革新や医療制度改革、新興国における医療ニーズの拡大は、新たな診断・治療のワークフロー創出や医療アクセス向上につながる大きな機会であります。一方で、技術革新への対応遅延や競争激化、知的財産の侵害、経済・地政学的変動は、競争優位性低下や事業継続へのリスクとなります。当社グループは、研究開発・生産・供給体制のグローバル分散や情報収集体制の強化により、地政学的・経済的な環境変化に対する事業継続性の確保にも取り組んでおります。オープンイノベーションを含む研究開発投資の継続、AIの適切な活用体制の整備、知的財産の戦略的保護を通じて、社会課題の解決と持続的な成長の両立を図っていきます。

関連する主な事業等のリスク： 地政学、 経済動向、 技術革新、 医療制度改革、 知的財産、 安定供給、 品質

責任ある製品・サービス・ソリューションの提供

当社グループは、医療に不可欠な製品・サービスを提供する企業として、患者さんや医療現場の安全を最優先に、高い品質・安全性と安定供給を果たす責任を有しております。一方で、製品・サービスの品質不良や薬事規制への対応遅延、サプライチェーンの混乱は、検査の遅延や誤りを招き、医療の質や社会的信用の低下につながるリスクとなります。当社グループは、設計・開発から販売後までの製品ライフサイクル全体において、品質マネジメント、法規制・コンプライアンス対応、グローバルに複線化した生産・調達体制を強化しております。加えて、取引先における環境・人権・コンプライアンス等のESGリスクを把握・管理し、責任ある調達を推進することで、製品の信頼性と安定供給を確保し、競争優位性の確立と持続的成長につなげていきます。

関連する主な事業等のリスク： 地政学、 コンプライアンス、 人権、 技術革新、 医療制度改革、 安定供給、 品質

人的資本の最大化

当社グループは、人材を持続的な成長を支える重要な経営資源の一つと捉えております。グローバルな人材獲得競争の激化や人材流出、従業員の安全・健康への配慮不足は、事業推進力や競争力の低下につながるリスクとなります。一方、多様な人材が安心して能力を發揮できる環境を整備し、エンゲージメントと付加価値生産性を高めることは、イノベーション創出や経営基盤強化につながる重要な機会であります。当社グループは、「Sysmex Way」に基づき、人権尊重とDE&Iを前提とした人材育成、挑戦を促す評価・報酬制度、グローバルなキャリア形成支援を推進しております。人的資本への戦略的な取り組みと透明性の高い情報開示を通じ、企業価値の向上と持続的成長を目指してまいります。

関連する主な事業等のリスク： 人権、 人材確保
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

環境への負荷低減

当社グループは、気候変動や自然資本に関する環境課題を、中長期的な企業価値に影響を及ぼす重要な経営課題と捉えております。環境規制の強化やエネルギー・原材料コストの上昇、気候変動に起因する自然災害は、事業コストやサプライチェーンの安定性に影響を及ぼすリスクとなります。一方で、環境負荷低減を実現する製品・サービスへの需要拡大や、資源循環を通じたオペレーション効率化は、新たな成長機会でもあります。当社グループは、「シスメックス・エコビジョン2033」に基づき、製品ライフサイクル全体を通じた環境負荷低減と資源循環の実現を戦略の中核に位置付けております。TCFD・TNFD提言に基づく分析を通じて環境リスクと機会を戦略に統合し、再生可能エネルギーの活用、省資源・省エネルギー化、リサイクルを前提とした循環型バリューチェーンの構築を推進することで、事業のレジリエンス強化と持続的な環境価値の創出を目指してまいります。

関連する主な事業等のリスク： 地政学、 経済動向、 環境、 安定供給

ガバナンスの強化

当社グループは、グローバルに事業を展開する中で、法令違反や社会規範の逸脱、人権への不十分な配慮、事業活動全般における不適切な対応や情報管理上の不備が生じた場合、社会的信用やブランド価値を大きく損なうリスクを認識しております。一方で、人権尊重を基盤とした企業活動や、高い倫理観に基づく公正で透明性のある事業運営、適切なデータ保護を含む情報セキュリティの確保は、顧客や社会からの信頼を高め、市場の健全化と中長期的な企業価値向上につながる重要な機会であります。当社グループは、「Sysmex Way」に基づく高い倫理観のもと、コンプライアンス、人権、情報管理に関するガバナンス体制を強化し、透明性と説明責任の高い経営を通じて持続的成長を目指しております。

関連する主な事業等のリスク： コンプライアンス、 人権、 情報システム・セキュリティ

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関連するリスク及び機会を適切に識別・評価し、経営に統合するため、優先すべき重要課題（マテリアリティ）の定期的な見直しを行っております。

2026年3月期においては、当社グループが社会及びステークホルダーに与える影響と、当社グループの財務的影響の双方を考慮する観点から、マテリアリティの再評価を実施いたしました。

まず、長期経営戦略及び中期経営計画、当社グループの事業活動及びバリューチェーン全体を踏まえ、当社グループの事業に関与する主要ステークホルダーと、影響・リスク・機会が生じ得る範囲を整理いたしました。次に、サステナビリティに関するリスク及び機会を網羅的に把握するため、国際的なサステナビリティ開示の考え方やSASB基準等を参照すると共に、全社リスクマネジメントで管理するリスクも踏まえ、当社グループ事業と関連性のあるサステナビリティ項目を抽出いたしました。抽出した各サステナビリティ項目について、当社グループへの影響及び社会・ステークホルダーへの影響の両面から評価を実施しております。当社グループの業績に影響を及ぼすリスク及び機会については、短期・中期・長期の時間軸を考慮し、発生可能性及び業績への影響度の観点から評価を行いました。

これらの評価結果に基づき、類似する項目を整理・統合した上で重要度のマトリックスを作成しマテリアリティ候補を抽出いたしました。

特定したマテリアリティは、経営会議において審議・決定しており、決定した内容は取締役会に報告しております。中期経営計画におけるサステナビリティ目標及びKPIの設定に反映し、各事業部門に展開しております。

本有価証券報告書におけるマテリアリティは、当社グループの業績に影響を及ぼすリスク及び機会を基準として特定しております。なお、各マテリアリティを構成する重要課題や目標・KPIの検討にあたっては、社会・ステークホルダーへの影響評価も参考情報として活用しております。

(4) 指標と目標

当社グループのマテリアリティに関連する「サステナビリティ目標」を設定し、取り組みのモニタリングを行っております。特に重要と考えられる指標と目標について以下に示します。

サステナビリティ目標の進捗状況

マテリアリティ		KPI 1		目標			実績	
				2024年度	2025年度	2033年度 (エコビジョン)	2024年度	2025年度
健康社会 への新たな 価値創出	イノベーションを通じた医療課題解決	ヘマトロジー検査件数	CBCテスト数(試薬数ベース)	-	-	-	2,904百万件 ²	3,014百万件
		手術支援ロボットによる症例数	手術支援ロボットシステム(株式会社メディカロイド製)を用いた症例数	-	-	-	5,209件	7,857件
	医療アクセスの向上	新興国・開発途上国売上高	新興国・開発途上国の連結売上高	-	-	-	1,795億円	1,574億円
責任ある製品・サービス・ソリューションの提供	品質と信頼の追求	リコール件数	販売している製品(機器・試薬)を対象として、自主回収・自主改修を実施した件数	-	-	-	6件 ²	6件
	サプライチェーンマネジメントの強化	CSR調査回答率(国内・海外一次サプライヤー)	原材料一次サプライヤー(国内・海外)に対して、CSR調査に回答したサプライヤーの割合(海外関係会社の直サプライヤーは含まない)	90%	90%	-	95%	95%
環境への 負荷低減	製品ライフサイクルにおける資源循環	プロダクトロスのゼロ化	自社製造品、原材料、スベアパーツの未使用廃棄率(自社製品の未使用廃棄物の原価/売上高)	0.20%	0.18%	0.1%未満	0.40%	0.18%
		リサイクル・環境配慮材料への完全代替	容器と包装材のリサイクル・環境配慮材料の利用率	50%	60%	100%	62%	67%
		GHG排出量削減率(スコープ3)	2022年度を基準年度とするGHG排出量(スコープ3)の削減率	5%削減	10%削減	35%削減	1%削減	8%増加
	事業活動における環境負荷低減	GHG排出量削減率(スコープ1、2)	2022年度を基準年度とするGHG排出量(スコープ1、2)の削減率	35%削減	40%削減	55%削減	33%削減	41%削減
ガバナンスの強化	コンプライアンス	内部通報件数	内部通報受付件数	-	-	-	17件	50件
魅力ある職場の実現	エンゲージメントの向上	エンゲージメントスコア	企業風土調査結果におけるエンゲージメント項目の好意的回答率	75%	75%	-	76%	74%
	ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進	女性マネジメント比率	課長級以上の女性比率	19%以上	20%以上	-	18.7%	19.7%
	人材の育成	付加価値生産性	付加価値生産性/人	2,100万円	2,250万円	-	2,144万円	1,901万円

- 1 目標を「-」で表示している項目は、目標を設定しないモニタリング項目であります。
- 2 計算方法の見直しにより、昨年度開示数値から変更いたしました。

翌事業年度からの主要サステナビリティ目標

マテリアリティ		KPI		目標		
				2026年度	2027年度	2028年度
健康社会への価値創出	一人ひとりのQOL向上と健康寿命の延伸 医療従事者の安全・生産性の向上 医療経済性の向上 医療アクセスの向上	ヘマトロジ検査件数	CBCテスト数（試薬数ベース）	-	-	-
		ハイクラス薬事承認数	ハイクラス製品（仕入れ、現地生産等除く）の薬事許認可取得数（主要国）	-	-	-
		新興国・開発途上国売上高	新興国・開発途上国の連結売上高	-	-	-
イノベーションの創出	革新技術の実装と知的財産の創出・保護 独自のデータ・AIの活用	売上高研究開発比率	売上高に対する研究開発費の割合	-	-	-
責任ある商品・サービス・ソリューションの提供	品質と信頼の追求開示 レジリエントなサプライチェーン構築による安定供給の維持 各国医療行政への対応	リコール件数	販売している製品（機器・試薬）を対象として、自主回収・自主改修を実施した件数	-	-	-
		薬事承認数	全製品（仕入れ、現地生産等除く）の薬事許認可取得数（主要国）	-	-	-
人的資本の最大化	DE&Iの推進 人材の獲得と育成 健康増進と労働安全の推進	エンゲージメントスコア	企業風土調査結果におけるエンゲージメント項目の好意的回答率	75%	75%	75%
		女性マネジメント比率	課長級以上の女性比率	21.0%	21.0%	21.0%
		付加価値生産性	付加価値生産性 / 人	2,100万円	2,200万円	2,300万円
		年間労働時間	正社員一人当たりの年間総労働時間	1,980時間	1,975時間	1,970時間
環境への負荷低減	製品ライフサイクルにおける資源循環 水資源の効率的利用 気候変動への対応	プロダクトロスのゼロ化	自社製造品、原材料、スベーパーツの未使用廃棄率（自社製品の未使用廃棄物の原価 / 売上高）	0.16%	0.14%	0.13%
		リサイクル・環境配慮材料への完全代替	容器と包装材のリサイクル・環境配慮材料の利用率	70%	75%	80%
		GHG排出量削減率（スコープ1,2）	2022年度を基準年度とするGHG排出量（スコープ1、2）の削減率	44%削減	46%削減	48%削減
		GHG排出量削減率（スコープ3）	2022年度を基準年度とするGHG排出量（スコープ3）の削減率	7%削減	18%削減	20%削減
		水消費量削減率（主要試薬工場）	2022年度を基準年度とする試薬生産量当たりの水使用量の削減率	34pt削減	44pt削減	54pt削減
ガバナンスの強化	法令遵守・人権尊重・高い倫理観に基づいた事業活動 情報システム・製品のサイバーセキュリティ対策	倫理違反件数	法律に違反した事象、およびグローバルコンプライアンスコード違反があったとして制裁処分が科された事象の合計件数	-	-	-
		情報セキュリティ教育受講者数	情報セキュリティに関するトレーニングの受講者数（延べ）	-	-	-

目標を「-」で表示している項目は、目標を設定しないモニタリング項目であります。

<人的資本>

当社グループは、長期経営戦略の基本戦略のひとつに掲げた「人的資本」において、持続的成長を可能にする人的資本ポートフォリオの最適化、高いエンゲージメントの実現、最高のチームワーク発揮による組織力最大化に取り組むため、中期経営計画における目標、指標を設定いたしました。

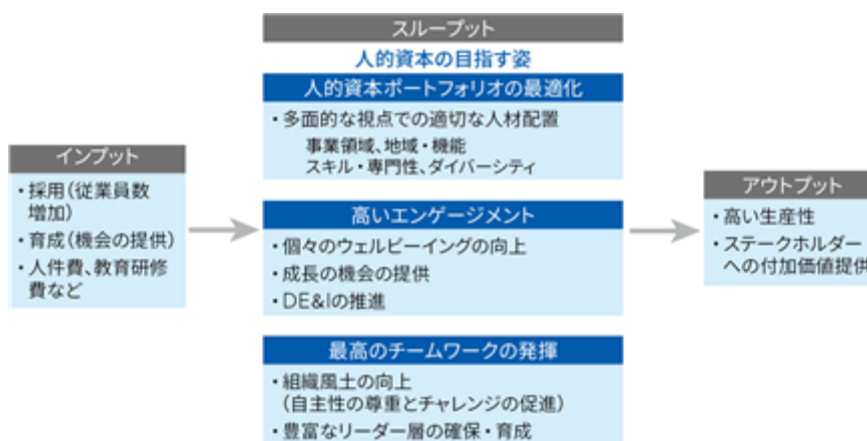
(1) ガバナンス

人的資本については、人事部担当執行役員を議長とした人事委員会を定期的開催し、持続的な成長と競争力を維持するための人材マネジメントプロセスを実行し、人的資本の最大化を図っております。あわせて、各部門の担当執行役員及び担当執行役員により任命された部門教育推進者と人事部門で構成される人活会議にて、人材情報や育成状況を可視化しモニタリングを実施しております。また、中央安全衛生委員会では、健康増進と労働安全推進等、働きやすい職場環境を整備するための活動を推進しております。これらの活動状況や重要事項については、必要に応じて、内部統制委員会や執行役員会議等の経営会議にて討議・決定を行っております。

(2) 戦略

人材獲得競争の激化や人材流出のリスク、魅力ある職場の実現による経営基盤強化を機会として捉えております。長期経営戦略においては、人的資本戦略を設定し、3つの人的資本の目指す姿に向けた取り組みを推進しております。

1つ目の「人材ポートフォリオの最適化」とは、戦略を推進し、企業の持続的な価値向上に寄与する人材が適切に配置されている状態を指します。この実現に向けて、経営戦略が目指す事業領域や機能、スキル・専門性、多様性等多面的な視点で組織づくりに取り組みます。こうした取り組みの進捗や実効性は、要員計画・人員数、平均教育時間、人件費といった指標を通じて把握しており、事業戦略に沿った人材の量的・質的な確保や育成に向けた人的資本投下が適切に行われているかを確認しております。2つ目の「高いエンゲージメント」とは、従業員一人ひとりが心身共に充実し、個々の働きがいを実現されていることであります。そのため、個々のウェルビーイングを向上させる職場環境の構築や、従業員の成長機会を提供していきます。更に、公平かつ公正な機会の提供や、DE&Iの取り組みを推進する他、時間、場所、雇用形態に関わらず多様な人材が活躍できる仕組みを構築します。これらの取り組みが従業員一人ひとりの体験価値や働きがいとして実感されているかについては、従業員エンゲージメントスコア、「Sysmex Way」及び「ウェルビーイング」に関する好意的回答率、女性マネジメント比率等を通じて継続的に確認しております。3つ目が「最高のチームワークの発揮」であります。チームワークを最大限発揮するためには、自主性を尊重し、チャレンジを促進する企業風土と豊富なリーダー層の確保・育成が重要であります。グローバルキーポジションの後継者の可視化や育成機会を充実することで、既存事業と新規事業をけん引するリーダーを持続的に確保・育成していきます。組織風土についても、企業風土調査結果を従業員に公開し、対話を通じて向上に取り組めます。こうした取り組みの成果は、従業員エンゲージメントや価値観への共感性に加え、一人当たり付加価値生産性を通じて確認しており、人的資本の活用が企業価値の創出につながっているかを把握しております。



(3) リスク管理

グループ全体のリスクマネジメント体制の中で、人的資本を含むリスクと機会全般におけるアセスメントを毎年実施し、影響度と発生可能性等の観点からリスクの重要度を分析・評価しております。

また、人事委員会と事務局を務める人事本部、また中央安全衛生委員会では、企業風土調査やココロの健康診断等の従業員からの声、ISO30414 の審査時に受けた第三者からの評価内容等、多面的に課題を抽出し、人的資本に関するリスクと機会に対して必要な取り組みを行っております。

国際標準化機構（International Organization for Standardization）のマネジメントシステム規格の一つで、人的資本情報について、定量化し、分析し、開示するための国際的な指標として設けられたガイドライン。生産性やダイバーシティ等、人的資本に関する11の項目と58の指標で構成されている。

(4) 指標と目標

人的資本戦略では、実効性ある人的資本の活用及び成果のモニタリングのため、サステナビリティ目標の各指標に加え、モニタリング項目を設定して、適時適切な対応を実施いたします。また、人的資本に関する情報開示の国際的なガイドラインであるISO30414の認証を取得しております。今後もこれらの開示情報を通じて人的資本経営の質を高め、社内外のステークホルダーとの対話を充実させてまいります。

	指標	2024年度（実績）	2025年度（実績）	2026年度（目標）
インプット 人的資本の投下に関する項目	要員計画・人員数	12,064人	12,313人	-
	平均教育時間	24.7時間	29.5時間	40.0時間
	人件費	1,424億円	1,501億円	-
スルーポイント 従業員エクスペリエンス・企業カルチャーに関する項目	従業員エンゲージメントスコア	76%	74%	75%
	「Sismex Way」好意的回答率	70%	69%	-
	「ウェルビーイング」好意的回答率	59%	59%	-
	女性マネジメント比率	18.7%	19.7%	20%以上
アウトプット 人的資本の活用に関する項目	一人当たり付加価値生産性	2,144万円	1,901万円	2,250万円

項目は当社を対象としております。

- (注) 1. 要員計画・人員数は期末時点の人員数であります。また、派遣労働者等を含んだ人員数であります。
2. 目標を「-」で表示している項目は、目標を設定しないモニタリング項目であります。

<気候変動>

当社グループは、長期経営戦略の基本戦略のひとつに掲げた「エコソーシャル」において、企業活動を通じた社会課題解決への変革を推進するため、中期経営計画における目標、指標を設定しております。

エコソーシャル：企業活動と社会課題解決との結合性を強化する取り組み

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会の監督のもと、サステナビリティ関連の重要事項について適切なガバナンス体制を構築しております。

環境分野における執行責任者として、環境マネジメントオフィサー（取締役 常務執行役員 小野 隆）を任命し、そのもとで、気候変動及び自然資本を含む環境課題への対応を所管する環境管理委員会を定期的に関催しております。

環境管理委員会は、内部統制委員会が統括する全社的なリスクマネジメントの枠組みの下部組織として位置付けられており、気候関連及び自然資本に関するリスク及び機会への対応方針や施策の検討・推進を行っております。これらの活動状況や重要事項については、取締役会の監督のもと、執行役員会議等の経営会議に報告され、必要に応じて討議・決定が行われております。

(2) 戦略

当社グループは、気候変動及び自然資本に関する課題が、当社の事業活動並びに中長期的な企業価値に重要な影響を及ぼし得ると評価しております。これらに起因するリスク及び機会を経営戦略へ適切に反映するため、TCFD及びTNFDの各提言に基づき、気候変動と自然資本を統合的に捉えた分析を実施しております。

当該分析においては、外部の複数の気候・自然関連シナリオを参照し、当社グループの全事業及びサプライチェーン全体を対象として、短期（1年）、中期（～3年）、長期（～10年）の時間軸で、サステナビリティ関連のリスク及び機会が事業活動に与える影響を評価しております。リスク及び機会が及ぼす財務的影響については、将来の営業利益への影響を基準として定性的に評価しております。

これらのリスク及び機会に対する当社の対応状況は、温室効果ガス排出量削減や資源使用量の低減等の指標及び目標として定量的に管理しており、その進捗は経営戦略の実行状況を評価する重要な要素として活用しております。

リスクと機会

環境課題に対するリスク

リスク	カテゴリー	想定されるリスク	影響期間 財務的影響	取り組み
移行リスク				
政策	気候変動 自然資本	法規制の変化により、原材料や技術の使用制限が発生し、製品供給が困難または高額な代替品が必要となる	中長期 Low	各地域の統括拠点に品質保証・薬事部門を設置し、法務規制の変化に対応 原材料の定期的なリスクアセスメントを実施し、代替原料への切替検討による安定供給の確保
市場	気候変動	エネルギー・原材料・グローバル物流コストが増大する	短～長期 High	再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策・設備の効率化、さらに輸送効率の高い濃縮試薬製品の対象拡大、ポータブル物流網整備などによるエネルギーコストの抑制
技術	気候変動 自然資本	環境負荷の低い素材や技術への移行にともない、研究開発コストや設備投資が増加 期待されたタイミングで環境規制に対応した製品の実用化が困難になる	中長期 Low	法規制や顧客要請、市場・業界動向を踏まえた製品・技術開発の推進、および環境配慮型素材への計画的な代替
評判	気候変動 自然資本	顧客の環境意識の変化により、当社製品の環境負荷に対する批判が生じ、需要および競争力が低下する	中長期 High	顧客の声を製品開発や品質改善に活用する仕組み（Voice of Customer：VOC）の活用、水平リサイクル可能な試薬容器開発など、環境配慮型の企画設計ならびに技術・製品開発の推進
物理的リスク				
急性	気候変動 自然資本	大規模な自然災害により、工場被災やサプライチェーンの寸断が生じ、生産や製品供給が困難になる	短～長期 High	事業継続計画（BCP）に基づく、消費地近隣での分散生産体制の構築や、原材料の複数社購買・供給体制・輸送ルート・安全在庫の確保によるリスクを分散
慢性	気候変動 自然資本	干ばつにともなう地域的な水不足による製品の安定的な供給が困難になる	中長期 Middle	リスクの定期モニタリング、事業継続計画（BCP）に基づくリスクを低減

短期：1年、中期：～3年、長期：～10年

環境課題に対する機会

機会 / カテゴリー	想定される機会	影響期間 財務的影響	取り組み
資源効率			
気候変動	より効率的な輸送手段の利用やIoT活用によりオペレーションが最適化される	短～長期 High	グローバル物流プロセスのデジタルライゼーションやリモートサービス、添付文書や表示値などの製品付随情報のデジタル化を通じ、CO2削減を推進
気候変動 自然資本	梱包や製品設計の見直しによる原材料コストや廃棄物量が低下する	短～長期 High	梱包資材や形態の見直しによる省資源化、脱プラスチック素材への代替、ドライアイスフリーの超低温輸送対象の拡大、プロダクトロスのゼロ化、製造・開発工程で排出される資源の有価物化により、廃棄物削減と資源循環を図る
エネルギー			
気候変動	省エネルギー化によるエネルギーコストの削減や低炭素エネルギーへのシフトによる社会的評価が向上する	中長期 Low	省エネルギー対策や設備の効率化、再生可能エネルギーの導入やZEB認証取得、社用車の低燃費車への切替、電力消費量の高い既存製品切替促進を通じ、エネルギー使用量を低減
製品とサービス			
気候変動 自然資本	自然環境の悪化にともなう長期的な疾患動向の変化により、新たな検査機会が創出され、検査需要が拡大する	中長期 Middle	マラリアなどの感染症対策や薬剤耐性（AMR）に寄与する製品開発や、デジタル技術を活用した公的保健医療政策との連携強化に向けた活動を推進
市場			
気候変動 自然資本	顧客の購入意識の変化により、環境に配慮した製品や非常時問わず対応可能な製品などへのニーズが高まるなど、新たな製品・サービスの創出機会が生まれる	中長期 Middle	省電力・小型化製品や、省エネ・省資源技術を活かしたサーキュラーエコノミー型製品、診断薬の有効期限を延長する開発などの推進
評判			
気候変動 自然資本	気候変動・自然資本への取り組みと情報開示により、金融市場での評価・期待が高まる	短～中期 Low	TCFD・TNFD対応をはじめ、シスメックスサステナビリティデータブックなどによる環境情報の開示
レジリエンス			
気候変動 自然資本	自然災害発生時における製品・サービスの安定供給により、顧客からの信頼が向上する	中長期 Middle	グローバルな供給体制や原材料の複数社購買によるバックアップ体制を構築

短期：1年、中期：～3年、長期：～10年

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会について、全社的なリスクマネジメントの枠組みの中で体系的に管理しております。取締役会の監督のもと、全社的なリスクマネジメントは、取締役社長が委員長を務める内部統制委員会が統括しており、同委員会の下部組織の一つとして、気候変動及び自然資本を含む環境関連のリスク及び機会を所管する環境管理委員会を設置しております。

環境管理委員会は、気候変動及び自然資本に関連する環境リスク及び機会について、識別及び評価を実施しております。評価にあたっては、事業活動及びサプライチェーン全体を対象とし、外部シナリオ分析や自然資本評価手法（LEAPアプローチ等）を活用して、リスクの発現可能性及び事業への影響度を検討しております。

識別された重要なリスク及び機会については、影響の大きさ及び発現時期を踏まえて優先順位付けを行い、対応策を関係部門に割り当てると共に、進捗状況を継続的にモニタリングしております。評価結果及び対応状況は、内部統制委員会に報告されると共に、重要な事項については、執行役員会議等の経営会議において討議・決定され、経営判断に反映されます。また、環境管理委員会における評価結果は、内部統制委員会が主導する全社的なリスクアセスメントにもインプットされ、他の経営リスクとあわせて統合的に管理されております。

(4) 指標と目標

当社グループは、「2040年カーボンニュートラル宣言」及び2033年度を最終年度とする長期経営戦略において定める非財務目標の推進に向け、「シスメックス・エコビジョン2033」並びにサステナビリティ目標を設定しております。これらの指標及び目標は、当社の戦略及びリスク管理において重要と評価したサステナビリティ関連のリスク及び機会に対応するものであります。

自然資本に関する指標及び目標については、TNFDの提言に基づきLEAPアプローチを通じた評価結果を反映し、全社の非財務目標体系に統合した上で、他の環境目標とあわせて一元的に管理しております。

具体的には、気候変動に関する目標として温室効果ガス排出量の削減、自然資本に関する目標として主要な試薬生産拠点における試薬生産量あたりの水消費量の削減、プロダクトロスのゼロ化（未使用自社製品の廃棄率0.1%未満）、リサイクル・環境配慮材料への完全代替等を設定しております。これらの指標及び目標の進捗状況は、研究開発から生産、物流、廃棄に至る製品ライフサイクル全体でモニタリングされ、サステナビリティ関連のリスク低減及び機会創出に向けた取り組みの実効性を評価するために活用されております。

マテリアリティ		KPI 1		目標			実績	
				2024年度	2025年度	2033年度 (エコビジョン)	2024年度	2025年度
環境への 負荷低減	製品ライフサイクルにおける資源循環	プロダクトロスのゼロ化	自社製造品、原材料、スペアパーツの未使用廃棄率（自社製品の未使用廃棄物の原価/売上高）	0.20%	0.18%	0.1%未満	0.40%	0.18%
		リサイクル・環境配慮材料への完全代替	容器と包装材のリサイクル・環境配慮材料の利用率	50%	60%	100%	62%	67%
		GHG排出量削減率（スコープ3）	2022年度を基準年度とするGHG排出量（スコープ3）の削減率	5%削減	10%削減	35%削減	1%削減	8%増加
		包装用資材削減率	2019年度を基準年度とする包装材料総重量の削減率	-	-	-	4%削減	25%削減
		サプライヤーエンゲージメント比率	カテゴリ-1, 2, 4, 9におけるSBTi認定取得又はSBTi認定に準ずるGHG排出削減にコミットするサプライヤー割合	-	-	-	40%	40%
	事業活動における環境負荷低減	GHG排出量削減率（スコープ1、2）	2022年度を基準年度とするGHG排出量（スコープ1、2）の削減率	35%削減	40%削減	55%削減	33%削減	41%削減
		再生可能エネルギー比率	全電気使用量に対する再生可能エネルギー使用量の比率	70%	75%	90%以上	72%	83%
		一人当たりエネルギー使用量削減率	2022年度を基準年度とする一人当たりのエネルギー使用量の削減率	2%削減	3%削減	-	7%削減 ²	17%削減
		水消費量削減率（主要試薬工場）	2022年度を基準年度とする試薬生産量当たりの水使用量の削減率	14pt削減	23pt削減	90pt削減	31pt削減	25pt削減
		総廃棄物量削減率	2022年度を基準年度とする連結売上高当たりの事業活動に伴う総廃棄物量の削減率	3%削減	5%削減	15%削減	33%削減	41%削減
		製商品廃棄額対売上高比率	有効期限切れ等の理由により廃棄となった製商品の廃棄額の対連結売上高比率	-	-	-	0.5%	0.3%

- 1 目標を「-」で表示している項目は、目標を設定しないモニタリング項目であります。
- 2 昨年度の有価証券報告書での開示数値は速報値であり、最終値に変更いたしました。

3【事業等のリスク】

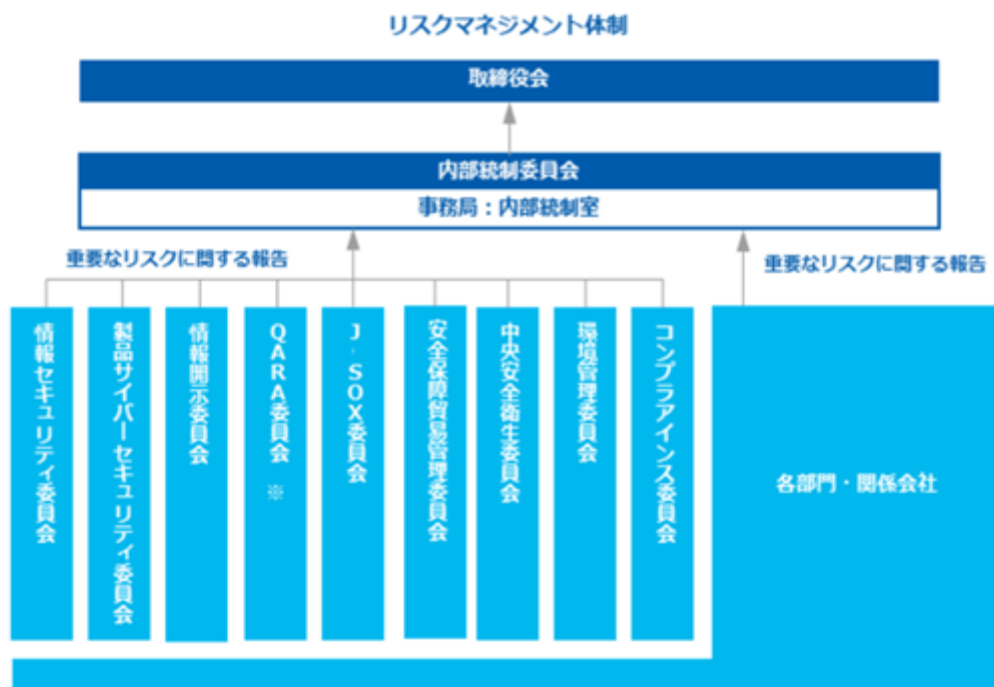
当社グループは、主たる事業である検体検査分野を中心に、個別化医療や個別化予防、更にはメディカルロボット事業や再生細胞医療等の取り組みを推進し、医療機関に不可欠な製品・サービスを安定的に提供しております。世界190以上の国や地域に製品・サービスを供給しており、当社グループの業績は、国内外で今後発生し得る様々な要因によって影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、グループ内外における様々なリスクを組織的・体系的に管理する取り組みを推進しております。事業の継続と発展のための成長戦略の実行により、顕在化するリスクを適切に識別・評価し、事業機会の創出と持続的な企業価値向上の両立を図ると共に、経営及びその持続性に影響を与える可能性について、それぞれの重要度に応じて予防及び発生時の対策を講じております。また、それらの対応状況を共有することにより、投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまに安心いただけるよう取り組んでおります。

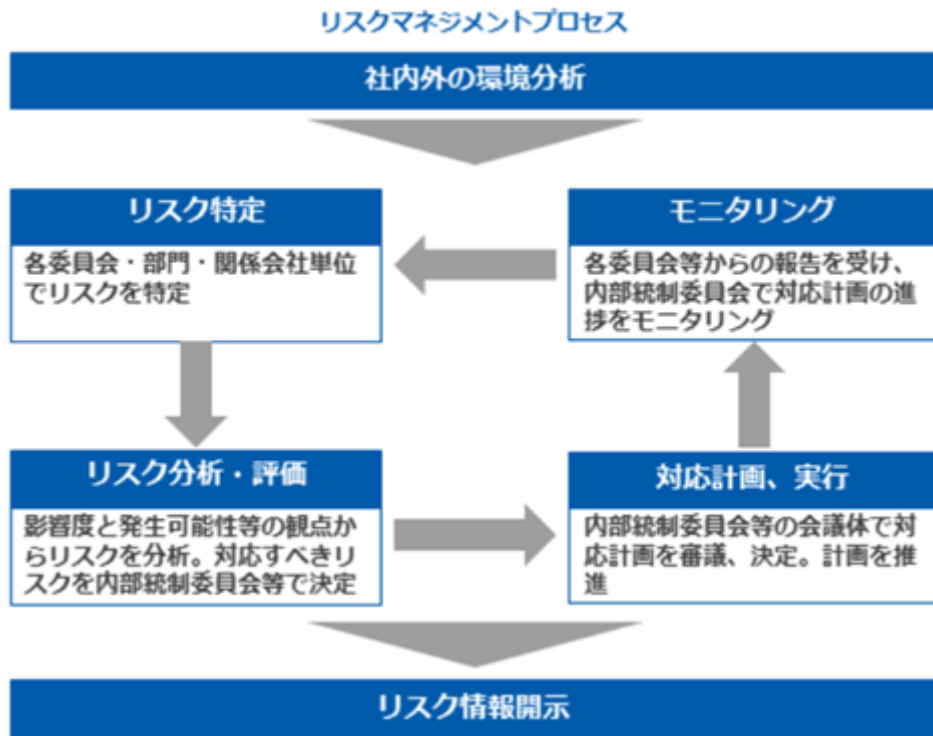
<リスク管理の体制及びプロセスについて>

グループ全体のリスクマネジメントを推進する体制として内部統制委員会を設置し、事業部門から独立した組織である内部統制室が事務局を務めております。内部統制委員会は、当社グループの内部統制・リスクマネジメント全般を統括しております。内部統制委員会の委員長は取締役社長が務め、メンバーは取締役会長、担当執行役員及び常勤監査等委員、オブザーバーは社外取締役が務めております。

また、下図のとおり、主要なリスク領域については、コンプライアンス委員会等、関連委員会を設置しております。各委員会はグループ横断的に活動を統括すると共に、部門・関係会社での取り組み状況を定期的にモニタリングし、内部統制委員会へ報告しております。

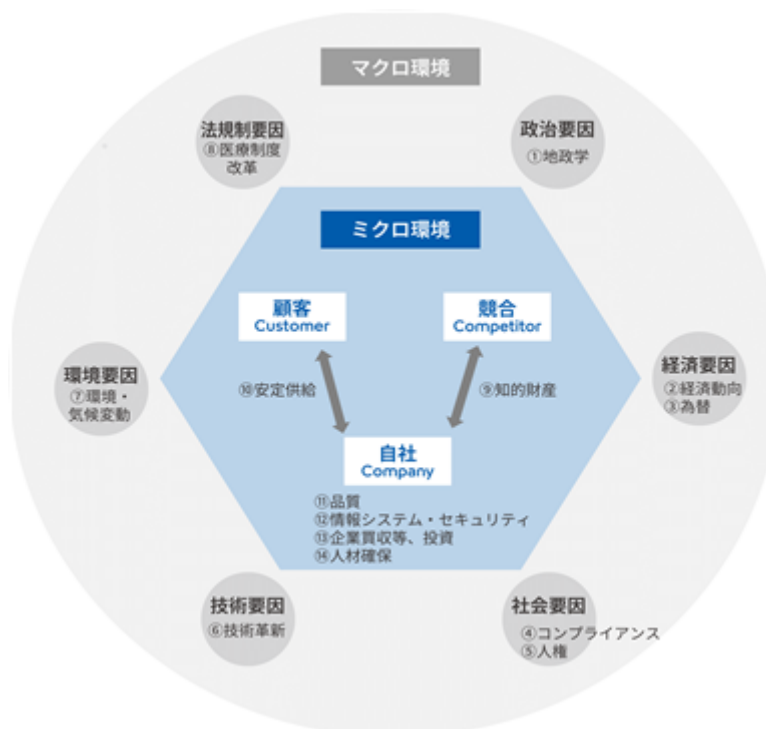


上述のリスクマネジメント体制において、当社グループは社内外の環境変化を考慮した上、毎年リスクアセスメントを実施しております。リスクの抽出に漏れが生じないよう、主要なリスク領域を担当する委員会や部門、及び関係会社にてリスクを特定し、影響度と発生可能性等の観点からリスクの重要度を分析・評価しております。その後、業務全般にわたるリスクを管轄する内部統制委員会や、戦略の意思決定に係るリスクを管轄するグローバル戦略会議・執行役員会議等において、グループ全体を俯瞰する観点から重点的に管理すべきリスクや具体的な対応計画等について審議・決定し、定期的に進捗をモニタリングしております。以上のプロセスにおける審議及び報告内容はタイムリーに取締役会に報告され、必要に応じて審議されております。



<リスク及びその対応について>

有価証券報告書に記載した事業及び経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項は14項目あり、それらを以下のとおりマクロ環境に由来するリスクとミクロ環境に由来するリスクに分類しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであると共に全てのリスクを網羅したのではなく、記載以外のリスクにより将来的に予期せぬ影響を受ける可能性があります。



地政学に関わるリスクについて

脅威・機会
<p><脅威> 地政学的な緊張の高まりによる事業への影響</p> <p>当社グループは、生産、販売・サービス、研究開発等の活動をグローバルに展開しており、世界中に拠点を有しております。国家間の対立・分断や貿易摩擦等、地政学的な緊張はますます高まっており、国家間紛争等のリスクが顕在化しております。当社グループの活動拠点を有する国や周辺地域において、紛争や輸出入規制の厳格化、更なる自国産業保護の動き等が生じ、販売・調達等の事業活動が制限される可能性があります。</p> <p>また、上述のような事業活動の制限のみならず、従業員等の安全に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><機会> 製品・サービスの供給継続による信頼性向上</p> <p>診断薬の現地生産化をグローバルに推進し、安定供給体制を強化することにより、お客様からの信頼性や競争力が向上する可能性があります。更に、活動拠点を各地に有することにより、現地のニーズを的確に把握すると共に、きめ細やかに対応した製品・サービスを提供できる可能性があります。</p>
対応
<p>当社グループではグローバルなネットワークを活用し、地政学・経済安全保障のリスクを見据え、各国・地域の情勢に関する情報収集を継続的に行うと共に、グローバル調達や海外生産機能の強化に取り組んでおります。特に、自国産業保護の動きが見られる国においては、現地での生産や部品・原材料の調達等が必要となる場合があるため、最新情報の把握に努めると共に、主に診断薬において現地への生産移管に向けた取り組みを行っております。インドにおいては、Make in India 政策等に対応したグループ初の診断薬・機器双方の生産機能を備える新たな生産拠点が本格稼働し、現地生産を行っております。また、中国やインドにおいては、各国内での原材料調達を推進し、グループの供給力強化に取り組んでまいります。</p> <p>更に、国家間紛争等の有事の際には、人命保護を最優先に、安全保障に関する輸出入規制等を遵守しつつ、人道支援・医療に貢献する製品の供給が中断することがないよう対策を講じております。</p> <p>今後も刻々と変化する世界情勢に対して、当社グループの事業への影響を考慮し、適切に対応してまいります。</p>

経済動向に関わるリスクについて

脅威・機会
<p><脅威> 経済情勢悪化による販売機会低下</p> <p>当社グループは比較的需要が安定しているヘルスケアを主たる事業としておりますが、世界的な経済情勢の悪化により、各国政府の医療財政ひっ迫や医療機関における予算縮小等が発生した場合、設備投資意欲が低下し、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、中国における医療費抑制政策等の影響に関しては、既に顕在化しております。</p> <p>また、関税を含む輸出入規制や急速なインフレ進行、エネルギー価格の高騰、金利動向の変化等、経済環境の著しい変化により、原材料や各国の輸出入等に係るコストが更に増加し、業績へ影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><機会> 経済好況に伴う医療インフラへの投資増加</p> <p>世界経済が好調に推移した際は、医療インフラへの投資増加等に伴い、当社グループの製品についても販売機会が拡大する可能性があります。特に、インド・中南米等の人口増加及び経済成長が見込まれる新興国においては、医療水準向上のニーズが高まっており、検査需要の増加を背景に更なる市場の拡大が期待できます。</p>
対応
<p>当社グループは、不確実性が高まる中、各国・地域の市場環境の変化に関する情報を適宜グローバルに収集し、お客様に付加価値の高い製品・サービスを提供してまいります。また、ロボティクスやAI等を活用した医療機関の収益向上に資するソリューションの提供により、検査の標準化・効率化を実現しております。更に、経済成長及び人口増加に伴い、医療インフラへの投資が大きく期待される新興国において、多種多様な市場ニーズに適した製品の開発・市場導入を進め、医療アクセスや医療の質を向上させることにより、ユニバーサルヘルスカバレッジにも貢献しております。特に、高成長市場であるグローバルサウスの中でも、インド、ブラジル、中東、アフリカ等に対し、戦略商品を展開し、成長を持続してまいります。今後も、グループ全体で更なる付加価値の創出を進めてまいります。</p>

為替の変動に関わるリスクについて

脅威・機会														
<p>< 脅威 > 円高による海外売上・資産の減少等、連結業績へのマイナス影響</p> <p>< 機会 > 円安による海外売上・資産の増加等、連結業績へのプラス影響</p> <p>当社グループは海外関係会社及び代理店を経由して各国・地域へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の比率は、2025年3月期86.7%、2026年3月期88.3%と高い水準で推移しております。海外関係会社の現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時に為替レートの変動による影響を受けるため、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼします。為替が円高に推移した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、円安時には海外関係会社における販管費等が円換算ベースで増加しますが、それを上回る売上増加により連結業績では好影響を受ける可能性があります。</p> <p>なお、2026年3月期の売上高、営業利益における為替の1円変動の影響は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="359 638 970 795"> <thead> <tr> <th></th> <th>売上高</th> <th>営業利益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>USD</td> <td>798百万円</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>EUR</td> <td>596百万円</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>CNY</td> <td>4,089百万円</td> <td>2,993百万円</td> </tr> </tbody> </table>				売上高	営業利益	USD	798百万円	207百万円	EUR	596百万円	71百万円	CNY	4,089百万円	2,993百万円
	売上高	営業利益												
USD	798百万円	207百万円												
EUR	596百万円	71百万円												
CNY	4,089百万円	2,993百万円												
対応														
<p>外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金等を含む、外貨建の債権債務について、主に為替予約を行うことによりリスクをヘッジしております。</p> <p>また、診断薬を中心に生産拠点をグローバルに分散することにより、為替による影響を軽減させる措置を講じております。</p>														

コンプライアンスに関わるリスクについて

脅威・機会
<p><脅威> コンプライアンス違反による社会的信用の失墜</p> <p>当社グループはグローバルに事業を展開しており、関連する法令・規制は多岐にわたります。法令違反や不正等が発生した場合、社会的信用を失墜させると共に、訴訟や賠償が発生する可能性があります。また、予期しない法規制の大幅な変更や適用への対応に不備や遅れが発生した場合、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>法規制にとどまらず、社会規範の逸脱、倫理に反する行為等が発生した場合にも、社内外のステークホルダーの安心や信頼性に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><機会> コンプライアンス遵守によるステークホルダーからの信頼性向上</p> <p>当社グループは、コンプライアンスの遵守を、持続的な企業経営の重要な要素と捉えております。グループ全体でのコンプライアンス遵守に向けた取り組みにより、社内外のステークホルダーからの更なる信頼性の向上が期待できます。また、それらの取り組みによる健全な企業文化の醸成により、エンゲージメントが高まり生産性の向上、ひいては更なる企業価値の向上につながることを期待できます。</p>
対応
<p>当社グループでは、企業理念「Sysmex Way」及びそれに基づく「Shared Values」を踏まえ、コンプライアンスを「法令遵守と共に高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うこと」と定義しております。コンプライアンス違反は社会的信用を失墜させる最も重要なリスクの一つと捉え、グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進・強化に取り組んでおります。</p> <p>また、グループの役職員が遵守すべき特に重要なルールや行動のガイドラインとしてグローバルコンプライアンスコードを制定しております。</p> <p>更に、当社グループは、全役職員が贈収賄や人権侵害等を含むコンプライアンス上の問題に関して相談・通報できるグローバル体制を構築している他、ビジネスパートナーの皆さまにも、当社グループのコンプライアンス違反若しくはその疑いがある行為について通報を受け付ける「パートナーホットライン」を設けております。加えて、役職員への教育・啓発活動をコンプライアンス推進・徹底の基盤と位置付け、グループ全体で継続的な教育を実施しております。</p> <p>当社は、独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の調査を受け、同法に基づき当社が提出した確約計画が2025年2月に認定されました。現在、当社は当該確約計画を着実に実行しております。なお、本認定は、当社が独占禁止法に違反したことを認定するものではありませんが、独占禁止法違反の疑いにより公正取引委員会の調査を受けた事実を真摯に受け止め、当社グループは、確約計画の履行にとどまらず、独占禁止法の遵守をはじめとするコンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。</p>

人権に関わるリスクについて

<p>脅威・機会</p>
<p><脅威> 人権対応の不備による社会的信用の低下 企業活動において人権を尊重することは非常に重要な要素の一つであり、各国においても様々な施策が講じられております。当社グループの人権尊重に対する取り組みの不備や遅れにより、人種・性別等による差別や強制労働・児童労働等の人権侵害が発生した場合、取引先や投資家をはじめとするステークホルダーからの信用を低下させる可能性があります。</p> <p><機会> 適切な人権対応による信頼性向上 多様な人材が安心して働きやすい環境を整備し受容するDE&Iの推進やサプライチェーンにおける差別の排除等、公正かつ持続可能な企業経営を推進し、人権に対して適切に対応することにより、ステークホルダーからの信頼性の向上、ひいては競争優位性の創出につながる可能性があります。</p>
<p>対応</p>
<p>当社グループでは、人権尊重と差別撤廃をグローバルコンプライアンスコードに掲げ、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」及びILO中核的労働基準の趣旨を踏まえ、人権を尊重した企業経営及び職場環境づくりに取り組んでおります。また、人権方針においては、人権デュー・デリジェンスの実施を規定し、自社内にとどまらず、サプライチェーンに関わる外部パートナーを含め、人権への影響を特定し、負の影響を防止・緩和する取り組みを進めております。強制労働・児童労働の禁止、ジェンダー・障がい・人種・思想等に対する差別の排除等、事業活動が人権侵害に関与・加担することのないよう、予防的に対処する仕組みを整備しております。</p> <p>また、国内外に設けた内部通報窓口に加え、サプライチェーンを含む外部ステークホルダーからの人権に関する相談・通報を、第三者機関であるJaCERが運営する「対話救済プラットフォーム」から受け付けております。通報窓口寄せられた情報は適切に取り扱い、相談・通報者が不利益を受けないよう保護すると共に、必要な是正・救済措置を講じる体制を整備しております。</p> <p>更にハラスメントの防止や、労働に関する正しい知識の浸透等を目的とする教育を実施し、人権侵害の未然防止に努めております。</p>

技術革新に関わるリスクについて

<p>脅威・機会</p>
<p><脅威> 技術革新への対応遅延による競争優位性低下 近年の技術革新により、ヘルスケア領域においてもAI・ロボティクス等の技術が急速に高度化しており、遠隔医療ソリューション、AI診断等の技術の進展により、ビジネスモデルが大きく変化する可能性があります。このような環境下においては、当社グループの対応が遅れることにより、競争優位性の低下を招く可能性があります。 また、社内のデジタル化やデータ活用の取り組みが十分に進展せず、その効果を発揮できない場合、業務の生産性・効率性が向上せず、結果として事業推進コストの増加や組織全体の競争力低下を招く可能性があります。</p> <p><機会> イノベーションによる付加価値向上 革新的技術の創出及び積極的な活用により、検査業務をはじめとする医療の効率化・高度化等の更なるイノベーションを実現することで、高付加価値な製品・サービスの提供が可能になります。また、革新的技術の普及に伴うビジネスモデルの変革に対し、いち早く適応することにより、新たな市場機会の創出や販売機会拡大につながる可能性があります。 更に、データ活用を基盤とした社内の業務プロセスの見直しや、デジタル化による業務効率・生産性の向上は、企業価値の向上に寄与する可能性があります。</p>
<p>対応</p>
<p>当社グループは、企業理念「Sysmex Way」及びそれに基づく「Shared Values」を踏まえ、様々な技術開発を通じたイノベーションを創出し、社会課題の解決に資する製品・サービスの提供に努めております。新たな技術の開発に向け積極的な投資を継続すると共に、大学や研究機関、企業等が持つ技術と当社グループの技術を融合させ、新たな臨床価値を効果的に生み出すオープンイノベーションを推進しております。また、グループ内に蓄積されたデータの活用やAI・デジタル技術の導入を通じて、生産性・効率性の向上に取り組んでおります。</p> <p>更に、世界各地にこれらの活動を促進する研究開発拠点を開設し、従来の検体検査領域のみならず、個別化医療や予防医療等への貢献に取り組んでおります。</p> <p>その一環として、アルツハイマー病検査におけるプレゼンスの向上と市場浸透に取り組んでおります。アルツハイマー病治療薬（抗アミロイド 抗体薬）は認知症の進行を抑える効果が期待される一方で、一部の患者さんには副作用が現れることがあります。当社は、この副作用リスクを予測する検査試薬について、国内で初めて製造販売承認を取得いたしました。更に、富士レリオ・ホールディングス株式会社とのグローバルな販売協業を開始する等、早期市場参入による市場優位性の確保を図ると共に、アルツハイマー病検査をはじめとした免疫分野での更なる成長を目指してまいります。</p> <p>また、近年高度化する医療現場において、検査プロセスの更なる自動化や、AIを活用した検査結果解析システムの開発等を進めることにより、生産性を高め、深刻化する検査技師不足を補う検査室の自動化を推進してまいります。今後も、新たな技術やイノベーションの創出を通じて医療環境のデジタルトランスフォーメーションを進め、検査データとAIを軸とするデジタル戦略で、医療の現場や社会全体が抱える切実な課題の解決に取り組むことにより、人々の健康寿命の延伸へ貢献すると共に、持続的な成長を目指してまいります。</p>

気候変動等の環境に関わるリスクについて

脅威・機会
<p><脅威> 環境対応の不備や自然災害による事業への影響</p> <p>持続可能な社会への要請が高まる中、各国において環境負荷低減等の環境への配慮が一層求められています。当社グループにおいて、規制等への対応の遅延や不適切な対応が生じた場合、罰則や入札制限等を招く可能性があります。</p> <p>また、気候変動に由来する自然災害により、世界各国のお客様への製品安定供給や従業員等の安全へ影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><機会> 環境課題への取り組みによる信頼性・競争優位性向上</p> <p>各国における環境に関する法規制等の情報を適宜把握し、プロアクティブに対応を実施することにより、ステークホルダーからの信頼性向上並びに販売機会の拡大につながる可能性があります。</p> <p>また、環境に配慮した製品開発や生産活動等により付加価値を提供することは、競争優位性の更なる向上及び事業成長に寄与する可能性があります。</p>
対応
<p>当社グループでは、環境マネジメントを推進する組織として環境管理委員会を設置しております。資源循環型社会の実現に取り組んでおり、製品・サービスを通じた社会課題解決と事業成長の両立により、持続的な環境・社会への価値提供を目指しております。</p> <p>『シスメックス・エコビジョン 2033』を策定し、生産・開発・販売・サービス等のあらゆるバリューチェーンにおいて、水平リサイクル容器¹の採用、濃縮試薬の普及促進、ドライアイスフリー輸送の導入、脱動物由来の原材料を使用した製品の開発等、CO2排出や水使用、生物多様性等に配慮した環境配慮型製品・サービスを通じて環境負荷低減に取り組んでおります。水平リサイクル容器¹は業界初のプラ新法に認定されました。</p> <p>また、TNFD²の提言に賛同し、業界で初となるTNFD Adopterへの登録を行いました。更に、SBTi³の認定を取得し、世界で唯一の独立した環境情報開示を行うCDPの2025年調査においても最高評価となるAリストに選定されました。ヘルスケア業界においても気候変動と健康の関係性が注目され、国内外の医療機関から環境対応要請が高まっている中、グリーンイノベーションを推進し、自然環境の回復・再生を目指すネイチャーポジティブと持続可能な社会の実現に貢献するため、環境課題への取り組みを加速しております。</p> <p>1 使用済み製品を原料として、再び同じ種類の製品を製造するリサイクル方法</p> <p>2 Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (自然関連財務情報開示タスクフォース)</p> <p>3 Science Based Targets initiative (気候科学に基づき環境危機克服に取り組む国際的イニシアチブ)</p>

医療制度改革に関わるリスクについて

脅威・機会
<p><脅威> 医療制度改革等への対応不備・遅延による販売機会減少</p> <p>当社グループの機器・診断薬製品の販売には薬事承認の取得が必要であり、各国において承認取得に関する要求事項が複雑・高度化する傾向にあります。特に、近年ではデジタル技術やソフトウェアを活用した新たな診断手法の実用化等により、製品に関する規制の枠組みが見直される動きも見られております。このような傾向は、対応コストを増加させる可能性があると共に、対応が遅れた場合は新製品の発売への影響等、市場獲得機会の喪失を招く可能性があります。</p> <p>また、各国において保険収載に関する制度の見直しや、保険点数等の検査に係る費用引き下げ等が発生した場合は、当社製品の販売機会減少の可能性がおります。中国においては、医療費抑制政策である必要最小限の原則や集中購買制度等の影響が、既に顕在化しております。</p> <p><機会> 規制やニーズへの迅速な対応による競争優位性向上</p> <p>ヘルスケア業界での、欧州におけるIVDR¹をはじめとした厳格化する薬事規制への対応は、新規参入企業に対する障壁となり、当社グループの競争優位性が向上する要因となる可能性があります。また、各国での医療財政の改善により医療機関の予算が増加した場合、販売機会の拡大が見込める可能性があります。更に、新興国での医療制度拡充、及び医療インフラへの投資増加等により、需要の拡大が期待できます。</p> <p style="text-align: center;">1 In Vitro Diagnostic Medical Devices Regulation (体外診断用医療機器規則)</p>
対応
<p>薬事規制に対しては各国業界団体への参画等を通じて最新情報の把握に努めると共に、当社グループのグローバルなネットワークを活用した体制により、競争優位性を更に強化すべく適時的確な薬事承認の取得・維持に取り組んでおります。各国・地域における様々な環境変化において、多様化・高度化するニーズを正確に捉えた上、個別化医療に資する新たな診断技術の開発を推進しております。また、検体検査機器・診断薬・IT・サービス&サポートをトータルに保有する強みを活かし、医療ワークフローの効率化や疾病の早期発見、更には新興国における医療アクセス向上等の医療課題解決に取り組んでまいります。</p> <p>2025年度には、グループ全体における品質保証・薬事のガバナンスを統括する「グローバルQARA統括部」を新設しております。高度化・厳格化する各国規制に対応しつつ成長戦略を実行するため、今後も世界各国のお客様に安定的に製品をお届けするため、各国の制度改革や要請の変化に適切に対応してまいります。</p>

知的財産に関わるリスクについて

脅威・機会
<p><脅威> 知的財産権の侵害や被侵害による事業への影響</p> <p>当社グループは、特許、商標、意匠等の知的財産権をグローバルに出願しておりますが、一部又は全ての国で権利が付与されない可能性があります。更に、当社グループの知的財産権を侵害する模倣品が市場に流通した場合、検査結果の信頼性が確保できず、医療機関及び患者さんへ影響をもたらす可能性があります。</p> <p>また、当社グループの正当性の有無に関わらず、第三者の知的財産権の侵害に対する訴訟の提起や、ロイヤルティの支払い要求等の知的財産権を巡る紛争が生じる可能性があります。</p> <p><機会> 知的財産権取得による独自性のある製品・サービスの提供</p> <p>当社グループが保有する知的財産権の適切な保護により、独自性及び競争力の強化や、ブランドイメージの向上が期待できます。</p> <p>また、当社グループが保有する知的財産権のみならず、第三者のライセンスを適切に活用することにより、更にイノベーションを加速させる可能性があります。</p>
対応
<p>当社グループでは、知的財産活動基本方針を定め、当社及び第三者の知的財産権を尊重し、全ての事業活動で創出された価値のある知的財産を積極的に権利化すると共に、第三者の知的財産権に対して適切に対応することにより、グローバルな競争優位性の確立を目指しております。従業員に対しても社内教育を通じ、当社グループ及び第三者の知的財産権を尊重しながら事業活動を推進することを周知徹底しております。更に、研究開発者の「知」の創造の推進と従業員のモチベーション向上を目的とした表彰制度を設けております。</p> <p>また、当社グループの知的財産権侵害への対策として、グローバルに知的財産権を取得すると共に、徹底的に模倣品を排除することにより、お客様に安心して製品をお使いいただけるよう取り組んでおります。重要なブランドの保護のために、新興国や開発途上国を含めグローバルに商標権の確保を進め、特にコーポレートロゴについては195の国・地域に商標権を出願しております。これらの結果、全体の知的財産権のうち海外保有比率は約88%に達しております。</p>

安定供給に関わるリスクについて

脅威・機会
<p><脅威> 調達や生産の中断・遅延による製品供給への影響</p> <p>当社グループでは、医療機関が日々の検査を実施するために不可欠な検体検査機器及び診断薬等を世界各国のお客様に供給しております。お客様への製品の供給が中断しないよう努めておりますが、急激な市況の変化、特定国・地域における政策動向、サプライヤーの事業停止等により、希少鉱物を含む部品・原材料等の調達が困難となり、製品供給に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、国家間紛争・貿易摩擦による流通ルートの遮断等が発生した場合や、生産工場・倉庫等を含むサプライチェーン拠点における大規模な自然災害や火災等の重大な事故、パンデミック等が発生した場合には、製品の安定供給に支障を及ぼす可能性があります。</p> <p><機会> 製品・サービスの安定供給への取り組みによる安心の提供・信頼性向上</p> <p>自然災害や重大な事故等、有事の際にも検査に必要な製品を安定的に供給し、医療業務を中断させる事態を回避すると共に、そのような有事に備えた体制の構築により、緊急時の製品の供給継続に対する信頼を獲得することは、更なるブランドイメージの向上につながる可能性があります。</p>
対応
<p>世界中に高品質な製品をお届けすることにより、正確な検査結果と確かな安心を提供し、医療を支えるという社会的使命のもと、当社グループはグローバルに製品・サービスの安定供給に取り組んでおります。災害や地政学的要因等によるサプライチェーンの寸断・停滞にも備え、平時より製品・原材料の在庫の確保や原材料の複数社購買等に取り組むと共に、工場や倉庫での地震・風水害等の大規模災害に対する予防及び復旧対策の充実並びに代替輸送手段の確保等に取り組んでおります。特に、当社グループ売上高の61.6%（2026年3月期）を占める診断薬に関しては、事業継続に必要な復旧期間を考慮した在庫確保に加え、複数拠点での生産を行っており、特に主力事業であるヘマトロジー分野の診断薬については、主要拠点間で相互供給のネットワークを構築し、安定的な供給を継続できる体制を整えております。</p> <p>また、当社グループ全体で事業継続計画（BCP）を策定し、日頃から訓練により定着を図ることで、有事の際にも迅速に復旧し、医療機関の検査業務を継続いただけるよう備えております。今年度竣工したシスメックスRA株式会社の新工場では、生産エリアの拡張による生産能力の拡大に加え、工場内物流の自動化を活かした原材料在庫の積み増しにより、グループ他工場での有事発生時においても、速やかなバックアップを可能とするBCP機能を強化いたしました。</p> <p>更に、調達方針及びガイドラインを定め、取引先の皆さまと共に発展する企業を目指し、お客様に安心して製品をお使いいただけるよう取り組みを強化してまいります。</p>

品質に関わるリスクについて

脅威・機会
<p><脅威> 製品・サービスの品質不良による信頼性の低下</p> <p>ヘルスケア業界の製品においては高い品質と安全性が要求されますが、当社製品や仕入商品等に品質不良が発生した場合、医療機関での検査に遅れや誤りが発生し、お客様や患者さんへ影響を及ぼす可能性があります。また、製品並びに当社グループ全体に対する信頼性の低下を招く可能性があると同時に、業績へ影響が生じる可能性があります。</p> <p><機会> 品質向上による信頼性・競争優位性の向上</p> <p>各国の法令・国際規格等に準拠する品質管理の仕組みの整備・運用を通じて更なる品質の向上を図ることにより、お客様からの信頼の獲得、並びに販売機会拡大につながる可能性があります。</p> <p>また、当社グループでは創業以来、確かな品質によりお客様に安心をお届けすることを企業理念「Systemex Way」に掲げており、これまで築き上げたブランドイメージは、企業価値並びに競争優位性の維持・向上につながる可能性があります。</p>
対応
<p>当社グループでは、各国の法令・国際規格等に準拠する品質維持のためのマネジメントにグループ全体で取り組んでおります。グループの品質方針を策定し、製品・サービスの品質及び安全性のモニタリングと改善に向けた対策を行っております。また、全ての生産拠点において品質マネジメントシステムに関する国際規格ISO9001又はISO13485の認証を取得しております。更に、製品の信頼性や安全性に関する情報を幅広く国内外から収集・分析し、製品の品質向上に活かしております。</p> <p>また、グローバルでの品質保証・法規制対応を推進するため、QARA委員会を設置しております。品質に係る法令が厳格化され、より迅速・適切なグローバルでの品質保証・法規制対応が求められる中、今後も更に強化を進め、当社グループの高品質な製品・サービスを通じた、グローバルな医療の質向上とお客様の安心の創出に取り組んでまいります。</p>

情報システム・セキュリティに関わるリスクについて

脅威・機会
<p><脅威> サイバー攻撃等によるお客様及び事業への影響</p> <p>当社グループの製品にはネットワークを活用したサービス機能が搭載されております。万一、医療機関を標的としたサイバー攻撃により製品が感染した場合、検査業務の停止や、第三者による個人情報への不正なアクセスが行われる可能性があります。</p> <p>また、社内においても各種情報システムを導入し業務効率化を図っており、事業上の情報の多くはネットワークを介して管理・運用されております。これらのシステム及びネットワークにおける障害やサイバー攻撃によりシステムの稼働停止や機密情報の漏えいが発生した場合、又は生成AIの活用における情報管理の不備により誤情報の提供や第三者の権利侵害等が発生した場合、当社グループの業務の効率性や信頼性の低下を招く可能性があります。</p> <p><機会> セキュリティ対応強化による製品・サービスの信頼性向上</p> <p>製品・サービスにおけるセキュリティ対応を充実させることにより、製品への更なる信頼性向上や、お客様へ安心してご利用いただけるネットワークを活用したサービスの提供が可能になります。</p> <p>また、セキュリティ強化を含めたDXの推進や適切な生成AIの活用等を通じ、適切な情報管理を行いながらグループ内の情報連携を強化することにより、更なる業務の効率化及び生産性の向上が期待できます。</p>
対応
<p>当社グループでは、お客様や患者さんに確かな安心をお届けするために、製品サイバーセキュリティ委員会を中心として、製品・サービスにおけるサイバーセキュリティ対策を進めております。その一環として、「製品セキュリティポリシー」を定め、PSIRT¹を設置し、各地域の製品セキュリティ責任者と連携して、セキュリティポリシーに基づいた製品の設計・生産、及び販売後の脆弱性管理に取り組んでおります。更に、お客様やビジネスパートナーの情報資産を保護することが、信頼と品質の証であると認識し、「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティ委員会を中心に、情報資産の機密性、完全性、可用性の維持・向上に努めております。</p> <p>情報システムやネットワーク回線の障害、あるいはコンピューターウイルスや外部からの情報システムへの侵入等による業務への影響を最小限に抑えるために、不正通信検知やマルウェアの隔離等の仕組みの導入、24時間の監視、CSIRT²の設置、有事や重大インシデントに対する情報の早期入手のための外部団体加盟等によるセキュリティ対策や、事業継続に関する体制整備・訓練等、情報管理の厳格化に取り組んでおります。加えて、グローバル基幹システムを含む重要システムについては、権限管理、変更管理、監視、バックアップ等を通じて安定稼働と業務継続を確保し、生産性・効率性の向上及び情報セキュリティの強化に取り組んでおります。</p> <p>また、AI技術全般に関しても、従業員に対しセキュリティを考慮した利用ルールを周知すると共に、積極的な活用により、イノベーションを加速させる取り組みを推進し、企業活動の効率性・生産性を高めてまいります。</p> <p>1 Product Security Incident Response Team (製品セキュリティインシデント対応チーム)</p> <p>2 Computer Security Incident Response Team (コンピューターセキュリティインシデント対応チーム)</p>

企業買収等、投資に関わるリスクについて

<p>脅威・機会</p>
<p><脅威> 投資効果の発揮不足による戦略目標達成の遅延</p> <p>当社グループは、研究開発や生産等の拠点拡充を図ると共に、ITインフラ及び最新技術等への積極的な投資や企業買収、資本提携等を通じた成長加速を目指しております。これらの取り組みにおいて、経営環境の変化や事前に予測し得なかったリスクの顕在化等により、期待されていた効果が十分に発揮できず、戦略目標の達成に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><機会> 投資効果の最大化によるビジネスの加速</p> <p>経営戦略に基づき、長期的かつグローバルな視点で積極的な投資を行うことにより、事業基盤の強化や製品ポートフォリオの拡充に伴うお客様への新たな価値提供等、当初の想定以上に高いシナジーを発揮することで、戦略実現のスピードを加速させる可能性があります。</p>
<p>対応</p>
<p>当社グループでは、投資に対する検討・意思決定、及びPMI¹のモニタリングにおける仕組みの強化により、投資効果の最大化を目指しております。投資判断については、事前に十分な調査を行った上、目的・効果・想定されるリスク等について経営会議等で審議し決定しております。意思決定後においても、機動的な変化への対応と柔軟な軌道修正が重要であると捉え、定期的にモニタリングを実施し、投資に対する管理プロセス強化に取り組んでおります。</p> <p>その一例として、日本電子株式会社の医用機器事業である生化学検査事業を譲り受けることにより、製品ポートフォリオの拡充及びグローバル展開の取り組みを進めております。</p> <p>また、これまでのデジタル化投資により、社内業務の効率化と共に、検査データとAI活用による医療DXを推進してまいります。</p> <p>今後も適切な意思決定のもと、事業成長に必要な投資については積極的なリスクテイクを行い、事業の拡大や新たな技術獲得を通じた高付加価値な製品・サービスの提供を継続し、当社グループの成長を加速させてまいります。</p> <p>1 Post Merger Integration (合併・買収後の統合プロセス)</p>

人材確保に関わるリスクについて

脅威・機会
<p><脅威>人材獲得競争の激化及び人材流出による競争力低下</p> <p>グローバルな人材市場における獲得競争は激化しており、それにより事業推進に必要な人材が獲得できない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、職場環境の安全衛生の確保が十分でなかった場合、従業員の心身の健康を損ない、士気低下や人材流出等につながるおそれがあります。</p> <p><機会>人的資本の最大化による企業価値向上</p> <p>当社グループは、事業戦略や技術戦略と同様に人的資本戦略を経営戦略の中核に位置付け、人材を価値創出の源泉として捉えております。付加価値生産性を重要な指標として人的資本マネジメントを行うと共に、高度専門人材や次世代リーダーの育成・獲得に注力しております。</p> <p>これらの取り組みは、企業価値向上に向けた本質的な取り組みとして外部からも評価されており、当社は「人的資本経営品質2025（ゴールド）」に選定されました。人的資本の最大化を通じて付加価値創出力が高まることで、中長期的な企業価値向上につながる可能性があります。</p>
対応
<p>当社グループでは、人材を持続的成長のための重要な経営資源と捉えております。企業理念「Systemex Way」では、役職員に対し「多様性を受け入れ、一人ひとりの人格や個性を大切にすると共に、安心して能力が発揮できる職場環境を整えること、自主性とチャレンジ精神を尊重し、自己実現と成長の機会、成果に応じた公正な処遇を提供すること」を宣言しており、この考え方に基づき、人材育成及び人材活躍のための環境整備を推進しております。</p> <p>従業員が自身のキャリアを主体的に形成できるよう、キャリア段階に応じた教育プログラムを提供すると共に、グループ全体でジョブ型人事制度を導入しております。これによりライフイベントを経た後も、能力・ポテンシャルに応じた登用が可能な仕組みを実現しております。また、全従業員を対象に、業務内容や生活スタイルに応じて働く場所や時間を選択できるハイブリッドワークスタイルを導入している他、信託型株式報酬をはじめとした魅力ある処遇制度の整備にも取り組んでおります。</p> <p>更に、当社グループはアジアの製造業として初めて、人的資本情報開示に関する国際的なガイドラインであるIS030414を取得しております。今後も透明性の高い人的資本情報の開示に努めると共に、人材確保と人材維持の両面で企業の持続的成長を支える人事制度を充実させ、人的資本の最大化を目指してまいります。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、世界的なインフレ率の高止まりや米国の通商政策をめぐる不確実性が景気の不透明感として認識されたものの、世界経済全体としては穏やかな持ち直しが続きました。米国では物価上昇の影響を受けつつも、個人消費や設備投資が堅調に推移し、欧州においても持ち直しの動きが見られました。一方で、中国では国内需要の低迷が見られました。加えて、中東情勢の悪化により、エネルギー資源等に関する世界的な供給網に混乱が生じる等、日本及び世界経済の先行きに対する不透明な状況が継続しております。

医療面におきましては、中国において医療費抑制政策が拡大しているものの、新興国の経済成長や世界的な高齢化に伴う医療需要の拡大が継続いたしました。

このような状況のもと、売上高は、米州、EMEA（欧州・中東・アフリカ）及びAP（アジア・パシフィック）では増収となったものの、日本及び医療費抑制政策の影響を受けた中国において大きく減収となった結果、全体でも減収となりました。利益面では、減収に加え、売上原価率の上昇や販売費及び一般管理費の増加、事業環境の変化や戦略の変更等による減損損失を計上したため、減益となりました。

地域別売上高

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	67,786	13.3	58,603	11.7	86.5
米州	131,148	25.8	139,254	27.9	106.2
EMEA（欧州・中東・アフリカ）	140,398	27.6	158,034	31.6	112.6
中国	117,970	23.2	89,465	17.9	75.8
AP（アジア・パシフィック）	51,339	10.1	54,649	10.9	106.4
海外計	440,857	86.7	441,403	88.3	100.1
合計	508,643	100.0	500,006	100.0	98.3

国内販売につきましては、ヘマトロジー分野及び血液凝固検査分野の機器、試薬の売上が減少いたしました。その結果、国内売上高は58,603百万円（前期比13.5%減）、構成比11.7%（前期比1.6ポイント減）となりました。

海外販売につきましては、血液凝固検査分野における試薬等の売上が減少いたしました。一方で、尿検査分野等における機器及び試薬、ヘマトロジー分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、海外売上高は441,403百万円（前期比0.1%増）、構成比88.3%（前期比1.6ポイント増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、事業規模拡大に伴う人員の増加並びにデジタル基盤構築に係る投資による償却費の増加により、164,351百万円（前期比9.0%増）となりました。研究開発費につきましては、29,162百万円（前期比7.3%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は500,006百万円（前期比1.7%減）、営業利益は51,831百万円（前期比40.8%減）、税引前利益は49,051百万円（前期比38.1%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は35,457百万円（前期比33.9%減）となりました。

各セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

本社統括

韓国では、ヘマトロジー分野の機器の売上が増加いたしました。日本において、ヘマトロジー分野及び血液凝固検査分野の機器、試薬の売上が減少いたしました。またメディカルロボット事業においては、保守サービスの売上が増加した一方で、機器の売上が減少いたしました。その結果、売上高は87,562百万円（前期比6.8%減）となりました。

利益面につきましては、減収に加え、売上原価率の悪化、販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益（営業利益）は17,771百万円（前期比69.9%減）となりました。

米州統括

北米では、ヘマトロジー分野の機器及び試薬、尿検査分野の機器の売上が増加いたしました。中南米では、尿検査分野における機器及び試薬の売上が増加いたしました。その結果、売上高は130,456百万円（前期比6.1%増）となりました。

利益面につきましては、増収等により、セグメント利益（営業利益）は8,507百万円（前期比26.1%増）となりました。

EMEA統括

ヘマトロジー分野では、試薬の売上が増加いたしました。また尿検査分野、血液凝固検査分野においても、主要国を中心に機器及び試薬の売上が増加し、その結果、売上高は152,110百万円（前期比12.1%増）となりました。

利益面につきましては、売上が増加いたしました。事業規模拡大に伴う販売費及び一般管理費の増加により、セグメント利益（営業利益）は9,904百万円（前期比6.4%減）となりました。

中国統括

医療費抑制政策による厳しい環境下において、ヘマトロジー分野の機器及び試薬の売上、血液凝固検査分野における試薬等の売上が大きく減少いたしました。その結果、売上高は89,296百万円（前期比24.2%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が減少いたしました。減収の影響が大きく、セグメント利益（営業利益）は9,343百万円（前期比12.2%減）となりました。

AP統括

ヘマトロジー分野、血液凝固検査分野及び尿検査分野において、試薬の売上が増加いたしました。その結果、売上高は40,581百万円（前期比6.1%増）となりました。

利益面につきましては、2024年8月に竣工したインドの新生産拠点の償却費等により売上原価率が悪化いたしました。増収により、セグメント利益（営業利益）は3,707百万円（前期比3.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、為替が円安に振れたこともあり、前連結会計年度末と比べて42,263百万円増加し、707,532百万円となりました。この主な要因は、減損損失の計上により繰越利益剰余金が10,066百万円減少したものの、棚卸資産が13,802百万円、未収法人所得税が7,511百万円、有形固定資産が20,185百万円、非流動資産の営業債権及びその他の債権が7,777百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて1,121百万円増加し、201,856百万円となりました。この主な要因は、未払法人所得税が9,804百万円減少したものの、営業債務及びその他の債務が2,251百万円、契約負債が2,671百万円、非流動負債のリース負債が6,153百万円増加したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて41,141百万円増加し、505,676百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が13,432百万円、その他の資本の構成要素が30,810百万円増加したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の69.7%から1.7ポイント増加して71.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末より5,453百万円減少し、84,117百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、73,848百万円（前期比14,397百万円減）となりました。この主な要因は、税引前利益が49,051百万円（前期比30,170百万円減）、減価償却費及び償却費が46,437百万円（前期比7,404百万円増）、減損損失が11,557百万円（前期比8,345百万円増）、法人所得税の支払額が29,720百万円（前期比1,996百万円増）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、51,472百万円（前期比1,016百万円減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が32,904百万円（前期比3,677百万円増）、無形資産の取得による支出が18,065百万円（前期比2,668百万円減）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、37,659百万円（前期比13,337百万円増）となりました。この主な要因は、配当金の支払額が22,441百万円（前期比4,360百万円増）、リース負債の返済による支出が11,316百万円（前期比754百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント毎に示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
本社統括	71,395	104.3
米州統括	4,579	102.4
EMEA統括	3,687	105.2
中国統括	6,916	118.1
AP統括	2,980	137.0
合計	89,559	106.0

（注）金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
本社統括	87,562	93.2
米州統括	130,456	106.1
EMEA統括	152,110	112.1
中国統括	89,296	75.8
AP統括	40,581	106.1
合計	500,006	98.3

（注）セグメント間の内部売上高は相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比8,636百万円減少（1.7%減）の500,006百万円、営業利益は前期比35,752百万円減少（40.8%減）の51,831百万円、税引前利益は前期比30,170百万円減少（38.1%減）の49,051百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比18,212百万円減少（33.9%減）の35,457百万円となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前連結会計年度の12.0%から当連結会計年度は7.3%へと低下いたしました。

こうした中、2026年4月より2029年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画をスタートしており、長期ビジョン「より良いヘルスケアジャーニーを、ともに。」の実現を目指して引き続き重要な課題に取り組み、2029年3月期の連結業績として、売上高600,000百万円、営業利益100,000百万円を達成することを目指します。

売上高

当連結会計年度は、国内販売につきましては、ヘマトロジー分野及び血液凝固検査分野の機器、試薬の売上が減少いたしました。その結果、国内売上高は58,603百万円（前期比13.5%減）、構成比11.7%（前期比1.6%ポイント減）となりました。海外販売につきましては、血液凝固検査分野における試薬等の売上が減少いたしました。一方で、尿検査分野等における機器及び試薬、ヘマトロジー分野における試薬の売上が増加いたしました。その結果、海外売上高は441,403百万円（前期比0.1%増）、構成比88.3%（前期比1.6%ポイント増）となりました。以上により、売上高は前連結会計年度に比べて8,636百万円減少（1.7%減）の500,006百万円となりました。

国内での売上高は58,603百万円と9,183百万円の減少（13.5%減）となり、海外での売上高は441,403百万円と546百万円の増加（0.1%増）となった結果、海外売上高比率は前期比1.6ポイント増加の88.3%となりました。

海外の地域別では、米州が139,254百万円（前期比8,105百万円増、6.2%増）、EMEAが158,034百万円（前期比17,635百万円増、12.6%増）、中国が89,465百万円（前期比28,504百万円減、24.2%減）、アジア・パシフィックが54,649百万円（前期比3,309百万円増、6.4%増）となりました。

売上原価

売上原価は、前期比7,659百万円増加（3.2%増）の244,324百万円となりました。また、売上原価率は48.9%（前期比2.4ポイント増加）でありました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に事業規模拡大に伴う人員増加や販売促進活動、基幹システム稼働の結果、前期比13,502百万円増加（9.0%増）の164,351百万円となりました。また、売上高に対する比率は32.9%（前期比3.2ポイント増加）でありました。

研究開発費

研究開発費は、主に短中期的業績に関わらないテーマの見直しや効率化の結果、前期比2,292百万円減少（7.3%減）の29,162百万円となりました。また、売上高に対する比率は5.8%（前期比0.4ポイント減少）でありました。

損益の状況

営業利益は売上高の減少による売上総利益の収縮等により前期比35,752百万円減少（40.8%減）の51,831百万円、売上高営業利益率は10.4%（前期比6.8ポイント減少）となりました。なお、為替の影響は、前連結会計年度と比較して92百万円の増益要因となりました。

税引前利益は、為替差益が2,078百万円（前期は為替差損が3,850百万円）となりましたが、営業利益が減益となったこと等によって、前期比30,170百万円減少（38.1%減）の49,051百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用が前期比11,968百万円減少（46.7%減）の13,676百万円となり、前期比18,212百万円減少（33.9%減）の35,457百万円となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが事業を展開していく上で、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、「3 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

運転資金は必要に応じて短期銀行借入等で調達いたします。各連結子会社については、運転資金確保のために必要に応じて銀行借入を行いますが、国内の子会社については、2003年10月より当社と各社との資金決済にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金の調達・運用を一元化して効率化を図っております。更に、海外の一部の地域統括会社についても、2024年1月より当社と各社間でCMSによる資金融通を開始し、グループ内の流動性確保、資金効率向上に努めております。

また、当社は、現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA-（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。高い格付は資本市場から資金調達する際の調達コストを低減するだけでなく、ステークホルダーや世間一般からの信用向上にも貢献します。今後も格付を維持・向上していくために、売上高・利益と資産及び負債・資本のバランスに考慮してまいります。

設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案した上で調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「1．経営成績等の概要 (2) 財政状態の分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1．経営成績等の概要 (3) キャッシュ・フローの分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2．作成の基礎 3．重要性がある会計方針」に記載しておりますので、ご参照ください。

5【重要な契約等】

・アライアンス契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社	米国	血液凝固検査関連製品に関するグローバルなOEM供給を目的とするアライアンス契約	自 2023年3月1日 至 2038年2月28日
当社	ロシュ・ダイアグノスティックス社（以下、ロシュ社）	スイス	当社とロシュ社とのグローバルパートナーシップに関する包括的な契約	自 2021年1月1日 至 2030年12月31日

6【研究開発活動】

当社グループはヘマトロジーをはじめとした既存領域の成長を目指し、ダイアグノスティクス事業における技術拡充を図っております。

また、個別化医療・検査の精緻化を実現するための、臨床価値の高い診断技術、リキッドバイオプシー技術の社会実装を目指して、新たな技術開発に取り組んでおります。

新規領域への挑戦として、検査・診断の価値を検査の場及びその対象を拡大することで高めると共に、個別化予防・予後モニタリングを実現するための技術開発にも取り組んでいきます。また、メディカルロボット事業や再生細胞医療等の治療領域に対しても、シスメックスの強みを生かしていきます。

当連結会計年度における、主な研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

- (1) 2025年6月 当社と川崎重工業株式会社が共同出資する株式会社メディカロイド、一般社団法人日本外科学会及びNTT コミュニケーションズ株式会社は、兵庫県神戸市とフランス ストラスブール間において手術支援ロボット「hinotori™ サージカルロボットシステム」を用いた遠隔ロボット手術の実証実験を成功させました。当実証実験の成果は、安全かつ正確な遠隔手術の社会実装及び世界的な医療アクセスの大幅な向上に寄与することが期待されております。
- (2) 2025年6月 当社は、2024年9月に申請していた血液中のゲノムDNAからAPOE 遺伝型¹を判定する「PrismGuide™APOE 遺伝型判定キット」の製造販売承認を取得いたしました。国内初の承認を受けた本検査試薬は、アルツハイマー病患者さんにおいて、治療薬である抗アミロイド 抗体薬の副作用の発現リスクを予測し、主治医と患者さんやそのご家族との共同意思決定（SDM）²に貢献すると期待されております。
 - 1 APOE遺伝型：
脂質代謝に関わるアポリポタンパク質E（ApoE）をコードする遺伝子。112番目と158番目のアミノ酸をコードする2つの一塩基置換（rs429358,rs7412）の組み合わせにより3つの遺伝型（², ³, ⁴）が規定される。
 - 2 共同意思決定（SDM）：
治療の意思決定過程において患者参画を推進し、主治医が患者さんにとってよりよい選択を共に行う。
- (3) 2025年9月 当社の子会社である株式会社理研ジェネシスは、「OncoGuide™ OncoScreen™ Plus CDx システム」の製造販売承認を取得いたしました。本製品は、「トルカブ®錠160mg/トルカブ®錠200mg」と「フェソロデックス®」との併用療法の適応となるPIK3CA、AKT1、又はPTEN 遺伝子変異を有するホルモン受容体（HR）陽性かつHER2陰性の手術切除不能又は再発乳がんに対するコンパニオン診断³として使用可能となります。
 - 3 コンパニオン診断（Companion Diagnostics: CDx）：
医薬品の効果や投与量を投薬前に予測するために、遺伝子等のバイオマーカーを調べる体外診断用医薬品又は医療機器。CDxの使用により、最適な治療法や医薬品の選択が可能となる。
- (4) 2025年9月 当社の子会社であるOxford Gene Technologyは、米国食品医薬品局（FDA）より、「CytoCell® KMT2A Breakapart FISHプローブキットPDx⁴」のDe Novo制度を利用した市販前認可⁵を取得いたしました。今回の認可により、「Revuforj」のKMT2A 再構成（KMT2Ar）急性白血病⁶のコンパニオン診断薬として、米国において本品の使用が可能になります。
 - 4 CytoCell® KMT2A Breakapart FISHプローブキットPDx：
OGTが提供するハイブリダイゼーションベースのFISH法による体外診断用キット。急性白血病患者の骨髓検体を対象に、KMT2A 遺伝子再構成の検出を目的とし、高感度・高精度な診断をサポートします。
 - 5 De Novo認可：
米国食品医薬品局（FDA）が新しいタイプの医療機器を市販前確認するための制度であります。既存の類似製品が米国市場に存在しない場合に適用され、安全性と有効性が十分に確認された場合に、新たな医療機器としてクラスI又はクラスIIに分類され、市場での販売が認められます。
 - 6 KMT2A 再構成（KMT2Ar）急性白血病：
KMT2A 遺伝子の再構成は、乳児を含む急性白血病で頻繁に認められ、治療や予後に重要な影響を与える遺伝子異常であります。急性リンパ性白血病（ALL）や急性骨髄性白血病（AML）、混合表現型急性白血病（MPAL）等で検出され、複数のパートナー遺伝子が知られております。
- (5) 2025年10月 当社の子会社である株式会社理研ジェネシスは、「OncoGuide OncoScreen Plus CDx システム」（以下、本製品）の保険適用を取得いたしました。本製品は、ホルモン受容体（HR）陽性かつHER2陰性の手術切除不能又は再発乳がんの患者さんを薬品の適応判定の補助を目的としたコンパニオン診断として使用される、次世代シーケンス法を用いたコンビネーション医療機器であります。対応変異（PIK3CA、AKT1、又はPTEN）を検出することで、患者さん一人ひとりの最適な治療選択に貢献いたします。

(6) 2025年11月 当社は、高血圧の原因の一つである原発性アルドステロン症⁷の早期診断を支援する免疫検査試薬「HISCL™ アルドステロン 試薬」及び「HISCL™ レニン試薬」（以下「本製品群」）を国内から販売開始いたしました。全自動免疫測定装置HISCL-5000/HISCL-800（以下「HISCLシリーズ」）向けの検査項目拡充により、幅広い検査室のニーズにお応えすることが可能となりました。このたび発売する本製品群は、院内に設置しているHISCLシリーズを用いることで、アルドステロンとレニンを迅速かつ高感度に測定することが可能となります。これにより、原発性アルドステロン症の早期診断や治療方針の決定、更には患者さんの入院日数の短縮にも貢献いたします。

7 原発性アルドステロン症：

原発性アルドステロン症は、副腎から分泌されるホルモン（アルドステロン）が過剰となり、血圧が上昇する疾患で、国内の高血圧患者の約5～10%が該当すると推定されております。心血管疾患や脳卒中、腎障害等の合併症リスクが高いため、診断ガイドラインでは早期診断と治療方針の迅速な決定が推奨されております。同ガイドラインでは、アルドステロンとレニンの2つのホルモンを検査することが有効とされておりますが、現状は外部検査機関への委託が主流であり、診断までに時間を要する点が課題となっております。そのため、院内検査の推進による迅速な検査体制の整備が求められております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は29,162百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、急速な事業環境の変化に対応し、競争上の優位性をより強固にするため、生産能力の増強、新たな技術基盤の構築、既存事業における販売・サービス体制の強化等に積極的に投資を行っております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
本社統括	24,882百万円
米州統括	9,477
EMEA統括	10,245
中国統括	255
AP統括	6,350
計	51,211
消去	882
合計	50,328

設備投資の主な内容は、海外での事業成長に伴う顧客貸与用機器の取得や、デジタル化によるビジネスプロセスの改革を実現するためのデジタル基盤構築に係る投資等であります。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産及び無形資産への投資が含まれておりますが、使用権資産への投資は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テクノパーク (神戸市西区)	研究開発設備 及び生産設備等	16,351	680	3,721	5,340 (116,373.86)	26,093	1,252 (111)
アイスクエア (兵庫県加古川市)	生産設備他	1,959	117	674	1,100 (30,042.96)	3,851	109 (176)
ソリューション センター (神戸市西区)	その他の設備	1,130	222	4,951	1,910 (65,030.72)	8,214	576 (32)
加古川工場 (兵庫県加古川市)	生産設備	415	140	298	62 (5,498.50)	915	70 (119)
小野工場 (兵庫県小野市)	生産設備	621	562	144	712 (29,778.95)	2,039	64 (22)
研究開発センター (神戸市西区)	その他の設備	663	1	281	540 (12,619.02)	1,486	18 (0)
本社 (神戸市中央区)	その他の設備	2,152	12	160	- (-)	2,325	216 (14)

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	建設 仮勘定	土地 (面積㎡)	合計	
シスメックス ア メリカ インク	米州統括	本社 (米国 イリ ノイ州)	その他の 設備	7,378	974	2,868	424	399 (76,930.68)	12,046	1,245 (-)
シスメックス リ ージェンツ ア メリカ インク	米州統括	本社・工場 (米国 イリ ノイ州)	生産設備 他	1,360	854	21	682	- (-)	2,920	45 (-)
シスメックス ド ウ ブラジル イ ンダストリア エ コメルシオ リミターダ	米州統括	本社・工場 (ブラジル パラナ州)	生産設備 他	628	793	6,182	708	840 (52,352.24)	9,152	203 (-)
シスメックス ヨーロッパ エス イー	EMEA 統括	本社・工場 (ドイツ ハ ンブルク市)	生産設備 他	14,322	818	1,768	32	69 (25,333.00)	17,011	691 (-)
希森美康医用電子 (上海)有限公司	中国統括	本社 (中国 上海 市)	その他の 設備	706	-	580	-	- (-)	1,287	463 (-)
シスメックス ア ジア パシフィッ ク ピーティー イー リミテッド	AP統括	本社 (シンガポ ール)	その他の 設備	520	69	696	150	- (-)	1,437	194 (8)
シスメックス イ ンディア プライ ベート リミテッ ド	AP統括	本社・工場 (インド ム ンバイ市)	生産設備 他	1,381	813	5,109	-	177 (42,791.48)	7,481	363 (-)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記には、主要な賃借している設備として、提出会社の本社や子会社が賃借している建物等が含まれており
ます。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設
備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図って
おります。

なお、当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありませ
ん。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,796,064,000
計	1,796,064,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	629,480,076	629,480,076	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	629,480,076	629,480,076	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社従業員 184 当社子会社の役員及び従業員 68
新株予約権の数(個)	48,146〔48,146〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,444,380〔1,444,380〕
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,432
新株予約権の行使期間	自 2021年9月21日 至 2027年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,432 資本組入額 1,216
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了(取締役兼務執行役員が、執行役員の任期中に、取締役の任期満了に伴い執行役員を退任する場合を含む。)による退任又は定年による退職、その他正当な理由がある場合は、退任又は退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を行使することができる。譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、組織再編行為)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社の取締役に対する発行に関しては、2019年6月21日開催の当社第52回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うものであります。
2. 2024年2月9日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	214	209,657	882	14,112	882	19,977
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	36	209,693	170	14,282	170	20,147
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	96	209,790	447	14,729	447	20,595
2024年4月1日 (注)2	419,580	629,371	-	14,729	-	20,595
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	102	629,473	158	14,887	158	20,753
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)1	6	629,480	10	14,898	10	20,763

- (注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:3)によるものであります。
3. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	40	50	400	749	147	45,228	46,614	-
所有株式数 (単元)	-	1,318,540	153,060	1,380,608	2,289,734	1,268	1,149,338	6,292,548	225,276
所有株式数 の割合 (%)	-	20.95	2.43	21.94	36.39	0.02	18.27	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,039,291株は、「個人その他」に30,392単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の株式付与ESOP信託口が保有する当社株式4,517,574株及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式438,500株は、「金融機関」にそれぞれ45,175単元及び4,385単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インター シティAIR	72,152	11.52
公益財団法人中谷財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アートヴィ レッジ大崎セントラルタワー8階	38,692	6.18
公益財団法人神戸やまぶき財団	神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル 2階	36,000	5.75
有限会社中谷興産	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	34,341	5.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	29,830	4.76
家次 和子	兵庫県神戸市	20,909	3.34
和田 妙子	兵庫県姫路市	19,489	3.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	16,749	2.67
ルソール株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	14,250	2.27
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,781	1.56
計	-	292,195	46.64

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、72,152千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分32,054千株、年金信託設定分2,900千株、その他信託設定分37,198千株であります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、29,830千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分15,622千株、年金信託設定分2,411千株、その他信託設定分11,797千株であります。
3. 発行済株式数より除く自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の株式付与ESOP信託口が保有する当社株式4,517千株及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式438千株は含まれておりません。

4. 2025年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者10社が2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	9,443,000	1.50
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,113,366	0.18
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,337,700	0.21
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	671,300	0.11
ブラックロック(ネザerland)BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,814,628	0.29
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,723,100	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	1,636,211	0.26
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	6,145,079	0.98
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisers)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,287,000	1.63
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	9,939,295	1.58
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,533,400	0.56

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,039,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 626,215,600	6,262,156	-
単元未満株式	普通株式 225,276	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	629,480,076	-	-
総株主の議決権	-	6,262,156	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式4,517,500株(議決権45,175個)及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式438,500株(議決権4,385個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シスメックス 株式会社	神戸市中央区脇浜 海岸通1丁目5番1号	3,039,200	-	3,039,200	0.48
計	-	3,039,200	-	3,039,200	0.48

(注)上記の他に、株式付与ESOP信託が保有する当社株式4,517,574株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式438,500株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬BIP信託)

役員報酬BIP信託の概要

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、併せて「取締役等」という。）に対して、取締役等の役位及び業績目標の達成度等により当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役等に交付及び給付（以下「交付等」という。）する「役員報酬BIP信託」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額に相当する金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度であります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

2026年3月31日時点で、役員報酬BIP信託（三菱UFJ信託銀行株式会社）が保有する当社株式は438,500株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

(株式付与ESOP信託)

株式付与ESOP信託の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的に、シスメックスグループの従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

株式付与ESOP信託は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

当社は、対象従業員に対し職務等に応じて毎年ポイントを付与し、定められた勤務期間を経て受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付いたします。対象従業員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。株式付与ESOP信託で付与予定の当社株式は、取引所市場を通じて市場買付の方法で取得しております。

従業員に取得させる予定の株式の総数

2026年3月31日時点で、株式付与ESOP信託（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）が保有する当社株式は4,517,574株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年3月5日)での決議状況 (取得期間 2026年3月6日~2026年9月18日)	30,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,695,300	2,336,171,984
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,304,700	27,663,828,016
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.35	92.21
当期間における取得自己株式	11,228,900	15,620,556,792
提出日現在の未行使割合(%)	56.92	40.14

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が取得した株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	27,700
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,039,291	-	14,268,191	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する株式数(当事業年度438,500株、当期間438,500株)及び株式付与ESOP信託が保有する株式数(当事業年度4,517,574株、当期間4,517,574株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な高成長を持続させるための研究開発や設備投資に充当する内部留保と、収益性の向上に伴う株主に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。株主還元については、継続的な累進配当に留意すると共に、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向40%を目処に配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案の上、1株につき38円（うち中間配当19円実施済）、配当性向85.1%（連結では67.3%）となる予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、競争力の高い製品開発やグローバルな事業戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	11,934	19.00
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	11,902	19.00

(注) 1. 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金94百万円が含まれております。

2. 2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金94百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

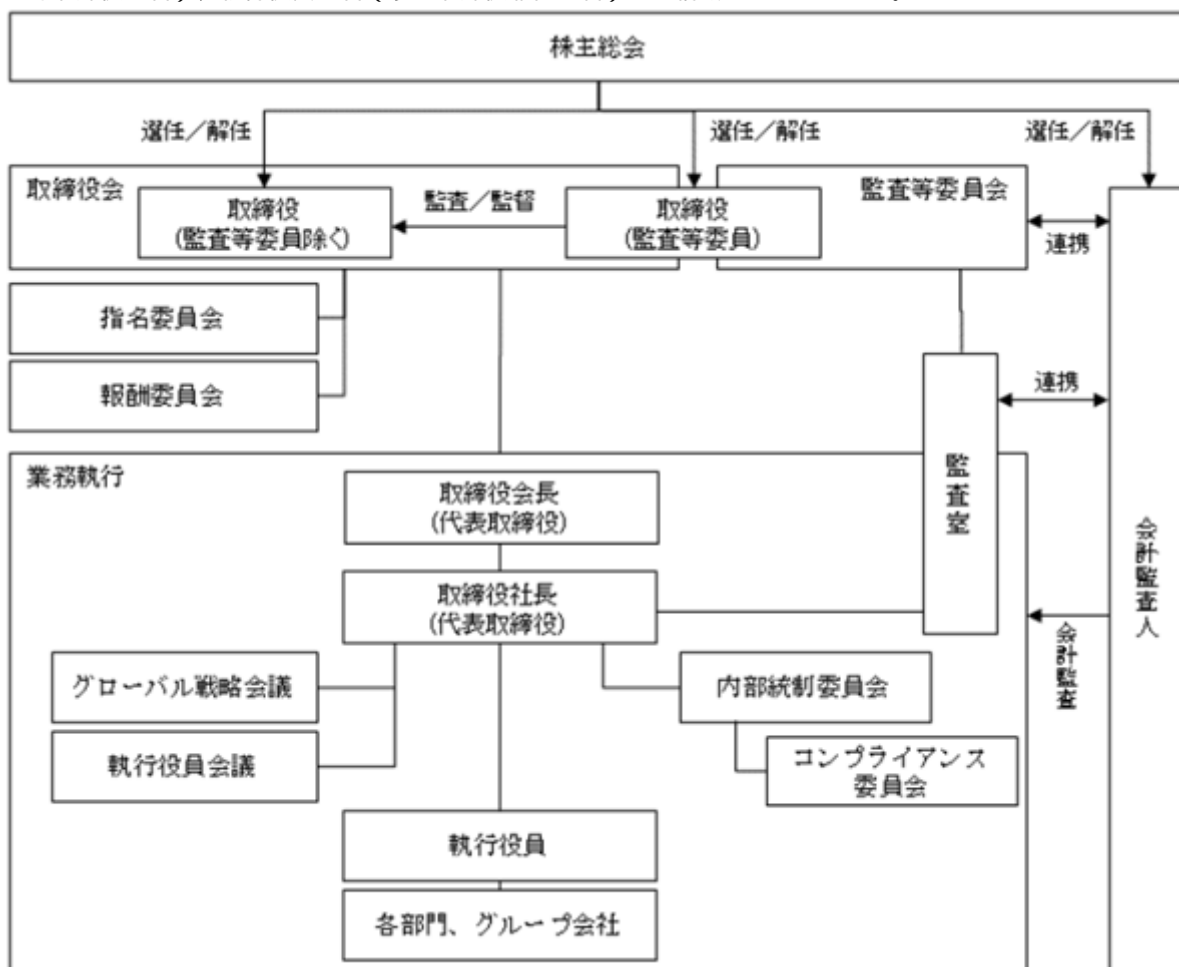
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして位置づけており、経営の健全性、透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させることで、グループ全体の企業価値の最大化を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化すると共に、経営の透明性・客観性を向上させることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、業務執行の意思決定スピードを高め、事業環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

現在の経営体制は、取締役13名（うち社外取締役6名）、取締役のうち監査等委員3名（監査等委員のうち社外取締役2名）、執行役員16名（うち取締役兼任2名）にて構成されております。



取締役会は取締役で構成し、業務執行に係る最高決議機関として、経営に関する重要事項を審議するため、基本的に1か月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。

役員指名に関する取締役会の諮問機関として指名委員会を、また役員報酬等の決定に関する取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。各委員会は取締役3名以上で構成し、必要に応じて開催します。

監査等委員会は監査等委員で構成され、主に取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、3か月に1回以上開催します。

グローバル戦略会議は取締役会長、取締役社長及び議長が指名する担当執行役員で構成し、取締役社長の意思決定のための諮問機関として、グループにおける中長期的な経営の方向性や重要な戦略や課題に関する討議・審議をするため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は取締役会長、取締役社長、執行役員及び監査等委員（社外取締役を除く）で構成し、グループにおける年度計画推進上の重要な案件に関する討議・審議・報告をするため、基本的に毎月1回開催します。

内部統制委員会は取締役会長、取締役社長、担当執行役員及び監査等委員（社外取締役を除く）で構成されており、社外取締役はオブザーバーとして同委員会に出席しております。同委員会は、内部統制委員会委員長である取締役社長の諮問機関としてリスクマネジメントを含むグループの内部統制全般に関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年4回開催します。

コンプライアンス委員会は執行役員、グローバルコンプライアンスコードに関係が深い部門長及び地域統括会社のコンプライアンス責任者で構成しております。同委員会は、グループのコンプライアンスに関する重要事項の審議・報告をするため、基本的に年2回開催します。

なお、設置する機関における責任者及び構成員は以下のとおりであります。

機関	責任者	責任者の役職	構成員			
			役員			その他
			取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	監査等委員 (社外取締役を除く)	社外取締役	
取締役会	家次 恒	取締役会長	松井 石根 浅野 薫 立花 健治 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫	太田 和男 井上 治夫 藤岡 由佳 大島 まり 橋本 和正 岩佐 道秀	-
指名委員会	井上 治夫	社外取締役	家次 恒 松井 石根	-	藤岡 由佳 橋本 和正 岩佐 道秀	-
報酬委員会	太田 和男	社外取締役	家次 恒 松井 石根	-	井上 治夫 橋本 和正 岩佐 道秀	-
監査等委員会	新牧 智夫	取締役 (監査等委員)	-	-	橋本 和正 岩佐 道秀	-
グローバル 戦略会議	松井 石根	取締役社長	家次 恒 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫	-	飯塚 健介 内橋 欣也 川戸 真一
執行役員会議	飯塚 健介	常務執行役員	家次 恒 松井 石根 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫	-	フランク ブッシャ 金川 晃久 彭 作輝 アラン バベレル 渡辺 玲子 長井 孝明 内橋 欣也 松尾 直彦 辻本 研二 ダン ソートマン 有方 富彦 川戸 真一 畠田 隆
内部統制 委員会	松井 石根	取締役社長	家次 恒 吉田 智一 小野 隆	新牧 智夫	太田 和男 井上 治夫 藤岡 由佳 大島 まり 橋本 和正 岩佐 道秀	飯塚 健介 金川 晃久 内橋 欣也 川戸 真一 畠田 隆 吉川 一人
コンプ ライアンス 委員会	飯塚 健介	常務執行役員	-	新牧 智夫	橋本 和正 岩佐 道秀	アラン アマティ クリスティアン フレ ンツェル 彭 作輝 鶴野 親是 岡田 紀子 南 卓朗 新澤 正明 赤松 康輔 赤井 保正 大山 康浩 杉山 知美 鈴木 健一郎 赤松 慎治郎 村上 元一 川原 北斗 田中 庸介

(注) 印の付いている者はオブザーバーとして参加しております。

取締役会の状況・活動状況

取締役会は、様々な知識、経験、能力を有する者により構成し、取締役会として全体のバランスを考慮し、適切な多様性と規模を確保するよう努めております。

また、取締役会の機能向上を目的として、全ての取締役（監査等委員を含む）への書面によるアンケート調査を実施し、集計結果を踏まえた取締役会での審議により、取締役会の実効性評価を実施しております。当事業年度に実施した実効性評価に関する状況は以下のとおりであります。

a．構成

取締役会の規模、独立社外取締役の割合、資質や経験は概ね適切であります。更なる実効性向上に向けて、知識、経験、能力のバランスに加え、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性の確保についても引き続き検討を進めます。

b．運営

取締役会の議題を十分に議論するために必要な情報提供がなされており、更なる実効性の向上を図るべく、社外取締役に対する事前説明、背景を理解する上で必要な関連情報の提供等、運用改善にも取り組んでおります。また、課題であった資料提供時期の早期化については、過年度に比して改善が進んでおり、引き続き改善に努めてまいります。

c．議題・審議

取締役会で取り扱われている議題や審議時間は適切であり、各取締役は議題の事前理解や情報提供に自ら努めると共に、その知識・経験を活かし、議論は適正に行われております。経営上の重要な事項について、社外取締役による客観性・合理性のある意見も取り入れながら、意思決定は適切に行われております。

d．出席の状況

当事業年度の取締役会は合計17回開催し、各取締役会の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
取締役	家次 恒	全17回中17回
取締役	浅野 薫	全17回中17回
取締役	立花 健治	全17回中17回
取締役	松井 石根	全17回中17回
取締役	吉田 智一	全17回中17回
取締役	小野 隆	全17回中17回
社外取締役	太田 和男	全17回中17回
社外取締役	井上 治夫	全17回中17回
社外取締役	藤岡 由佳	全17回中17回
社外取締役	大島 まり	全13回中12回
取締役（監査等委員）	新牧 智夫	全17回中17回
社外取締役（監査等委員）	橋本 和正	全17回中17回
社外取締役（監査等委員）	岩佐 道秀	全17回中17回

（注）取締役 大島 まり氏は、2025年6月27日開催の第58回定時株主総会において就任したため、同日以降に開催された取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

指名委員会（任意）の活動状況

指名委員会は取締役6名、うち社外取締役が4名と過半数を社外取締役で構成されており、委員長は社外取締役となっております。コーポレート・ガバナンスの観点より、社長の後継者人事並びに取締役・執行役員の選任及び解任に関する事項を審議し、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を審議しております。

構成と開催状況

当事業年度の指名委員会は合計5回開催し、出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
取締役	家次 恒	全5回中5回
取締役	浅野 薫	全5回中5回
取締役	立花 健治	全5回中5回
社外取締役	太田 和男	全5回中5回
社外取締役	井上 治夫	全5回中5回
社外取締役（監査等委員）	橋本 和正	全5回中4回
社外取締役（監査等委員）	岩佐 道秀	全5回中5回

報酬委員会（任意）の活動状況

報酬委員会は取締役6名、うち社外取締役4名と過半数を社外取締役に構成されており、委員長は社外取締役となっております。経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの観点より、取締役及び執行役員の報酬（報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針）の内容を審議しております。

構成と開催状況

当事業年度の報酬委員会は合計5回開催し、出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
取締役	家次 恒	全5回中5回
取締役	浅野 薫	全5回中5回
取締役	立花 健治	全5回中5回
社外取締役	太田 和男	全5回中5回
社外取締役	井上 治夫	全5回中5回
社外取締役（監査等委員）	橋本 和正	全5回中5回
社外取締役（監査等委員）	岩佐 道秀	全5回中5回

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制については、2023年4月1日開催の取締役会にて決議しております。決議内容は以下のとおりであります。

・基本的な考え

当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）は、全ての活動の拠り所となる考え方や進むべき方向性、価値観を明示したグループ企業理念「Sysmex Way」に基づき、ステークホルダーに対するShared Valuesを定めます。役職員はこのShared Valuesに基づいて、事業活動を行います。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制を、組織が健全に維持されるための必要なプロセスとして、かつ、「Sysmex Way」の具現化による事業目的達成と企業価値向上を図るための基盤として、これを整備・活用します。

取締役会が以下の内部統制システムの基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うと共に、整備・運用状況を確認し、適宜、必要に応じ見直しを行います。その実効性を高めるため、内部統制の総責任者である代表取締役社長を長とする内部統制委員会と内部統制の専任組織を設置し、内部統制システム全般の整備・運用を推進します。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「Systemex Way」とこれに基づくShared Valuesを制定し、グループ全体の事業を適正に推進します。取締役会が定めた内部統制システムの基本方針に沿って、内部統制委員会と内部統制の専任組織が中心となってグループ全体の内部統制全般の整備・運用を推進します。コンプライアンスやリスクマネジメント等統制領域毎に、管理部門や委員会の設置やグローバルな関連規程等を制定し、グループとして事業を適正に推進する体制を整備し運用します。

主要な子会社には内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重すると共に、関係会社の事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

・職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令遵守と共に、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社は、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクと捉え、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。更に、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令又は定款違反行為の早期発見と是正を図ると共に、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

・情報の保存及び管理に関する体制

当社は、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会及びその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループの内部統制を統合的に管理する内部統制委員会が中心となってリスクの軽減等に取り組みます。内部統制委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門を明確化し、当該部門と事業部門等のリスクオーナーによる対応策の整備を推進すると共に、当該対応策の実行状況を確認します。

・職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定及び職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保すると共に、グループ中期経営計画及びグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

・監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

・監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令若しくは定款に違反する事実又は当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。

また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席すると共に、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。

当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取り扱いを行うことを禁止します。

b．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

c．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員、子会社の取締役、監査役、当社及び子会社の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

d．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ3名以上とする旨を定款に定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

f．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	家次 恒	1949年9月17日生	1973年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1986年9月 当社取締役就任 1990年3月 当社常務取締役就任 1996年2月 当社代表取締役就任(現任) 1996年4月 当社専務取締役就任 1996年6月 当社取締役社長就任 2013年4月 当社取締役会長兼社長就任 2018年4月 当社取締役会長兼社長 CEO就任 2023年4月 当社取締役会長グループCEO就任(現任) 2025年6月 株式会社みなと銀行社外取締役(現任)	(注)2	1,852
取締役社長 (代表取締役)	松井 石根	1961年1月1日生	1985年4月 当社入社 2001年7月 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー(現シスメックス ヨーロッパ エスイー)社長 2007年4月 当社カスタマーサポート本部長 2009年4月 当社IVD事業戦略本部長 2011年4月 当社執行役員経営企画本部長 2013年4月 当社執行役員海外事業推進本部長 2017年4月 当社上席執行役員就任 2019年4月 当社常務執行役員就任 2019年6月 当社取締役常務執行役員就任 2023年4月 当社取締役専務執行役員就任 2026年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	14
取締役	浅野 薫	1958年10月19日生	1987年8月 当社入社 2004年4月 当社中央研究所副所長(副本部長) 2005年4月 当社中央研究所長(本部長) 2009年4月 当社執行役員中央研究所長 2011年4月 当社執行役員研究開発企画本部長 2013年4月 当社上席執行役員研究開発担当兼中央研究所長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員LSビジネスユニット COO 兼CTO就任 2021年4月 当社取締役専務執行役員 CTO就任 2023年4月 当社代表取締役社長就任 2026年4月 当社取締役就任(現任)	(注)2	165
取締役	立花 健治	1957年12月12日生	1980年3月 当社入社 1998年4月 シスメックス シンガポール(現シスメックス アジア パシフィック)社長 2004年4月 当社経営企画本部副本部長 2007年4月 当社海外事業推進本部長 2011年4月 当社執行役員IVD事業戦略本部長 2013年4月 当社上席執行役員事業戦略担当兼事業戦略本部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員IVDビジネスユニット COO就任 2021年4月 当社取締役専務執行役員就任 2026年4月 当社取締役就任(現任)	(注)2	132

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 智一	1964年12月16日生	2000年6月 当社入社 2015年4月 当社中央研究所長(本部長) 2017年4月 当社執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長(本部長) 2020年4月 当社上席執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長(本部長) 2021年4月 当社常務執行役員 MR事業本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員就任 2023年4月 当社取締役常務執行役員 CTO就任(現任)	(注)2	8
取締役	小野 隆	1965年1月19日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 シスメックス アメリカ インク エグゼクティブ・バイス・プレジデント 2010年4月 シスメックス リージェンツ アメリカ インク 社長 2013年4月 当社ヘマトロジープロダクトエンジニアリング本部長 2016年4月 当社SCM本部長 2019年4月 当社執行役員 SCM本部長 2021年4月 当社上席執行役員就任 2023年4月 当社常務執行役員就任 2023年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注)2	33
取締役	太田 和男	1955年1月13日生	1978年4月 川崎重工業株式会社入社 2012年4月 同社航空宇宙カンパニー企画本部長 2013年4月 同社執行役員航空宇宙カンパニー企画本部長 2015年4月 同社常務執行役員企画本部長、財務・人事部門管掌(コーポレート) 2015年6月 同社常務取締役企画本部長、財務・人事部門管掌(コーポレート) 2016年12月 同社常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント 2018年4月 同社取締役常務執行役員 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント 2019年6月 同社取締役退任 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	井上 治夫	1957年12月6日生	1981年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 法人企画部長 2010年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員 2011年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 常務執行役員 リテール部門副部門長 2014年5月 同行常務執行役員 2014年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員 2020年4月 双日株式会社 専務執行役員 2022年4月 同社副社長執行役員 2024年6月 株式会社ユニリタ 社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	藤岡 由佳	1969年5月24日生	1993年4月 関西テレビ放送株式会社 編成局 アナウンス部入社 1999年4月 CS放送朝日ニュースター等ニュースキャスター・サイマルアカデミー会議通訳者養成コース講師 2008年9月 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師(現任) 2009年4月 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース非常勤講師 2010年4月 関西学院大学国際学部非常勤講師(現任) 2016年7月 藤岡金属株式会社代表取締役社長(現任) 2018年6月 丸一鋼管株式会社社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大島 まり	1962年3月25日生	1992年4月 東京大学生産技術研究所助手 1995年4月 文部省在外研究員 米国スタンフォード大学工学部機械工学科 1998年6月 東京大学生産技術研究所講師 1999年4月 筑波大学機能工学系 / 東京大学生産技術研究所助教授 2000年4月 東京大学生産技術研究所助教授 2005年7月 東京大学生産技術研究所教授 2006年4月 東京大学大学院情報学環 / 東京大学生産技術研究所教授 2018年7月 株式会社豊田中央研究所社外取締役(現任) 2022年9月 株式会社オープンアップグループ社外取締役(現任) 2024年4月 東京大学東京カレッジ副カレッジ長(現任) 2024年4月 東京工科大学工学部客員教授(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任) 2026年4月 東京大学生産技術研究所教授(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	新牧 智夫	1966年8月16日生	1989年4月 当社入社 2019年4月 当社経営管理本部長 2022年4月 当社経営管理本部 エグゼクティブプランナー 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	21
取締役 (監査等委員)	橋本 和正	1953年4月3日生	1976年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2007年4月 同行常務執行役員 2010年6月 銀泉株式会社代表取締役社長 2014年6月 株式会社関西アーバン銀行(現株式会社関西みらい銀行)頭取(代表取締役)兼最高執行責任者 2016年6月 同行取締役会長兼頭取(代表取締役) 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役 2019年4月 株式会社関西みらい銀行会長 2019年6月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年4月 株式会社関西みらい銀行特別顧問(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	岩佐 道秀	1956年8月8日生	1979年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2009年4月 同社理事 鉄鋼部門原料部長 2010年4月 同社執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、建設技術部担当 2012年4月 同社常務執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、同 鉄鋼事業部担当 2014年6月 神鋼物流株式会社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					2,228

- (注)1. 取締役太田和男、井上治夫、藤岡由佳、大島まり、橋本和正及び岩佐道秀は、社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
福本 秀和	1955年11月6日生	1978年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2005年5月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 2008年4月 同行常務執行役員 2010年6月 同行常務取締役 2012年5月 同行専務取締役 2014年5月 同行副頭取 2016年5月 同行取締役副頭取 2017年6月 同行取締役副頭取執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 2019年6月 同行顧問(現任) 2019年6月 三信株式会社取締役社長 2021年6月 当社取締役就任 2023年6月 三信株式会社取締役会長 2024年6月 当社取締役退任 2024年6月 三信株式会社顧問(現任)	-

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	家次 恒	1949年9月17日生	1973年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1986年9月 当社取締役就任 1990年3月 当社常務取締役就任 1996年2月 当社代表取締役就任（現任） 1996年4月 当社専務取締役就任 1996年6月 当社取締役社長就任 2013年4月 当社取締役会長兼社長就任 2018年4月 当社取締役会長兼社長 CEO就任 2023年4月 当社取締役会長グループCEO就任（現任） 2025年6月 株式会社みなと銀行社外取締役（現任）	(注) 2	1,852
取締役社長 (代表取締役)	松井 石根	1961年1月1日生	1985年4月 当社入社 2001年7月 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアー（現シスメックス ヨーロッパ エスイー）社長 2007年4月 当社カスタマーサポート本部長 2009年4月 当社IVD事業戦略本部長 2011年4月 当社執行役員経営企画本部長 2013年4月 当社執行役員海外事業推進本部長 2017年4月 当社上席執行役員就任 2019年4月 当社常務執行役員就任 2019年6月 当社取締役常務執行役員就任 2023年4月 当社取締役専務執行役員就任 2026年4月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	14
取締役	吉田 智一	1964年12月16日生	2000年6月 当社入社 2015年4月 当社中央研究所長（本部長） 2017年4月 当社執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本部長） 2020年4月 当社上席執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本部長） 2021年4月 当社常務執行役員 MR事業本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員就任 2023年4月 当社取締役常務執行役員 CTO就任（現任）	(注) 2	8
取締役	小野 隆	1965年1月19日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 シスメックス アメリカ インク エグゼクティブ・バイス・プレジデント 2010年4月 シスメックス リージェンツ アメリカ インク 社長 2013年4月 当社ハマトロジープロダクトエンジニアリング本部長 2016年4月 当社SCM本部長 2019年4月 当社執行役員 SCM本部長 2021年4月 当社上席執行役員就任 2023年4月 当社常務執行役員就任 2023年6月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 2	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	飯塚 健介	1970年3月5日生	1994年4月 当社入社 2010年10月 シスメックス アジア パシフィック ピーティー イー リミテッド バイス・プレジデント 2015年4月 経営企画室長 2017年4月 当社執行役員 2018年1月 当社執行役員 秘書室長 2018年4月 当社執行役員 経営管理本部長 2019年4月 当社執行役員 人事本部長 2020年4月 当社上席執行役員就任 2025年6月 株式会社カイノス社外取締役(現任) (2026年6月退任予定) 2026年4月 当社常務執行役員 CFO就任 2026年6月 株式会社松風社外取締役(2026年6月就任予定) 2026年6月 当社取締役常務執行役員 CFO就任(現任)	(注)2	30
取締役	太田 和男	1955年1月13日生	1978年4月 川崎重工業株式会社入社 2012年4月 同社航空宇宙カンパニー企画本部長 2013年4月 同社執行役員航空宇宙カンパニー企画本部長 2015年4月 同社常務執行役員企画本部長、財務・人事部門管掌 (コーポレート) 2015年6月 同社常務取締役企画本部長、財務・人事部門管掌 (コーポレート) 2016年12月 同社常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパ ニープレジデント 2018年4月 同社取締役常務執行役員 モーターサイクル&エンジ ンカンパニープレジデント 2019年6月 同社取締役退任 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	井上 治夫	1957年12月6日生	1981年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 法人企画部長 2010年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員 2011年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀 行) 常務執行役員 リテール部門副部門長 2014年5月 同社常務執行役員 2014年6月 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長 兼 社長 執行役員 2020年4月 双日株式会社 専務執行役員 2022年4月 同社副社長執行役員 2024年6月 株式会社ユニリタ 社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	藤岡 由佳	1969年5月24日生	1993年4月 関西テレビ放送株式会社 編成局 アナウンス部入社 1999年4月 CS放送朝日ニュースター等ニュースキャスター・サイ マルアカデミー会議通訳者養成コース講師 2008年9月 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師(現 任) 2009年4月 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタ ディーズコース非常勤講師 2010年4月 関西学院大学国際学部非常勤講師(現任) 2016年7月 藤岡金属株式会社代表取締役社長(現任) 2018年6月 丸一鋼管株式会社社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大島 まり	1962年3月25日生	1992年4月 東京大学生産技術研究所助手 1995年4月 文部省在外研究員 米国スタンフォード大学工学部機械工学科 1998年6月 東京大学生産技術研究所講師 1999年4月 筑波大学機能工学系 / 東京大学生産技術研究所助教授 2000年4月 東京大学生産技術研究所助教授 2005年7月 東京大学生産技術研究所教授 2006年4月 東京大学大学院情報学環 / 東京大学生産技術研究所教授(現任) 2018年7月 株式会社豊田中央研究所社外取締役(現任) 2022年9月 株式会社オープンアップグループ社外取締役(現任) 2024年4月 東京大学東京カレッジ副カレッジ長(現任) 2024年4月 東京工科大学工学部客員教授(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任) 2026年4月 東京大学生産技術研究所教授(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	新牧 智夫	1966年8月16日生	1989年4月 当社入社 2019年4月 当社経営管理本部長 2022年4月 当社経営管理本部 エグゼクティブプランナー 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	21
取締役 (監査等委員)	織田 研二郎	1961年3月1日生	1984年4月 株式会社兵庫相互銀行(現株式会社みなと銀行)入行 2011年4月 同行理事 審査企画部長 2013年4月 同行執行役員 企画部長 2015年4月 同行常務執行役員 企画部長 2016年7月 同行常務執行役員 2018年4月 同行常務取締役 兼 常務執行役員 2018年4月 株式会社関西西みらいフィナンシャルグループ 内部監査部担当執行役員 2024年6月 トレーディア株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)(2026年6月退任予定) 2025年4月 みなとリース株式会社 監査役(非常勤) 2025年4月 みなとキャピタル株式会社 監査役(非常勤) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	佐伯 友史	1962年4月6日生	1986年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2017年4月 同行理事 新宿西口法人営業第一部長 2018年4月 同行執行役員 京都北陸法人営業本部長 2019年4月 同行常務執行役員 京都北陸法人営業本部長 2021年4月 同行専務執行役員 ホールセール部門副責任役員 2023年5月 SMBCベンチャーキャピタル株式会社 顧問 2023年6月 同社代表取締役社長(現任)(2026年6月退任予定) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
計					1,961

- (注) 1. 取締役太田和男、井上治夫、藤岡由佳、大島まり、織田研二郎及び佐伯友史は、社外取締役であります。
2. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
福本 秀和	1955年11月6日生	1978年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2005年5月 株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 2008年4月 同行常務執行役員 2010年6月 同行常務取締役 2012年5月 同行専務取締役 2014年5月 同行副頭取 2016年5月 同行取締役副頭取 2017年6月 同行取締役副頭取執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 2019年6月 同行顧問(現任) 2019年6月 三信株式会社取締役社長 2021年6月 当社取締役就任 2023年6月 三信株式会社取締役会長 2024年6月 当社取締役退任 2024年6月 三信株式会社顧問(現任)	-

社外役員の状況

1. 有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役（監査等委員を除く）は4名、社外取締役（監査等委員）は2名であります。各社外取締役の氏名、選任理由は以下のとおりであります。

社外取締役である太田和男氏は、グローバルに事業を展開する企業の経営者として、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。同氏は当社と取引関係のある川崎重工業株式会社出身ですが、同社との取引金額はそれぞれの連結売上高の0.01%未満であり、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である井上治夫氏は、金融機関の経営者として、金融・財務会計、リスク管理等に関する知見の他、実業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。同氏は当社と定常的な銀行取引がある株式会社三菱UFJ銀行の出身ですが、同行は当社にとって代替性のない程度に依存している金融機関ではなく、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではありません。また、当社と三菱UFJニコス株式会社の間には一般消費者としての通常の取引関係がありますが、同社との取引金額はそれぞれの連結売上高の0.01%未満であり、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である藤岡由佳氏は、豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識及び企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。当社と藤岡金属株式会社の間には取引関係はなく、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である大島まり氏は、生産技術や情報学の教育者として、サイバーセキュリティ、科学技術の豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えており、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。当社は東京大学との間に取引関係がありますが、当該大学との取引金額はそれぞれの連結売上高・総収入額の0.1%未満であり、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）である橋本和正氏は、金融機関の経営者として、豊富な経験と財務・会計に関する幅広い知見を有しており、監査等委員の立場から経営の健全性・透明性及び監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）である岩佐道秀氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員の立場から経営の健全性・透明性及び監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役（監査等委員を除く）は4名、社外取締役（監査等委員）は2名となる予定であります。各社外取締役の氏名、選任理由は以下のとおりであります。

社外取締役である太田和男氏は、グローバルに事業を展開する企業の経営者として、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。同氏は当社と取引関係のある川崎重工業株式会社出身ですが、同社との取引金額はそれぞれの連結売上高の0.01%未満であり、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である井上治夫氏は、金融機関の経営者として、金融・財務会計、リスク管理等に関する知見の他、実業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。同氏は当社と定常的な銀行取引がある株式会社三菱UFJ銀行の出身ですが、同行は当社にとって代替性のない程度に依存している金融機関ではなく、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではありません。また、当社と三菱UFJニコス株式会社の間には一般消費者としての通常

の取引関係がありますが、同社との取引金額はそれぞれの連結売上高の0.01%未満であり、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である藤岡由佳氏は、豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識及び企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。当社と藤岡金属株式会社との間には取引関係はなく、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である大島まり氏は、生産技術や情報学の教育者として、サイバーセキュリティ、科学技術の豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えており、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に参与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。当社は東京大学との間に取引関係がありますが、当該大学との取引金額はそれぞれの連結売上高・総収入額の0.1%未満であり、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）である織田研二郎氏は、金融機関の経営者として、金融・財務会計等に関する知見の他、実業界における企画・監査・内部統制の豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づき、監査等委員の立場から、取締役会で発言いただくと共に、業務執行に対する適切な監査・監督を通じて、経営の健全性・透明性及び監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。同氏は、当社と定常的な銀行取引がある株式会社みなと銀行の出身ですが、同行は当社にとって代替性のない程度に依存している金融機関ではなく、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではないため、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）である佐伯友史氏は、金融機関の経営者として、金融・財務会計等に関する知見の他、実業界における事業経営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づき、監査等委員の立場から、取締役会で発言いただくと共に、業務執行に対する適切な監査・監督を通じて、経営の健全性・透明性及び監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。同氏は当社と定常的な銀行取引がある株式会社三井住友銀行の出身ですが、同行は当社にとって代替性のない程度に依存している金融機関ではなく、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではありません。また、当社とSMBCベンチャーキャピタル株式会社との間には取引関係はなく、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員を除く）は、取締役会及び内部統制委員会への出席等を通じて内部監査の報告を受けると共に、監査等委員会と情報交換を行うことにより、監査等委員会と連携し取締役の職務執行に対する経営の監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見及び助言により内部監査部門や内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行を図っております。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会に加え重要な会議への出席や監査業務を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門や内部統制部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。当該社外取締役（監査等委員）と当社との間に取引関係、資本関係、その他利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

(自社関連)

当社及び当社の子会社 (以下、当社グループ) の業務執行者¹又は過去において当社グループの業務執行者であった者

(主要な取引先)

当社グループを主要な取引先とする者²又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者

(専門的サービス提供者)

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産⁴を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者)

当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

(寄附又は助成)

当社グループから一定額を超える寄附又は助成⁵を受けている者 (当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者)

(借入先)

当社グループが借入を行っている主要な金融機関⁶又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

(大株主)

当社グループの主要株主⁷又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

当社グループが主要株主である会社の業務執行者

(役員の相互派遣)

当社グループと社外役員の相互派遣の関係 (当社グループに在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である場合をいう。) を有する会社の業務執行者

過去3年間に於いて上記 から に該当していた者

上記 から に該当する者 (重要な地位にある者⁸に限る) の近親者等⁹

- 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者を言い、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者
- 3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
- 4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう (当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう)
- 5 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう
- 6 主要な金融機関とは、現在又は過去3年間に於いて当社グループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう
- 7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上 (直接保有、間接保有の双方を含む) の株主をいう
- 8 重要な地位にある者とは、取締役 (社外取締役を除く) 、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
- 9 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 組織、人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。常勤監査等委員である新牧智夫は、当社グループ内で長年にわたり経営管理部門に携わる他、海外統括現地法人においても経営管理部門の責任者を歴任する等、企業会計における幅広い業務に従事し、財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しております。社外監査等委員である橋本和正は、金融機関の経営者として、豊富な経験と財務・会計に関する知見を有しており、また、社外監査等委員である岩佐道秀は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しております。なお、常勤監査等委員である新牧智夫が監査等委員会委員長を務めております。

監査等委員会の職務の補助については、内部監査部門である監査室がその役割を担っております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度の監査等委員会は合計16回開催し、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査等委員	新牧 智夫	全16回中16回
社外監査等委員	橋本 和正	全16回中16回
社外監査等委員	岩佐 道秀	全16回中16回

当社の監査等委員会の具体的な検討内容は、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。当事業年度は、決議事項14件、協議事項1件、報告事項44件でしたが、その主な内容は、以下のとおりであります。

(決議事項)：監査方針・監査計画、監査報告の内容、会計監査人を再任することの適否の決定、会計監査人の報酬等に関する同意等

(協議事項)：監査等委員の個人別報酬

(報告事項)：各監査等委員活動状況(重要会議・委員会報告、稟議決裁等)、重要子会社監査計画、内部監査実施報告、会計監査人の評価等

監査等委員の活動としては、取締役会への出席に加えて、グローバル戦略会議、執行役員会議、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、主要な子会社の監査、各取締役との意見交換等により、取締役の職務執行状況を確認しております。また、国内子会社の監査役が参加する監査役連絡会を開催し、当社グループの監査活動に関する定期的な情報交換を実施しております。

なお、海外主要子会社の監査については、書面での監査資料の提出に加えて、往査を実施しております。

また、監査等委員会は、会社の内部統制システム等を活用して、内部監査部門や内部統制部門と緊密に連携して監査を実施し、内部監査部門に対しては、必要に応じて指示できる体制をとっております。会計監査人とは、会計監査計画及び会計監査結果の確認の他、財務報告に係る内部統制等について相互に情報交換・意見交換を行う等連携を緊密にとっております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査機能は国内12名、海外13名で構成されており、公認内部監査人(CIA)5名、及び公認情報システム監査人(CISA)2名を含みます。

当社の内部監査部門である監査室は、社長直轄の組織としてグループの内部監査を統括し、当社の内部統制システムの整備・運用の状況を、グループの健全な発展という観点から確認・評価を行い、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言・提案等を通じて業務の適正な執行を推進し、グループの健全経営に寄与するように内部監査を行うと共に、監査品質に関する内部評価を毎年行い、品質の維持・向上に努めております。

監査室は、グループ全体の内部監査計画や内部監査結果等について、代表取締役社長及び監査等委員会に適宜報告し、定期的な情報交換も行っております。また、会計監査人との定期的な打合せに加えて、必要に応じて随時に意見交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

池田 賢重

川添 健史

福岡 宏之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士30名、その他41名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備していることや、監査計画、監査体制、監査報酬等を勘案し、選定する方針であります。なお、現会計監査人を再任することが適当であると判断したことから、現会計監査人とは異なる会計監査人の選定は行っておりません。

また、会計監査人の解任及び不再任の決定の方針は以下のとおりとし、監査等委員会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査人の変更が妥当であると判断される場合

f. 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたり、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）や職務遂行状況の説明を受け、会計監査人の品質管理、監査計画とその実施状況、監査チームの独立性等を確認して、職務を適切に遂行できるかを判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	184	-	194	-
連結子会社	-	-	-	-
計	184	-	194	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務は、該当事項はありません。

上記の他、当連結会計年度に前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬19百万円を当社より支払っております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務は、該当事項はありません。

上記の他、当連結会計年度に前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬9百万円を当社より支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に対する報酬
（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	2
連結子会社	321	80	368	78
計	321	81	368	80

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査契約締結前に、会計監査人より当社の規模・業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、決定する方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適正について、会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認の上で、会計監査人の報酬等の額及びその他監査契約の内容が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は成果責任を明確にした業績連動型の報酬制度であります。取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬である固定報酬及び業績連動報酬、並びに非金銭報酬の3種類に大別されます。固定報酬については取締役報酬、業務執行報酬から構成され、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を用いて決定しております。業績連動報酬についてはグループ全体の連結業績と連動させて決定し、その指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であります。当該指標は連結会計年度における売上から経費や損益を差し引いた純粋な収益を示すものであり、業績連動報酬に係る指標として適切と判断しております。業績連動報酬の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に3.0%以内の業績連動報酬係数を乗じて業績連動報酬総額を決定し、その上で、成果に応じて個人配分を決定しております。非金銭報酬については業績連動型株式報酬とし、当社株式等の交付等を中期経営計画終了後に行う「F-PSU（Financial Performance Share Unit）」と、取締役等の退任時に行う「EV-PSU（Enterprise Value Performance Share Unit）」から構成されております。これらはそれぞれ、当社が策定する中期経営計画における財務指標及び企業価値指標の業績達成度と連動しております。

「F-PSU」及び「EV-PSU」の交付株式数は、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を基準とし、毎年一定の基準ポイントを付与し、中期経営計画の終了後に、対象期間中に付与された累計基準ポイントに対し、中期経営計画における各指標の達成度を乗じて決定しております。なお、取締役（監査等委員）及び社外取締役の報酬は、いずれも固定報酬のうち取締役報酬のみであります。

当社は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で報酬総額を決定し、社内規程に定める基準に基づき固定報酬、中長期インセンティブ報酬及び業績連動報酬の配分を行っております。業績連動報酬は、当期業績に加えて、各取締役の役割と責任に合わせて設定された中期経営計画における重点課題や、当社が特定しておりますマテリアリティと連動したサステナビリティ目標等の達成度の評価結果により算定しております。また、取締役会の委任決議を受けた報酬委員会にて、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額を決定しており、その決定プロセス及び報酬額の妥当性に関する確認については、取締役（監査等委員）3人（うち社外取締役は2人）で構成する監査等委員会にて実施しております。これらの手続きを経て取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が適切なものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とするもの及び、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内とするものであります。なお、決議時点における取締役（監査等委員を除く）の員数は10人（うち社外取締役は2人）、取締役（監査等委員）の員数は3人（うち社外取締役は2人）であります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、取締役の役位別係数及び業績連動報酬配分の審議であり、当事業年度にそれぞれ2回、取締役会と報酬委員会を開催しております。なお、取締役（監査等委員）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査等委員会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、固定報酬を決定しております。

2026年3月期における親会社の所有者に帰属する当期利益の目標は41,000百万円で、実績は35,457百万円となり、報酬委員会の審議を経て取締役会にて決議された適正な業績連動報酬係数によって業績連動報酬総額を決定しております。

また、非金銭報酬である業績連動型株式報酬については、2025年6月27日開催の第58回定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員、社外取締役及び国内非居住者を除く）の報酬限度額は年額180百万円以内（年間8万株以内）としており、決議時点における取締役（監査等委員を除く）の員数は10人（うち社外取締役は4人）、取締役（監査等委員）の員数は3人（うち社外取締役は2人）であります。

なお、「F-PSU」及び「EV-PSU」それぞれの報酬に連動する指標及び報酬の計算方法は以下のとおりであります。

(業績連動型株式報酬の算定式)

中期経営計画の対象期間終了後に、当該期間に付与された役員毎に定められた基準ポイント(1ポイント=1株)を累計し、この基準ポイント累計に中期経営計画の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じて、それぞれポイントを算出します。

F-PSUによる株式報酬

基準ポイント(役員別の株式報酬金額×50%÷基準株価)累計×業績連動係数 1

- 1 中期経営計画の最終事業年度における目標(売上高、営業利益、ROE等の財務指標における目標)の達成度等に応じて0%~200%の範囲で変動

EV-PSUによる株式報酬

基準ポイント(役員別の株式報酬金額×50%÷基準株価)累計×業績連動係数 2

- 2 中期経営計画の最終事業年度における目標(相対TSR等の企業価値指標における目標)の達成度等に応じて0%~200%の範囲で変動

有価証券報告書の提出日現在(2026年6月26日)における取締役(監査等委員を除く)の員数は10人(うち社外取締役は4人)、取締役(監査等委員)の員数は3人(うち社外取締役は2人)であります。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	697	218	420	-	58	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	23	23	-	-	-	1
社外役員	50	50	-	-	-	6

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、2025年6月27日開催の第58回定時株主総会にて決議いただきました業績連動型株式報酬に基づき、当事業年度において費用計上した株式報酬相当額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
家次 恒	取締役	提出会社	52	131	-	12	196
浅野 薫	取締役	提出会社	52	109	-	12	174

なお、役員退職慰労金制度は、2005年6月24日開催の第38回定時株主総会において廃止いたしました。これに伴い、第38回定時株主総会終結後、引き続き在任した役員に対しては、退任時に退職慰労金を支給することとしております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式として区分し、事業機会の創出又は協業相手や地域・社会との関係の構築・維持・強化により、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄毎の株式の買い増しや処分、議決権の行使に際しては、投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、協業相手や地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証の上、判断しております。また、毎年、保有銘柄のリストを基に、上記保有目的に照らし合わせて保有継続の適否を、取締役会で検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	2,552
非上場株式以外の株式	1	2,551

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	649	投資により、主に当社の新たな事業機会の創出に寄与することが期待されるため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	525

当事業年度において、当社が保有していた株式会社カイノスの株式は、公開買付けへの応募により売却されております。

c. 特定投資株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
T O A 株式 会社	1,457,000	1,457,000	地域・社会との関係の構築・維持・強化により、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有しております。また、当社の経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であります。時価や配当金を踏まえた投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、協業相手や地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証しており、2026年3月末時点を基準として保有継続の適否を判断しております。なお、当事業年度において当該銘柄の株式数は増加していません。	有
	2,551	1,347		
株式会社カ イノス	-	230,000	前事業年度では、免疫検査分野において同社が有する特徴ある診断薬の開発及び製品の供給体制を活かし、グローバル市場における様々な診断薬ニーズに細やかに対応した診断薬ポートフォリオの拡充を加速することを目的として、資本業務提携を行い同社株式を保有しておりました。資本業務提携を通じて協業体制を強化することにより、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有しておりました。また、当社の経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であります。協業事業の進捗状況の確認、時価や配当金を踏まえた投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証しており、2025年3月末時点を基準として保有継続の適否を判断しておりました。なお、当事業年度においては公開買付けへの応募により当該銘柄は全て売却しております。	無
	-	288		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	209	3	209
非上場株式以外の株式	12	3,067	12	2,320

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	5	0	-
非上場株式以外の株式	100	-	1,999

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、グループ企業理念「Sysmex Way」及び「Shared Values」のもと、グローバルに事業を展開する日本発の企業として、持続的な企業価値の向上を実現するためには、人材が最も重要な経営資源の一つであるとと考えております。

人材戦略に関する基本方針として、「グローバルHRポリシー」を定め、長期的な雇用を前提に、多様な人材の能力開発・育成を推進すると共に、事業活動や企業価値の向上に貢献する能力及び成果の発揮に対して公正に報いることを基本原則としております。これらの基本方針のもと、経営戦略及び中期経営戦略と整合した人材戦略の策定・推進に取り組んでおります。人材戦略の具体的な内容、指標及び進捗管理については、「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

また、連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、前述の人材戦略に関する基本方針を踏まえ、従業員の成果と企業価値の向上が適切に連動する報酬制度の構築を進めております。

給与の決定にあたっては、「同一価値労働に対する同一報酬」という考え方のもと、職務等級制度（ジョブ型人事制度）及び評価制度を通じて、職務・役割及び成果に応じた公正で透明性の高い処遇を行っております。

グローバルにおけるキーポジションを担う従業員に対しては、中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして、従業員向け株式付与制度（株式付与ESOP信託）を導入しております。本制度は、一定の要件を満たした従業員に対して自社株式を交付する仕組みであり、従業員の貢献と株主価値の共有を図ることを目的としております。

また当社においては、「付加価値生産性（付加価値額÷労働量）」を重要な経営指標の一つと位置付け、営業利益に加えて人件費や減価償却費等の投資を含めた付加価値額を用いることで、人的資本への継続的な投資と過重労働の抑制を両立させた報酬配分を行っております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
本社統括	4,558（792）
米州統括	1,585（-）
EMEA統括	2,760（-）
中国統括	738（-）
AP統括	1,220（12）
合計	10,861（804）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
3,011（505）	42.4	12.8	8,835	3.3

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
本社統括	3,011（505）
合計	3,011（505）

（注）1．従業員数は当社から社外への出向者124名を除き、社外から当社への出向者13名を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、シスメックスユニオンと称し、2026年3月31日現在の組合員数は2,272名であります。
なお、労使関係は安定しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、2		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
11.3	80.4	66.9	76.6	47.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- シスメックスグループでは、性別に関係なく、グループ共通のグローバルHRポリシーに基づき職務・役割に応じた同一基準で報酬を定めており、同一労働における賃金差はありません。一方で、管理職に占める女性労働者の比率が男性労働者よりも低いことや、パート従業員に占める女性労働者の比率が男性労働者よりも高いこと等が、男女の賃金差として表れている要因であると捉えております。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度		
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2
シスメックスCNA株式会社	3.8	100.0
シスメックスRA株式会社 (注)3	11.1	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男性労働者の育児休業取得率につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 労働者の男女の賃金の額の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第312条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	89,570	84,117
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	163,007	168,783
棚卸資産	8	81,811	95,613
その他の短期金融資産	18, 29	654	775
未収法人所得税		1,246	8,757
その他の流動資産	19, 21	28,531	30,559
流動資産合計		364,821	388,606
非流動資産			
有形固定資産	9, 11	130,211	150,396
のれん	10, 11	14,205	4,138
無形資産	10, 11	92,146	93,173
持分法で会計処理されている投資	12	339	150
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	26,978	34,756
その他の長期金融資産	12, 18, 29	12,034	14,025
退職給付に係る資産	17	0	0
その他の非流動資産	19	6,880	6,643
繰延税金資産	14	17,651	15,641
非流動資産合計		300,447	318,925
資産合計		665,268	707,532

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13, 29	31,865	34,116
リース負債	15, 27, 29	9,250	9,555
その他の短期金融負債	18, 29	1,403	1,316
未払法人所得税		12,784	2,980
引当金	16	1,164	1,342
契約負債	21	18,098	20,770
未払費用		22,355	22,610
未払賞与		14,709	14,976
その他の流動負債	19	11,194	11,591
流動負債合計		122,826	119,259
非流動負債			
長期借入金		32,359	31,646
リース負債	15, 27, 29	23,126	29,280
その他の長期金融負債	18, 29	56	35
退職給付に係る負債	17	2,127	2,238
引当金	16	1,054	1,307
その他の非流動負債	19	11,608	12,198
繰延税金負債	14	7,575	5,889
非流動負債合計		77,908	82,596
負債合計		200,734	201,856
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	14,887	14,898
資本剰余金	20	20,960	21,114
利益剰余金	20	402,820	416,253
自己株式	20	12,318	15,501
その他の資本の構成要素	20	37,425	68,236
親会社の所有者に帰属する持分合計		463,776	505,000
非支配持分		758	675
資本合計		464,534	505,676
負債及び資本合計		665,268	707,532

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	5, 21	508,643	500,006
売上原価	22	236,665	244,324
売上総利益		271,977	255,681
販売費及び一般管理費	22, 28	150,848	164,351
研究開発費	22	31,455	29,162
減損損失	11	3,211	11,557
その他の営業収益	23	2,070	3,659
その他の営業費用	23	948	2,439
営業利益		87,583	51,831
金融収益	24	1,078	865
金融費用	24	3,518	4,359
持分法による投資損益(は損失)	12	2,071	1,364
為替差損益(は損失)		3,850	2,078
税引前利益		79,221	49,051
法人所得税費用	14	25,645	13,676
当期利益		53,576	35,374
当期利益の帰属			
親会社の所有者		53,669	35,457
非支配持分		93	82
当期利益		53,576	35,374
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	26	86.07円	56.89円
希薄化後1株当たり当期利益	26	86.05円	56.89円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		53,576	35,374
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	25	2,194	507
確定給付負債(資産)の再測定	25	114	267
純損益に振り替えられることのない項目 合計		2,308	774
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	1,830	30,410
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	12, 25	3	42
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		1,833	30,452
その他の包括利益		4,141	31,226
当期包括利益		49,434	66,601
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		49,527	66,684
非支配持分		93	82
当期包括利益		49,434	66,601

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2024年4月1日残高		14,729	20,830	365,985	12,315	42,814	432,045	851	432,897
当期利益				53,669			53,669	93	53,576
その他の包括利益						4,141	4,141		4,141
当期包括利益		-	-	53,669	-	4,141	49,527	93	49,434
新株の発行 (新株予約権の行使)	20, 28	158	90				248		248
株式報酬取引	28		39				39		39
配当金	20			18,081			18,081		18,081
自己株式の取得	20				2		2		2
自己株式の処分	20		0		0		0		0
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20			1,247		1,247	-		-
所有者との取引額 合計		158	129	16,834	2	1,247	17,796	-	17,796
2025年3月31日残高		14,887	20,960	402,820	12,318	37,425	463,776	758	464,534

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2025年4月1日残高		14,887	20,960	402,820	12,318	37,425	463,776	758	464,534
当期利益				35,457			35,457	82	35,374
その他の包括利益						31,226	31,226		31,226
当期包括利益		-	-	35,457	-	31,226	66,684	82	66,601
新株の発行 (新株予約権の行使)	20, 28	10	6				16		16
株式報酬取引	28		170				170		170
配当金	20			22,441			22,441		22,441
自己株式の取得	20				3,214		3,214		3,214
自己株式の処分	20		22		31		8		8
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20			416		416	-		-
所有者との取引額 合計		10	153	22,025	3,182	416	25,459	-	25,459
2026年3月31日残高		14,898	21,114	416,253	15,501	68,236	505,000	675	505,676

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2024年4月1日	(自	2025年4月1日
	至	2025年3月31日)	至	2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前利益		79,221		49,051
減価償却費及び償却費		39,033		46,437
減損損失	11	3,211		11,557
受取利息及び受取配当金		899		812
支払利息		1,949		2,241
持分法による投資損益(は益)		2,071		1,364
固定資産除却損		383		784
営業債権の増減額(は増加)		7,150		6,830
前渡金の増減額(は増加)		706		713
棚卸資産の増減額(は増加)		6,320		8,998
営業債務の増減額(は減少)		162		710
未払金の増減額(は減少)		520		922
契約負債の増減額(は減少)		1,720		1,181
未払費用の増減額(は減少)		1,113		1,528
未払又は未収消費税等の増減額		1,374		2,087
未払賞与の増減額(は減少)		2,118		201
その他		1,743		1,578
小計		117,168		105,161
利息及び配当金の受取額		654		581
利息の支払額		1,853		2,173
法人所得税の支払額		27,723		29,720
営業活動によるキャッシュ・フロー		88,246		73,848
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		29,226		32,904
有形固定資産の売却による収入		702		1,616
無形資産の取得による支出		20,733		18,065
長期前払費用の増加を伴う支出		1,001		1,064
資本性金融商品の取得による支出		3,821		262
資本性金融商品の売却による収入		1,853		525
負債性金融商品の取得による支出		399		1,129
定期預金の預入による支出		1,544		1,277
定期預金の払戻による収入		1,777		1,079
その他		95		9
投資活動によるキャッシュ・フロー		52,488		51,472
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		4,700		-
長期借入金の返済による支出		626		713
株式の発行による収入		248		16
自己株式の取得による支出		2		3,214
配当金の支払額	20	18,081		22,441
リース負債の返済による支出	15, 27	10,561		11,316
その他		2		8
財務活動によるキャッシュ・フロー		24,322		37,659
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,627		9,830
現金及び現金同等物の純増減額(は減少)		14,062		5,453
現金及び現金同等物の期首残高		75,507		89,570
現金及び現金同等物の期末残高		89,570		84,117

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社の連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。連結会社、当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

連結財務諸表は、2026年6月22日において、代表取締役社長である松井石根により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等及び「32. 超インフレの調整」を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（「9. 有形固定資産」、「10. のれん及び無形資産」参照）
- ・非金融資産の減損（「11. 非金融資産の減損」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「14. 法人所得税」参照）
- ・使用権資産のリース期間（「15. リース」参照）
- ・確定給付負債（資産）の測定（「17. 退職後給付」参照）
- ・収益（「21. 収益」参照）
- ・金融商品の公正価値（「29. 金融商品」参照）

(5) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「負債性金融商品の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた399百万円は、「負債性金融商品の取得による支出」として組み替えしております。

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは当社により支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

連結会社を構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しております。

連結会社間の債権債務残高、取引高及び連結会社間取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成に当たり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取り決めを交わし、その取り決めにおいて各々の当事者が当該取り決めの純資産に対する権利を有する場合であります。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、重要な影響力を有することとなった日から終了する日まで持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純損益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取り決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しております。

非支配持分は、個々の企業結合取引毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計の適用により決算日の直物為替相場により円換算しております。超インフレ会計の詳細は「3. 重要な会計方針 (4) 超インフレの調整」に記載しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えております。

(4) 超インフレの調整

超インフレ経済下にある子会社の業績及び財政状態について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めております。

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に期末日時点の測定単位に修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。

(5) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品毎に、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は損失がほぼ確実に実現すると見込まれる場合には利益剰余金に直接振り替えております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、認識を中止しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、以下の金額を減損損失として認識しております。

() 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12か月の予想信用損失と同額

() 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、全期間の予想信用損失と同額で減損損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しております。

() 営業債権、契約資産及びリース債権

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産
同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。
- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産
回収見込額を個別に見積り、帳簿価額との差額をもって、予想信用損失を算定しております。

() () 以外の資産

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産
同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。
- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産
回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との差額をもって、予想信用損失を算定しております。

減損損失を認識した金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失は純損益として計上しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

減損損失の認識後に減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻し入れております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定されます。

連結会社は、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約等を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類しております。

金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
 - ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
 - ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
- 公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重大なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(8) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

減価償却

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～12年
工具、器具及び備品	2～15年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) のれん及び無形資産

のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

開発活動における支出については、以下の全ての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出は全て発生時に費用として認識しております。

- () 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- () 無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却するという会社の意図
- () 無形資産を使用又は売却できる能力
- () 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- () 無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- () 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産は、当該資産が使用可能になった日から、見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～10年
開発費	3～20年
その他無形資産	2～21年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。なお、商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、四半期毎に、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施します。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき判断しております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しております。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、四半期毎に、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しております。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っております。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しております。

のれんの減損損失については、戻入を行っておりません。

(11) リース

契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

貸手側

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するリースをファイナンス・リース取引として分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リース取引として分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース料債権として認識しております。受取リース料は、元本の回収と受取利息相当額とに区分し、受取利息相当額は連結損益計算書において収益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料はリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

借手側

リースの開始日において使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日における未決済のリース料の割引現在価値として当初測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定し、リースの開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり定期的に償却しております。なお、連結会社は、リース期間が12か月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。連結財政状態計算書においては、使用権資産は有形固定資産に含めて表示しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実に延長オプション又は行使しないことが合理的に確実に解約オプションの期間を加えて決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び更新の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っております。

(12) 従業員給付

退職後給付

連結会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割り引いて算定されます。割引率は、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

当期勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息費用の純額は純損益として認識しております。

過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

() 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

その他

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

長期従業員給付については、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式報酬

ストック・オプション

当社は、取締役、従業員並びに一部の子会社の取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式を用いて算定しております。

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、併せて「取締役等」という。）に対して、取締役等の役位及び業績目標の達成度等により当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する「役員報酬BIP信託」を導入しております。また、中長期的な企業価値を高めることを目的に、当社グループの従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託は付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたポイントの公正価値は、付与日の株価を使用して算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金の金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(15) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、その直接取得費用（税効果考慮後）を含む取得原価を資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(16) 収益

連結会社は、顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

これらの契約の一部は、機器・試薬・保守サービスのいくつかを含んだ複数要素取引となっております。複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積る方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積る方法を用いて算定しております。

機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時点に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は資本に直接認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、連結会計年度末において施行されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。なお、以下の一時差異については繰延税金を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取り決めに対する投資に関連する一時差異で、連結会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行されている税法に基づき、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は四半期毎に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

なお、修正後のIAS12号の一時的な例外規定を適用し、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債の認識、及び情報開示はしていません。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して算定しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりであります。適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	・財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を製造・販売しており、日本及び東アジア地域においては本社統括として当社が、その他の地域においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、一部の海外子会社は事業の内容に応じて当社が統括しております。

統括会社別のセグメントにおいては、「本社統括」「米州統括」「EMEA統括」「中国統括」「AP統括」の5つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに含まれる会社は以下のとおりであります。

報告セグメント	報告セグメントに含まれる会社
本社統括	シスメックス株式会社、シスメックスRA株式会社、他国内子会社13社、オックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッド、シスメックス パルテック ゲーエムベーハー、シスメックス コリア カンパニー リミテッド、他海外子会社11社
米州統括	シスメックス アメリカ インク、シスメックス リージェンツ アメリカ インク、シスメックス ドウ ブラジル インダストリア エ コメルシオ リミターダ、他米州地域子会社5社
EMEA統括	シスメックス ヨーロッパ エスイー、シスメックス ドイツラント ゲーエムベーハー、シスメックス ユーケー リミテッド、シスメックス フランス エスエーエス、他EMEA地域子会社25社
中国統括	希森美康医用電子(上海)有限公司、済南希森美康医用電子有限公司、他中国地域子会社2社
AP統括	シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド、シスメックス インディア プライベート リミテッド、他アジア・パシフィック地域子会社9社

(2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要性がある会計方針」で記載しております連結会社の会計方針と同じであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	本社統括	米州統括	EMEA統括	中国統括	AP統括	計		
売上高								
外部顧客への売上高	93,988	122,916	135,671	117,828	38,239	508,643	-	508,643
セグメント間の 売上高	161,269	30	604	489	50	162,444	162,444	-
計	255,258	122,946	136,276	118,317	38,289	671,088	162,444	508,643
セグメント利益	59,104	6,743	10,583	10,646	3,579	90,657	3,073	87,583
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	1,078
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	3,518
持分法による投資損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	2,071
為替差損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	3,850
税引前利益	-	-	-	-	-	-	-	79,221
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	-	25,645
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	53,576
その他の情報								
減価償却費及び 償却費(注) 3	22,120	6,024	6,305	1,142	4,388	39,981	948	39,033
減損損失	3,207	-	-	-	3	3,211	-	3,211

(注) 1. セグメント利益の調整額 3,073百万円には、棚卸資産の調整額 2,409百万円、固定資産の調整額 663百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額 948百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	本社統括	米州統括	EMEA統括	中国統括	AP統括	計		
売上高								
外部顧客への売上高	87,562	130,456	152,110	89,296	40,581	500,006	-	500,006
セグメント間の 売上高	130,449	25	786	323	50	131,635	131,635	-
計	218,011	130,482	152,896	89,619	40,631	631,641	131,635	500,006
セグメント利益	17,771	8,507	9,904	9,343	3,707	49,232	2,598	51,831
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	865
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	4,359
持分法による投資損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	1,364
為替差損益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	-	2,078
税引前利益	-	-	-	-	-	-	-	49,051
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	-	13,676
当期利益	-	-	-	-	-	-	-	35,374
その他の情報								
減価償却費及び 償却費(注) 3	26,566	7,176	7,927	1,029	4,845	47,545	1,107	46,437
減損損失	11,519	-	-	-	37	11,557	-	11,557

(注) 1. セグメント利益の調整額2,598百万円には、棚卸資産の調整額2,353百万円、固定資産の調整額245百万円等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額 1,107百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

主要な製品及びサービスの外部顧客への売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機器	104,259	103,232
試薬	313,818	307,923
保守サービス	68,414	69,275
その他	22,150	19,575
合計	508,643	500,006

(4) 地域に関する情報

地域別情報は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	67,786	58,603
米国	109,401	115,780
中国	117,970	89,465
その他	213,485	236,158
合計	508,643	500,006

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国毎に分類しております。

非流動資産（金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	154,794	148,396
その他	88,648	105,955
合計	243,443	254,351

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	89,570	81,454
預け金	-	2,662
合計	89,570	84,117

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	153,782	158,164
リース債権	36,730	46,561
未収入金	788	1,005
貸倒引当金	1,315	2,191
合計	189,986	203,540

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	64,285	76,778
仕掛品	4,053	4,131
原材料及び貯蔵品	13,471	14,703
合計	81,811	95,613

費用として認識し、「売上原価」に含まれている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ147,595百万円及び149,528百万円であります。

また、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ862百万円及び635百万円であります。

9.有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	50,033	8,521	39,517	12,130	6,490	116,693
取得	15,401	3,737	18,868	1	8,101	46,109
減価償却費	8,620	3,114	13,151	36	-	24,923
減損損失	1	7	5	-	-	14
売却又は処分	851	282	2,093	-	77	3,304
外貨換算差額	437	71	1,304	46	128	1,987
科目振替	4,081	1,033	1,292	719	9,489	2,361
2025年3月31日残高	59,604	9,817	43,122	12,769	4,897	130,211
取得	16,587	3,809	19,004	368	8,574	48,344
減価償却費	9,519	3,845	15,109	127	-	28,602
減損損失	86	-	37	-	87	211
売却又は処分	1,580	55	2,366	685	235	4,922
外貨換算差額	2,630	568	2,624	249	506	6,579
科目振替	3,186	977	3,802	-	8,968	1,002
2026年3月31日残高	70,822	11,271	51,040	12,574	4,687	150,396

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	107,662	25,769	106,935	12,320	6,491	259,179
2025年3月31日残高	121,890	28,407	112,641	12,993	4,897	280,831
2026年3月31日残高	142,176	33,688	134,476	12,623	4,688	327,652

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	57,628	17,247	67,418	189	0	142,485
2025年3月31日残高	62,286	18,590	69,519	224	0	150,619
2026年3月31日残高	71,353	22,417	83,435	49	0	177,256

(注) 1.有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

2.有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書上、「売上原価」、「減損損失」に計上しております。

有形固定資産残高のうちオペレーティング・リースの対象となっている金額は、以下のとおりであります。
(単位：百万円)

帳簿価額	工具、器具及び備品
2024年4月1日残高	28,433
取得	15,524
減価償却費	9,230
売却又は処分	1,531
外貨換算差額	1,164
科目振替	1,922
2025年3月31日残高	30,108
取得	16,018
減価償却費	10,656
売却又は処分	2,054
外貨換算差額	2,265
科目振替	752
2026年3月31日残高	34,929

(単位：百万円)

取得原価	工具、器具及び備品
2024年4月1日残高	70,966
2025年3月31日残高	74,540
2026年3月31日残高	89,980

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	工具、器具及び備品
2024年4月1日残高	42,532
2025年3月31日残高	44,431
2026年3月31日残高	55,051

10. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2024年4月1日残高	17,221	70,720	8,854	7,212	86,786
取得	-	15,564	3,664	85	19,314
償却費	-	11,639	1,294	806	13,740
減損損失	3,172	24	-	0	24
売却又は処分	-	94	42	13	150
外貨換算差額	155	71	135	16	79
科目振替	-	128	-	8	119
2025年3月31日残高	14,205	74,326	11,317	6,502	92,146
取得	-	13,559	3,951	164	17,676
償却費	-	15,176	1,207	795	17,179
減損損失	11,269	163	-	-	163
売却又は処分	-	371	-	38	409
外貨換算差額	1,203	341	263	417	1,022
科目振替	-	108	127	98	80
2026年3月31日残高	4,138	72,625	14,197	6,350	93,173

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2024年4月1日残高	26,935	124,742	16,535	18,333	159,610
2025年3月31日残高	27,088	137,120	16,571	17,897	171,588
2026年3月31日残高	29,570	147,627	20,530	18,365	186,522

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2024年4月1日残高	9,713	54,022	7,680	11,120	72,823
2025年3月31日残高	12,882	62,793	5,253	11,394	79,442
2026年3月31日残高	25,431	75,002	6,332	12,014	93,349

無形資産の償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

ソフトウェアには内部開発によるものが含まれております。

11. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

連結会社は、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失の資産別内訳は、以下のとおりであります。

なお、減損損失のセグメント別内訳は、「5. セグメント情報」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産	14	124
無形資産	24	163
のれん	3,172	11,269
合計	3,211	11,557

前連結会計年度において減損損失として3,211百万円を計上しております。主な内容は以下のとおりであり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を使用価値にて算定した回収可能価額まで減額したことによるものであります。

本社統括セグメントに属するシスメックス パルテックの企業結合により生じたのれんについて、財務予算に対する不確実性の高まりを受け、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失3,172百万円を計上しております。割引率は税引前加重平均資本コストを基に14.8%と算定しております。

当連結会計年度において減損損失として11,557百万円を計上しております。主な内容は以下のとおりであり、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を使用価値にて算定した回収可能価額まで減額したことによるものであります。

本社統括セグメントに属するシスメックス パルテック、オックスフォード ジーン テクノロジー、シスメックス アストレゴの企業結合により生じたのれんについて、過去の経営成績の状況や計画に対する進捗、事業環境の変化、戦略の変更等を踏まえ、事業計画を再評価した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失をそれぞれ1,541百万円、2,695百万円、7,032百万円計上しております。割引率は税引前加重平均資本コストを基にそれぞれ13.7%、16.6%、11.8%と算定しております。

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

連結会社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について少なくとも年1回減損テストを行っております。更に、減損の兆候がある場合は、その都度減損テストを行っております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループ毎に当該資金生成単位又は資金生成単位グループの経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。減損テストで利用する財務予算には、製品の薬事承認時期や市場導入時期、新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、それらに基づく製品別、地域別の販売予測や関連費用の見積り等の仮定が含まれており、不確実性が伴います。また、当該見積りは過去の実績に加えマーケットの将来予測等の外部情報を考慮しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場若しくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております(前連結会計年度：0.0%～3.0%、当連結会計年度：0.0%～3.0%)。割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場若しくは国の税引前加重平均資本コストを基に算定しております(前連結会計年度：9.7%～17.0%、当連結会計年度：7.5%～16.6%)。

当連結会計年度において、理研ジェネシスについては、成長率は3.0%、割引率は12.2%を使用しており、回収可能価額が帳簿価額を4,037百万円上回っておりますが、仮に成長率が21.8%低下した場合又は割引率が7.3%上昇した場合は、減損が発生いたします。理研ジェネシス以外のその他の資金生成単位又は資金生成単位グループについては、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

資金生成単位又は資金生成単位グループ別ののれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
シスメックス アストレゴ	6,311	-
シスメックス パルテック	1,368	-
オックスフォード ジーン テクノロジー	2,477	-
シスメックス コリア	1,687	1,730
理研ジェネシス	1,655	1,655
その他	704	753
合計	14,205	4,138

資金生成単位又は資金生成単位グループ別の耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
オックスフォード ジーン テクノロジー	1,184	1,288
合計	1,184	1,288

12. 他の企業への関与の開示

(1) 重要な子会社及び関連会社等

当社の重要な子会社及び関連会社等は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法で会計処理されている投資

連結会社は、関連会社及び共同支配企業に対する投資を持分法によって会計処理しております。連結会社にとって重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資はありません。

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	339	150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	2,071	1,364
その他の包括利益	3	42
合計	2,074	1,322

(3) ストラクチャード・エンティティ

連結会社は、投資事業組合等を通じて投資活動を行っております。投資事業組合は、組合員たる投資家から資金を集め、出資先企業に対し主として出資の形で資金を供給する組合であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されております。

また、非連結のストラクチャード・エンティティとして、投資先の選定等の経営方針について支配していない投資事業組合等への投資を行っております。非連結のストラクチャード・エンティティについては、資産及び負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っておりません。

そのため、連結会社が非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは帳簿価額に限定されており、その帳簿価額は、以下のとおりであります。なお、当該最大エクスポージャーは、生じ得る最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の長期金融資産	1,570	1,579

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形、電子記録債務及び買掛金	22,248	23,992
未払金	9,617	10,124
合計	31,865	34,116

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	344	468
棚卸資産	1,462	1,360
未実現利益消去額	8,042	8,287
有形固定資産	370	217
無形資産	2,079	1,966
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	844	178
未払事業税	384	10
未払費用	5,521	4,627
未払賞与	1,928	2,027
未払有給休暇	966	1,086
退職給付に係る負債	435	438
税務上の繰越欠損金	848	564
リース負債	6,620	8,684
清算予定子会社の投資等に係る税効果	-	5,142
その他	5,835	5,869
繰延税金資産合計	35,684	40,929
繰延税金負債		
有形固定資産	1,007	985
無形資産	4,231	5,193
海外子会社の留保利益	10,074	12,024
使用権資産	6,456	8,551
その他	3,836	4,422
繰延税金負債合計	25,607	31,177
繰延税金資産(負債)の純額	10,076	9,752

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産のうち、損失が生じている納税主体に帰属している繰延税金資産はそれぞれ2,914百万円及び1,369百万円であり、これらの繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しております。

繰延税金資産（負債）の純額の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	6,100	10,076
繰延税金費用	2,384	208
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,695	666
確定給付負債（資産）の再測定	46	14
外貨換算差額	150	118
期末残高	10,076	9,752

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	1,686	1,939
税務上の繰越欠損金	38,684	39,440
繰越税額控除	4	131
合計	40,375	41,511

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	1,208	1,393
2年目	2,010	773
3年目	438	2,414
4年目	2,091	1,691
5年目以降	32,934	33,167
合計	38,684	39,440

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の繰越期限は、以下の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	4	10
2年目	-	-
3年目	-	29
4年目	-	75
5年目以降	-	15
合計	4	131

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	28,029	13,885
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	3,995	2,511
税率変更に伴う調整	102	131
繰延税金資産の回収可能性の評価	1,713	2,172
合計	25,645	13,676

実効税率の調整

連結会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した連結実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度に30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

前連結会計年度においては、「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

当連結会計年度においては、海外子会社(主にインド)に係る法人税率の変更に伴い、当該影響を「税率変更に伴う調整」として実効税率の調整要因に反映しております。

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
試験研究費等税額控除	2.6%	2.4%
繰延税金資産の回収可能性の評価	2.2%	4.4%
海外子会社の留保利益	1.2%	4.0%
海外子会社との税率差	1.5%	3.1%
持分法による投資損益	0.7%	0.0%
のれんの減損損失	1.2%	7.0%
税率変更に伴う調整	0.1%	0.3%
子会社清算決定による影響	- %	10.6%
その他	0.3%	3.3%
実際負担税率	32.4%	27.9%

(3) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

当社が所在する日本では、2023年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、2024年4月1日以後開始事業年度から子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

当社グループは、制度対象となる構成企業の直近の国別報告書、税務申告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループが事業活動を行っている法域のほとんどで移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されており、移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されない法域については、税負担が最低税率（15%）に至るまで当社に対して上乗せ課税が行われる可能性があるものの、その影響は軽微であると判断しております。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

15. リース

(1) 貸手側

ファイナンス・リース

連結会社は、ファイナンス・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより低減しております。

ファイナンス・リースに係るリース料債権及びこれらの調整額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース料債権	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	9,910	12,552
1年超2年以内	8,305	10,542
2年超3年以内	6,483	8,562
3年超4年以内	4,788	6,164
4年超5年以内	2,891	3,731
5年超	2,372	3,063
割引前のリース料総額	34,753	44,616
未稼得金融収益	1,826	2,756
無保証残存価値の現在価値	3,803	4,700
正味リース投資未回収額	36,730	46,561

オペレーティング・リース

連結会社は、オペレーティング・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより低減しております。

オペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	4,069	5,363
1年超2年以内	2,532	3,569
2年超3年以内	1,708	2,354
3年超4年以内	995	1,500
4年超5年以内	637	644
5年超	426	329
合計	10,370	13,761

連結会社が貸手となるリース契約によるリース収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース		
販売損益	5,537	5,091
正味リース投資未回収額に対する金融収益	1,250	1,427
オペレーティング・リース		
リース収益	11,498	10,183

なお、リース収益には指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料が含まれており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ6,314百万円、3,666百万円であります。

(2) 借手側

連結会社は、借手として、事務所、検体検査機器等を賃借しております。主に事務所について、延長オプション及び解約オプションが付されており、契約条件はリース毎に異なっております。

また、残価保証、リースにより課されている制限又は制約、借手が契約しているがまだ開始していないリース及びセール・アンド・リースバック取引については、重要性はありません。

借手のリースに関連する損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	5,851	6,305
機械装置及び運搬具	1,985	2,483
工具、器具及び備品	1,426	1,626
土地	36	127
合計	9,299	10,542
リース負債に係る金利費用	1,504	1,802
短期リース費用	685	721
少額資産リース費用	306	359
変動リース料(注)	49	55
使用権資産のサブリースによる収益	1,705	1,923

(注) リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	21,764	27,580
機械装置及び運搬具	4,187	4,682
工具、器具及び備品	3,360	3,007
土地	122	0
合計	29,435	35,270

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ16,750百万円、15,692百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ13,107百万円、14,254百万円です。

リース負債の満期分析については、注記「29.金融商品 (4)流動性リスク管理」に記載しております。

16. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	合計
2024年4月1日残高	1,159	674	1,834
繰入	870	430	1,301
時の経過による増加	9	7	16
目的使用	860	-	860
戻入	-	52	52
外貨換算差額	14	6	20
2025年3月31日残高	1,164	1,054	2,218
繰入	1,005	288	1,294
時の経過による増加	1	9	11
目的使用	878	39	918
戻入	-	63	63
外貨換算差額	49	57	106
2026年3月31日残高	1,342	1,307	2,649

製品保証引当金は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。保証期間は主に1年間であります。

資産除去債務は、主に賃借建物等に対する原状回復義務に関わるものであります。これらの費用は、使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

17. 退職後給付

当社及び一部の子会社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づいて算定されております。当社及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。確定給付型の年金形態は規約型であります。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、年金資産の管理・運用を行うと共に、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	15,287	16,377
制度資産の公正価値	18,916	21,431
合計	3,628	5,054
資産上限額の影響	5,755	7,292
負債の純額	2,126	2,238
連結財政状態計算書上の金額		
負債	2,127	2,238
資産	0	0

確定給付制度に関して連結損益計算書及び連結包括利益計算書に認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に認識した確定給付費用		
当期勤務費用	1,129	1,097
過去勤務費用	-	48
利息費用(純額)	11	19
小計	1,141	1,164
その他の包括利益に認識した確定給付費用 再測定		
制度資産に係る収益(利息費用(純額)に含まれる金額を除く)	227	1,020
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	334	3
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	454	681
実績の修正により生じた数理計算上の差異	95	21
資産上限額の影響の変動額	626	1,425
小計	160	252
合計	1,302	911

純損益に認識した確定給付費用は、連結損益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	15,039	15,287
当期勤務費用	1,129	1,097
過去勤務費用	-	48
利息費用	182	241
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	334	3
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	454	681
実績の修正により生じた数理計算上の差異	95	21
給付支払額	503	636
外貨換算差額	13	887
その他	118	108
期末残高	15,287	16,377

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は10年、当連結会計年度は10年であります。

制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	18,325	18,916
利息収益	232	334
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	227	1,020
事業主からの拠出額	743	701
給付支払額	322	441
外貨換算差額	41	761
その他	123	139
期末残高	18,916	21,431

当社及び一部の子会社は、翌連結会計年度に804百万円の掛金を拠出する予定であります。

確定給付型企业年金制度においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように定期的に掛金の額の再計算を行っております。

当社及び一部の子会社の制度資産の運用は、確定給付企業年金規約に規定した年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実に行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンを分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。具体的には、株式・公社債等各種の資産を効率的に組み合わせた政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めております。この政策的資産構成割合は設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するために定期的に見直しを行っております。

資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	5,067	5,755
利息収益の制限	61	112
再測定		
資産上限額の影響の変動額	626	1,425
期末残高	5,755	7,292

制度資産の項目毎の公正価値

制度資産の項目毎の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
国内債券	4,778	-	4,778	6,121	-	6,121
国内株式	1,830	-	1,830	1,903	-	1,903
外国債券	3,259	-	3,259	3,725	-	3,725
外国株式	3,203	-	3,203	3,726	-	3,726
その他	5,661	183	5,844	5,604	350	5,954
合計	18,732	183	18,916	21,080	350	21,431

数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.2%
再評価率	1.1%	1.2%

数理計算上の仮定の感応度分析

主要な数理計算上の仮定が合理的な範囲で変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりであります。なお、当該分析では、他の仮定に変動がない状況において、ある一つの仮定が変動した場合を想定しております。

(単位：百万円)

仮定	仮定の変動	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	650	830
	0.5%の低下	710	916
再評価率	0.5%の上昇	489	642
	0.5%の低下	456	592

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8,014百万円及び8,529百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として計上しております。

18. その他の金融資産及び金融負債

その他の短期金融資産、その他の長期金融資産、その他の短期金融負債及びその他の長期金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の短期金融資産		
デリバティブ金融資産	116	27
定期預金	538	747
その他	0	0
合計	654	775
その他の長期金融資産		
株式等	9,930	11,273
その他	2,103	2,751
合計	12,034	14,025

デリバティブ金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産、株式等は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の短期金融負債		
預り保証金	522	445
デリバティブ金融負債	147	137
その他	733	734
合計	1,403	1,316
その他の長期金融負債		
その他	56	35
合計	56	35

預り保証金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ金融負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。

19. その他の資産及び負債

その他の流動資産、その他の非流動資産、その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動資産		
未収消費税	9,062	10,894
前払費用	6,634	6,844
前渡金	590	1,450
未収収益	1,331	1,652
契約資産	7,457	5,577
その他	3,454	4,140
合計	28,531	30,559
その他の非流動資産		
長期前払費用	2,701	2,789
差入保証金	2,294	2,387
その他	1,883	1,466
合計	6,880	6,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債		
未払短期有給休暇	4,686	5,321
未払役員賞与	680	546
その他	5,827	5,723
合計	11,194	11,591
その他の非流動負債		
未払長期有給休暇	357	347
持分法適用に伴う負債	6,773	6,556
その他	4,477	5,294
合計	11,608	12,198

20. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち資本金に組み入れなかった資本準備金と、それ以外のその他資本剰余金から構成されております。

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	授權株式数	発行済株式数	授權株式数	発行済株式数
期首残高	598,688	209,790	1,796,064	629,473
期中増減	1,197,376	419,682	-	6
期末残高	1,796,064	629,473	1,796,064	629,480

- (注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込み済みであります。
2. 前連結会計年度の授權株式数の増減は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,197,376千株であります。
3. 前連結会計年度の発行済株式数の増減は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加419,580千株、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加102千株であります。
4. 当連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加6千株であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	期首残高		1,957	
期中増減		3,915		2,121
期末残高		5,873		7,995

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式数の増減は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加3,914千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株及び売渡しによる減少0千株であります。
2. 当連結会計年度の自己株式数の増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,695千株、役員報酬BIP信託における自己株式の取得による増加438千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び株式付与ESOP信託における自己株式の交付による減少11千株であります。
3. 2025年3月31日残高の株式数には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式を含めて表示しております。
4. 2026年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を含めて表示しております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金と未処分の留保利益から構成されております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

確定給付負債（資産）の再測定

確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正（期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異）及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社における在外営業活動体の換算差額に対する当社持分であります。

その他の資本の構成要素の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付負債（資産）の再測定	在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	合計
2024年4月1日残高	1,864	-	40,903	47	42,814
その他の包括利益	2,194	114	1,830	3	4,141
利益剰余金への振替	1,361	114	-	-	1,247
2025年3月31日残高	1,691	-	39,073	43	37,425
その他の包括利益	507	267	30,410	42	31,226
利益剰余金への振替	149	267	-	-	416
2026年3月31日残高	1,333	-	69,483	86	68,236

(5) 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,792	42.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	9,420	15.00	2024年9月30日	2024年12月3日

（注）1．2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金63百万円が含まれております。

2．2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の2024年6月21日定時株主総会決議による「1株当たり配当額」は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

3．2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金67百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,678	17.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	11,934	19.00	2025年9月30日	2025年12月2日

- (注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金76百万円が含まれております。
2. 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金94百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,678	17.00	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金76百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,902	19.00	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金94百万円が含まれております。

21. 収益

(1) 収益の分解

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬の生産・販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。また、注記5.セグメント情報に記載のとおり、「本社統括」「米州統括」「EMEA統括」「中国統括」「AP統括」の5つを報告セグメントとしており、当該5つの報告セグメントにおいて計上する収益を売上高として表示しております。

顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、財又はサービスの種類別に分類した内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	本社統括	米州統括	EMEA統括	中国統括	AP統括	合計
財又はサービスの種類別						
機器	21,736	27,384	30,720	15,512	8,905	104,259
試薬	56,572	61,467	83,630	87,212	24,935	313,818
保守サービス	10,633	31,875	14,974	7,924	3,005	68,414
その他	5,046	2,187	6,346	7,178	1,392	22,150
合計	93,988	122,916	135,671	117,828	38,239	508,643
顧客との契約から認識した収益	92,521	113,026	122,723	117,697	35,572	481,541
その他の源泉から認識した収益(注)	1,467	9,890	12,947	130	2,666	27,101

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	本社統括	米州統括	EMEA統括	中国統括	AP統括	合計
財又はサービスの種類別						
機器	18,617	30,954	34,486	11,518	7,655	103,232
試薬	52,128	63,899	93,692	68,501	29,700	307,923
保守サービス	12,106	33,505	16,471	5,512	1,679	69,275
その他	4,709	2,097	7,459	3,763	1,545	19,575
合計	87,562	130,456	152,110	89,296	40,581	500,006
顧客との契約から認識した収益	86,424	122,046	137,802	89,201	39,723	475,197
その他の源泉から認識した収益(注)	1,137	8,410	14,308	94	858	24,809

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時点に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、試薬の販売においては一定の販売目標を条件としたリベート等を付して販売される場合があり、その場合は取引価格からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。リベートの見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。なお、連結会社では、返品権又は類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。

保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	2025年3月31日
契約資産	6,022	7,457
契約負債	16,591	18,098

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年4月1日	2026年3月31日
契約資産	7,457	5,577
契約負債	18,098	20,770

契約資産は、主に機器、試薬、保守サービス等を組み合わせた様々な構成要素からなる複数要素取引について、報告日時点で物品又は役務の提供を完了しておりますが、契約上まだ請求していない取引の対価に関連するものであり、連結財政状態計算書においてはその他の流動資産に含めて表示しております。

契約負債は、主に顧客からの前受収益及び前受金に関連するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は17,581百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格及びその売上計上見込時期毎の内訳は、以下のとおりであります。

ただし、契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客に請求する対価の額が、顧客に提供した価値と直接対応する契約も含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	19,327	19,557
1年超	29,708	31,311
合計	49,036	50,868

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

22. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
材料費	59,612	62,298
人件費	142,458	150,177
減価償却費及び償却費	39,033	46,437

23. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益及びその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の営業収益		
補助金収入	621	887
固定資産売却益	233	468
その他	1,215	2,303
合計	2,070	3,659
その他の営業費用		
固定資産除売却損	410	804
関係会社清算損	-	671
その他	538	963
合計	948	2,439

(注) 補助金収入は、経済特区における事業活動により受領した政府補助金及び医療機器の開発推進のための補助金であります。また、付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	700	588
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	150	202
その他	227	75
合計	1,078	865
金融費用		
支払利息		
リース負債	1,504	1,802
償却原価で測定する金融負債	428	397
株式等関連損失		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	521	558
その他	1,063	1,601
合計	3,518	4,359

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられないことのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	3,889	-	3,889	1,695	2,194
確定給付負債(資産)の再測定	160	-	160	46	114
小計	4,050	-	4,050	1,742	2,308
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	1,830	-	1,830	-	1,830
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	3	-	3	-	3
小計	1,833	-	1,833	-	1,833
合計	5,884	-	5,884	1,742	4,141

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,173	-	1,173	666	507
確定給付負債（資産）の再測定	252	-	252	14	267
小計	1,426	-	1,426	651	774
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	29,608	869	30,478	68	30,410
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	42	-	42	-	42
小計	29,650	869	30,520	68	30,452
合計	31,076	869	31,946	719	31,226

26. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	53,669	35,457
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（百万円）	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	53,669	35,457
期中平均普通株式数（千株）	623,531	623,213
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	53,669	35,457
当期利益調整額（百万円）	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	53,669	35,457
期中平均普通株式数（千株）	623,531	623,213
新株予約権による普通株式増加数（千株）	194	-
希薄化効果調整後期中平均普通株式数（千株）	623,726	623,213
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- （注）1. 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式数を期中平均株式数から控除しております。
2. 当連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため基本的1株当たり当期利益と同額としております。

27. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財務活動から生じる負債の変動は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年 4月1日	財務活動による キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2025年 3月31日
			新規 リース	その他	
リース負債	26,739	10,561	14,545	1,653	32,376
長期借入金	29,000	4,073	-	-	33,073

リース負債及び長期借入金を除き、財務活動から生じる負債の変動はありません。

なお、長期借入金には連結財政状態計算書における「その他の短期金融負債」に含まれる1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

財務活動から生じる負債の変動は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	2025年 4月1日	財務活動による キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2026年 3月31日
			新規 リース	その他	
リース負債	32,376	11,316	16,021	1,753	38,835
長期借入金	33,073	713	-	-	32,359

リース負債及び長期借入金を除き、財務活動から生じる負債の変動はありません。

なお、長期借入金には連結財政状態計算書における「その他の短期金融負債」に含まれる1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 非資金取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

実施された非資金取引は、リースによる使用権資産の増加であり16,750百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

実施された非資金取引は、リースによる使用権資産の増加であり15,692百万円であります。

28. 株式報酬制度

(1) ストック・オプション制度の内容

当社は、取締役、従業員並びに一部の子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権	
付与日	2019年9月20日
株式の種類と数	普通株式 2,806千株
権利行使期間	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。
行使価格	2,432円
決済の方法	持分決済
権利行使の条件	付与日(2019年9月20日)以降、権利確定日(2021年9月19日)まで継続して勤務していること。

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割の影響を反映しております。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,682	2,432	1,570	2,432
付与	-	-	-	-
失効	10	2,432	119	2,432
行使	102	2,432	6	2,432
期末未行使残高	1,570	2,432	1,444	2,432
期末行使可能残高	1,570	2,432	1,444	2,432

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,978円及び2,576円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に2,432円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2.4年及び1.4年であります。

(2) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の内容

制度概要

a. 役員報酬BIP信託

当社では、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）（以下、「取締役等」）を対象に、株式を付与する業績連動型株式付与制度（役員報酬BIP信託）を導入しており、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しております。

本制度は、信託型のスキームを採用し、対象期間中に取締役等であること等の所定の受益者要件を満たしていることを条件に、役位及び業績目標の達成度に応じて一定のポイント（1ポイント＝1株）が付与されます。その後、受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイント数に相当する当社株式を受けることができます。

b. 株式付与ESOP信託

当社及び一部の子会社では、当社グループのキーポジションを担う従業員（以下、「対象従業員」）に、中長期的な企業価値を高めることを目的として、株式を付与するESOP株式付与制度を導入しており、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しております。

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームを採用し、対象期間中に対象従業員であること等の所定の受益者要件を満たしていることを条件に、対象従業員に一定のポイント（1ポイント＝1株）が付与されます。その後、各受益者要件を満たした対象従業員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイント数に相当する当社株式交付を受けることができます。

期中に付与されたポイント数（ポイント）

付与日の公正価値は、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬BIP信託：		
期中に付与されたポイント数（ポイント）	-	50,840
加重平均公正価値（円）	-	1,868.0
株式付与ESOP信託：		
期中に付与されたポイント数（ポイント）	39,437	49,839
加重平均公正価値（円）	2,526.5	2,272.6

(3) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式に基づく報酬費用として認識した額は、前連結会計年度において39百万円、当連結会計年度において170百万円であります。

29. 金融商品

(1) 資本管理

連結会社は、持続的成長による企業価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、成長に向けた事業投資に備えた健全な財務体質を維持することを資本管理において重視しております。

そのため、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を、財務体質については親会社所有者帰属持分比率を定期的にモニタリングしております。ROEは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12.0%及び7.3%であります。親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ69.7%及び71.4%であります。なお、親会社所有者帰属持分比率は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

また、機動的に資金調達を行えるように、当社は、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA-（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。格付の維持・向上は、将来、資金調達コストの低減を図ることに貢献します。

なお、連結会社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

連結会社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

連結会社は、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

また、デリバティブ取引については、これらのリスクを回避又は低減するために利用しており、実需の範囲で行う方針であり、取引権限や限度額を定めた社内規程に従い、財務部門が所定の決裁者の承認を得て取引を行い、定期的に期日別の残高を把握して管理しております。

(3) 信用リスク管理

当社は、債権について、債権管理に関する社内規程に従い、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、連結会社の取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

主なデリバティブ取引については、取引相手先を大手の金融機関に限定しているため、信用リスクは小さいと判断しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額になります。

連結会社では、営業債権、契約資産及びリース債権と、それら以外の債権に区分して貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上することとしております。また、貸倒引当金の金額は、以下のものを反映して算定しております。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値

(c) 過大なコスト又は労力なしに入手できる、報告日時点での過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況に関する合理的で裏付け可能な情報

いずれの金融資産についても、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報の他、連結会社が合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産		合計
		信用減損 金融資産	営業債権、契約資 産及びリース債権	
2024年4月1日残高	-	-	1,073	1,073
繰入	-	-	1,379	1,379
目的使用	-	-	337	337
戻入	-	-	766	766
外貨換算差額	-	-	34	34
2025年3月31日残高	-	-	1,315	1,315
繰入	-	165	1,510	1,676
目的使用	-	-	278	278
戻入	-	-	681	681
外貨換算差額	-	0	158	158
2026年3月31日残高	-	165	2,025	2,191

保有する金融資産の総額での帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産		合計
		信用減損 金融資産	営業債権、契約資 産及びリース債権	
2024年4月1日残高	926	-	184,822	185,749
認識及び認識の中止	12	-	15,624	15,637
外貨換算差額	0	-	2,476	2,476
2025年3月31日残高	939	-	197,970	198,909
認識及び認識の中止	135	327	3,867	3,675
外貨換算差額	24	0	16,200	16,224
2026年3月31日残高	827	327	210,303	211,459

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において初めて認識した金融資産について、当初認識時点で貸倒引当金を計上したものではありません。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	対象金融資産	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	2,177	1,015
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	196,732	299
合計	198,909	1,315

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	対象金融資産	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	2,565	1,376
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	208,893	814
合計	211,459	2,191

(4) 流動性リスク管理

当社は、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資計画に基づく支出予定を勘案して、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないように管理しております。当社の財務部門では、グループ全体の資金収支の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	31,865	31,865	31,865	-	-	-	-	-
長期借入金	33,073	34,337	984	976	969	25,867	775	4,764
リース負債	32,376	36,206	11,189	6,787	4,917	3,251	2,145	7,914
預り保証金	522	522	522	-	-	-	-	-
その他	76	76	19	20	21	14	-	-
小計	97,913	103,008	44,581	7,784	5,908	29,134	2,920	12,678
デリバティブ金融負債								
為替予約	147	147	147	-	-	-	-	-
小計	147	147	147	-	-	-	-	-
合計	98,061	103,155	44,729	7,784	5,908	29,134	2,920	12,678

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	34,116	34,116	34,116	-	-	-	-	-
長期借入金	32,359	33,352	976	969	25,867	775	796	3,967
リース負債	38,835	45,827	11,806	7,931	5,543	3,526	2,791	14,227
預り保証金	445	445	445	-	-	-	-	-
その他	56	56	20	21	14	-	-	-
小計	105,814	113,799	47,366	8,921	31,426	4,301	3,588	18,195
デリバティブ金融負債								
為替予約	137	137	137	-	-	-	-	-
小計	137	137	137	-	-	-	-	-
合計	105,951	113,936	47,503	8,921	31,426	4,301	3,588	18,195

なお、当連結会計年度末の残高を使用して算定した平均利率は、長期借入金0.8%、リース負債4.4%及び預り保証金0.0%であります。

(5) 市場リスク管理

為替リスク管理

当社及び一部の子会社は、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金に対する為替予約を行っております。

() 為替リスクのエクスポージャー

連結会社における為替リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、為替予約等により為替変動リスクを回避している金額を除いております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
千米ドル	51,044	29,621
千ユーロ	15,301	38,248
千中国元	8,437	8,840

() 為替変動リスクの感応度分析

連結会社が各連結会計年度末に保有する金融商品において、日本円が、米ドル、ユーロ及び中国元に対してそれぞれ10%円高になった場合に、純損益及び資本に与える影響額は、以下のとおりであります。当該分析は、その他全ての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル、ユーロ及び中国元以外のその他全ての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	純損益	資本	純損益	資本
米ドル(10%円高)	529	529	330	330
ユーロ(10%円高)	174	174	487	487
中国元(10%円高)	14	14	14	14

金利リスク管理

連結会社の金利リスクに晒されている金融商品は僅少であり、連結会社における金利リスクは軽微であります。

市場価格の変動リスク管理

連結会社は、株式等について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結会社が保有する上場株式について、株価が10%下落した場合、その他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ395百万円及び561百万円であります。なお、当該分析は他の全ての変数が一定であると仮定しております。

(6) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

() 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

() その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式及び出資金は、当社で定めた評価方針及び手続きに基づき、類似会社の市場価格に基づく評価技法、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法及び投資先の純資産に基づく評価技法等により公正価値を測定すると共に、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

() デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

() 債券及び長期借入金

債券及び長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	36,730	36,310	46,561	45,430
債券	150	147	150	146
合計	36,880	36,458	46,711	45,577
負債				
長期借入金	33,073	32,286	32,359	31,243
その他	76	75	56	55
合計	33,149	32,362	32,416	31,298

(注) 長期借入金には連結財政状態計算書における「その他の短期金融負債」に含まれる1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	2,953	2,953
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,956	-	2,921	6,877
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	116	-	116
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	195	-	1,730	1,925
合計	4,152	116	7,605	11,873
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	147	-	147
合計	-	147	-	147

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	3,278	3,278
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,618	-	2,275	7,894
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	27	-	27
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	35	-	2,378	2,414
合計	5,654	27	7,932	13,614
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	137	-	137
合計	-	137	-	137

（注）公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
期首残高	9,241	7,605
利得又は損失		
純損益	314	341
その他の包括利益	3,834	587
購入又は拠出	4,521	1,439
売却又は決済	1,801	0
その他	207	182
期末残高	7,605	7,932

（注）1．純損益に含まれている利得又は損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは連結包括利益計算書上「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

連結会社では、長期的に保有して市場価格の上昇や配当による利益を獲得するため、又は経営基盤の強化・安定を図るために、保有している株式等の資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

主な銘柄毎の公正価値

主な銘柄毎の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
TOA株式会社	1,347
株式会社ノーリツ	828
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	659
株式会社カynos	288
株式会社ファルコホールディングス	206

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
TOA株式会社	2,551
株式会社ノーリツ	1,084
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	852
野村ホールディングス株式会社	240
ダイダン株式会社	236

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

連結会社は、市場価格等の状況や事業上の必要性を踏まえて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値及び累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
1,801	1,361	525	215

受取配当金

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
-	150	8	194

利益剰余金への振替額

連結会社では、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は投資を処分した場合等に利益剰余金に振り替えることにしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、それぞれ1,361百万円及び149百万円であります。

30. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、以下のとおりであります。なお、子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	立花 健治	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使 （注1）	14	-
役員	吉田 智一	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使 （注1）	11	-
重要な 子会社 の役員	彭 作輝	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使 （注1）	25	-
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を有し ている会社 等	株式会社ビジョ ンケア （注3）	研究開発の業務委託支出 （注2）	-	42
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を有し ている会社 等	株式会社VC Cell Therapy （注4）	転換社債型新株予約権付社債の引受 （注5）	-	200
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を有し ている会社 等	株式会社VC Cell Therapy （注4）	利息の受取 （注5）	2	25

- （注）1. スtock・オプションの権利行使価格等については「28. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。
2. 業務委託支出については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 当社元役員である高橋政代が議決権の100%を直接保有している会社であります。2024年6月21日付で当社役員を退任したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。なお、取引金額及び未決済残高については、退任月である2024年6月末時点での金額を記載しております。
4. 当社元役員である高橋政代が議決権の100%を直接保有しております株式会社ビジョンケアが議決権の90.9%を直接所有している会社であります。2024年6月21日付で当社役員を退任したことに伴い、関連当事者に該当しなくなりました。なお、取引金額及び未決済残高については、退任月である2024年6月末時点での金額を記載しております。
5. 転換社債型新株予約権付社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	833	712
株式報酬	29	58
合計	862	771

31. 支出に関するコミットメント

支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の購入コミットメント	71	2,835
無形資産及びその他の資産の 購入コミットメント	5,027	949

32. 超インフレの調整

当社グループは、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、IAS第29号に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めております。

当社グループはそのうち、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Instituteが公表するトルコの消費者物価指数から算出する変換係数を用いております。

各財政状態計算書日に対応するトルコの消費者物価指数及び変換係数は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度までは2003年を100とする消費者物価指数を使用しておりましたが、当連結会計年度より、Turkish Statistical Instituteが公表する消費者物価指数の基準年変更に伴い、2025年を100とする消費者物価指数を使用しております。

当該変更は指数の表示方法の変更によるものであり、修正後の連結財務諸表に与える影響はありません。

財政状態計算書日	消費者物価指数 (2025年 = 100)	変換係数
2014年3月31日	7.45	1,630.27
2015年3月31日	8.02	1,514.97
2016年3月31日	8.62	1,409.80
2017年3月31日	9.59	1,266.76
2018年3月31日	10.57	1,149.15
2019年3月31日	12.65	959.92
2020年3月31日	14.15	858.15
2021年3月31日	16.45	738.58
2022年3月31日	26.50	458.33
2023年3月31日	39.89	304.52
2024年3月31日	67.21	180.73
2025年3月31日	92.82	130.87
2026年3月31日	121.47	100.00

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表は、決算日の直物為替相場により換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しております。

33. 偶発負債

保証債務

当社は、当社の持分法適用会社による銀行借入に関して、債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
株式会社メディカロイド	7,400	運転資金借入のための保証
合計	7,400	

(注) 当連結会計年度において、持分法適用に伴う負債6,556百万円を計上しております。

34. 後発事象

(日本電子株式会社の医用機器事業の取得)

当社は、日本電子株式会社(以下、JEOL)の医用機器事業(以下「対象事業」)を譲り受けることを決議し、2025年9月2日に株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、JEOLが新たに設立した株式会社医用機器事業分割準備会社(以下、対象会社)に対象事業を吸収分割の方法で承継させた上で、2026年4月1日付で当社が対象会社の全株式を取得いたしました。

(1) 被取得企業の概要

名称 株式会社医用機器事業分割準備会社

事業内容 医用機器の製造・販売・開発研究、及びそれに附帯する製品・部品の加工委託、保守・サービス、周辺機器の仕入・販売

(2) 企業結合の概要

当社は、JEOLが展開してきた生化学自動分析装置 1 BioMajesty™ 2の製造・販売・開発研究等から成る対象事業を承継することにより、高い競争力を有する生化学検査分野の製品群を当社グループの製品ポートフォリオに取り込み、試薬メーカーとの協業関係の強化及び海外市場を含む事業展開の拡大を図ることを目的としております。

また、株式取得に伴い対象会社はシスメックスBioMajesty株式会社に商号を変更いたしました。

1 生化学自動分析装置：

血液や尿等の体液成分を検体とし、糖やコレステロール、タンパク、酵素等の各種成分の測定を行う装置。現在では、一般的な生化学項目だけでなく、免疫血清、腫瘍マーカー、血液凝固検査の一部の項目等幅広い分野の測定が可能となっております。

2 BioMajestyシリーズ：

採取した検体を希釈するという独自の手法で、検体量の微量化・試薬の少量化を実現した生化学自動分析装置シリーズ。ハイエンド製品として高速大量処理を追求したJCA-BM8000 seriesから、ローエンド製品として省スペースモデルに多機能と使いやすさを凝縮したJCA-BM6010 Gまで、フルラインアップを揃えており、検査機関のあらゆるニーズに対応できます。

(3) 取得日

2026年4月1日

(4) 取得の対価

株式譲渡契約書に定める方法により算定中であります。

(5) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

現在算定中であります。

(多額な資金の借入)

当社は2026年4月28日に資金の借入を実施いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 資金借入の理由

中南米における事業をはじめとした連結会社の事業拡大及び自己株式取得を含む株主還元の拡充に伴う資金需要の増加に対応するため、資金借入を実行いたしました。

(2) 資金借入の概要

借入先	複数銀行
借入総額	50,000百万円
借入金利	固定金利
借入期間	5年
担保の有無	無担保

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	232,527	500,006
税引前中間利益又は 税引前利益（百万円）	29,955	49,051
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益（百万円）	19,019	35,457
基本的1株当たり 中間（当期）利益（円）	30.50	56.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,349	23,879
受取手形	1,048	162
売掛金	1 65,236	1 53,011
リース投資資産	572	476
商品及び製品	21,373	29,895
仕掛品	3,061	3,153
原材料及び貯蔵品	8,713	9,578
前払費用	2,904	3,207
未収入金	1 13,123	1 15,696
未収還付法人税等	-	5,329
短期貸付金	1 3,577	1 8,523
その他	1 2,254	1 5,937
貸倒引当金	-	162
流動資産合計	165,215	158,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,108	22,456
構築物	730	631
機械及び装置	1,517	1,744
工具、器具及び備品	10,477	11,606
土地	10,651	10,651
リース資産	145	96
建設仮勘定	1,674	2,012
有形固定資産合計	48,304	49,200
無形固定資産		
ソフトウェア	69,695	67,949
その他	2,041	1,866
無形固定資産合計	71,737	69,816
投資その他の資産		
投資有価証券	7,989	10,509
関係会社株式	40,110	35,592
関係会社出資金	10,705	11,021
長期貸付金	1 14,664	1 2,126
長期前払費用	1,981	2,010
前払年金費用	4,626	5,291
繰延税金資産	5,124	6,693
差入保証金	1,116	1,119
その他	326	489
貸倒引当金	7,248	-
投資その他の資産合計	79,397	74,854
固定資産合計	199,439	193,871
資産合計	364,655	352,561

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,126	11,934
電子記録債務	851	768
短期借入金	14,061	7,215
未払金	9,161	9,490
未払費用	1,191	1,202
未払法人税等	9,436	-
契約負債	1,376	1,340
返金負債	1,098	1,044
賞与引当金	4,103	4,008
役員賞与引当金	593	442
製品保証引当金	218	152
その他	378	451
流動負債合計	52,598	37,051
固定負債		
長期借入金	28,200	27,959
退職給付引当金	417	519
債務保証損失引当金	6,900	6,796
長期預り保証金	435	436
その他	954	1,111
固定負債合計	36,907	36,824
負債合計	89,506	73,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,887	14,898
資本剰余金		
資本準備金	20,753	20,763
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	20,759	20,770
利益剰余金		
利益準備金	389	389
その他利益剰余金		
試験研究積立金	9,800	9,800
特別勘定積立金	358	358
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	210,876	216,293
利益剰余金合計	249,140	254,556
自己株式	12,318	15,492
株主資本合計	272,469	274,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,635	2,992
評価・換算差額等合計	1,635	2,992
新株予約権	1,043	960
純資産合計	275,148	278,685
負債純資産合計	364,655	352,561

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 236,780	1 197,359
売上原価	1 100,222	1 95,015
売上総利益	136,558	102,344
販売費及び一般管理費	2 80,268	2 81,613
営業利益	56,289	20,730
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 4,071	1 10,793
システム利用料収入	1 6,103	1 6,738
為替差益	-	2,510
その他	1 688	1 1,328
営業外収益合計	10,863	21,370
営業外費用		
支払利息	1 569	1 477
固定資産除却損	-	423
為替差損	800	-
その他	1 184	1 158
営業外費用合計	1,555	1,060
経常利益	65,598	41,041
特別利益		
投資有価証券売却益	-	275
債務保証損失引当金戻入額	-	6 103
固定資産売却益	1 36	-
新株予約権戻入益	6	-
特別利益合計	43	378
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3 7,666
関係会社出資金評価損	4 5,260	4 1,043
関係会社清算損	-	5 722
減損損失	-	202
貸倒引当金繰入額	1,755	162
出資金評価損	3,700	-
債務保証損失引当金繰入額	6 1,673	-
固定資産除却損	98	-
投資有価証券評価損	6	-
固定資産売却損	1 5	-
特別損失合計	12,500	9,796
税引前当期純利益	53,141	31,623
法人税、住民税及び事業税	17,666	5,710
法人税等調整額	10,255	2,116
法人税等合計	27,922	3,594
当期純利益	25,219	28,029

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					試験研究 積立金	特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,729	20,595	6	20,601	389	9,800	283	27,715	203,945	242,134
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の 行使)	158	158		158						-
剰余金の配当				-					18,212	18,212
当期純利益				-					25,219	25,219
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分			0	0						-
特別勘定積立金の 積立				-		75		75		-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)				-						-
当期変動額合計	158	158	0	158	-	-	75	-	6,931	7,006
当期末残高	14,887	20,753	6	20,759	389	9,800	358	27,715	210,876	249,140

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,315	265,149	1,628	1,628	1,118	267,897
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の 行使)		316		-		316
剰余金の配当		18,212		-		18,212
当期純利益		25,219		-		25,219
自己株式の取得	2	2		-		2
自己株式の処分	0	0		-		0
特別勘定積立金の 積立		-		-		-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)		-	7	7	74	67
当期変動額合計	2	7,319	7	7	74	7,251
当期末残高	12,318	272,469	1,635	1,635	1,043	275,148

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					試験研究 積立金	特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,887	20,753	6	20,759	389	9,800	358	27,715	210,876	249,140
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の 行使）	10	10		10						-
剰余金の配当				-					22,612	22,612
当期純利益				-					28,029	28,029
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分				-						-
特別勘定積立金の 積立				-						-
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）				-						-
当期変動額合計	10	10	-	10	-	-	-	-	5,416	5,416
当期末残高	14,898	20,763	6	20,770	389	9,800	358	27,715	216,293	254,556

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,318	272,469	1,635	1,635	1,043	275,148
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の 行使）		21		-		21
剰余金の配当		22,612		-		22,612
当期純利益		28,029		-		28,029
自己株式の取得	3,204	3,204		-		3,204
自己株式の処分	31	31		-		31
特別勘定積立金の 積立		-		-		-
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）		-	1,356	1,356	83	1,272
当期変動額合計	3,173	2,264	1,356	1,356	83	3,536
当期末残高	15,492	274,733	2,992	2,992	960	278,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 5～12年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～10年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が当社から顧客に移転する時点に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ロイヤリティ

ライセンスの供与による収益（売上高ベースのロイヤリティに係る収益）を認識しております。売上高ベースのロイヤリティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤリティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	40,110	35,592
うちオックスフォード ジーン テクノロジー	8,569	8,569
うちシスメックス アストレゴ エービー	7,172	1,529
関係会社出資金	10,705	11,021
うちシスメックス パルテック ゲーエムベーパー	3,189	4,549

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しており、株式等の実質価額と取得価額を比較して減損の要否を検討しております。株式等の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として認識しております。

(1) オックスフォード ジーン テクノロジーへの投資

当社は当該会社の株式の評価に当たり、連結財務諸表の減損テストで利用した将来の財務予算に基づく使用価値から、実質価額を算定しております。減損テストにおける使用価値の見積には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」に記載のとおり、主に新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、製品別、地域別の販売予測や関連費用、成長率及び割引率等の仮定が含まれております。

これらの仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変化が生じ、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(2) シスメックス アストレゴ エービーへの投資

当社は当該会社の株式の評価に当たり、連結財務諸表の減損テストで利用した将来の財務予算に基づく使用価値から、実質価額を算定しております。減損テストにおける使用価値の見積には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」に記載のとおり、製品の薬事承認時期を勘案した市場導入時期、新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、製品別、地域別の販売予測や関連費用の見積り、成長率及び割引率等の仮定が含まれております。

これらの仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変化が生じ、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(3) シスメックス パルテック ゲーエムベーパーへの投資

当社は当該会社の出資金の評価に当たり、連結財務諸表の減損テストで利用した将来の財務予算に基づく使用価値から、実質価額を算定しております。減損テストにおける使用価値の見積には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」に記載のとおり、製品の市場導入時期、新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果、製品別、地域別の販売予測や関連費用の見積り、成長率及び割引率等の仮定が含まれております。

これらの仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変化が生じ、実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において、関係会社出資金評価損を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「役員退職慰労引当金」は金額的重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「役員退職慰労引当金」に表示していた63百万円は、「固定負債」の「その他」954百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

1. 役員報酬BIP信託

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、併せて「取締役等」という。）に対して、取締役等の役位及び業績目標の達成度等により当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役等に交付及び給付（以下「交付等」という。）する「役員報酬BIP信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額に相当する金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において877百万円、438,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 株式付与ESOP信託

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的に、シスメックスグループの従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式付与 ESOP 信託」（以下「本制度」）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

当社は、対象従業員に対し職務等に応じて毎年ポイントを付与し、定められた勤務期間を経て受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付いたします。対象従業員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末、当事業年度末においてそれぞれ11,999百万円、4,529,400株及び11,968百万円、4,517,574株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	47,635百万円	42,624百万円
長期金銭債権	14,664	2,126
短期金銭債務	19,998	13,806
長期金銭債務	-	159

2 保証債務

(1) 関係会社のリース債務に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
シスメックス アメリカ インク	1,521百万円	シスメックス アメリカ インク 6,348百万円

(2) 関係会社の入札保証に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
シスメックス ヨーロッパ エスイー	938百万円	シスメックス ヨーロッパ エスイー 1,234百万円
希森美康医用電子(上海) 有限公司	411	希森美康医用電子(上海) 有限公司 462

(3) 関係会社の事業所新築に伴う借入に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
シスメックス R A 株式会社	4,473百万円	シスメックス R A 株式会社 4,159百万円

(4) 関係会社の運転資金借入に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社メディカロイド (注)	299百万円	株式会社メディカロイド (注) 603百万円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	166,780百万円	134,912百万円
仕入高	24,932	28,665
その他の営業取引高	8,244	11,688
営業取引以外の取引高	11,738	20,326

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当・賞与	7,748百万円	8,253百万円
賞与引当金繰入額	4,069	3,744
役員賞与引当金繰入額	593	442
退職給付費用	318	267
減価償却費	8,915	12,833
研究開発費	30,721	29,324
支払手数料	14,759	14,222
販売費に属する費用のおおよその割合	16%	16%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	84%	84%

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式評価損は、主にシスメックス アストレゴ エービー株式7,618百万円を減損したことによるものであります。

4 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社出資金評価損は、シスメックス パルテック ゲーエムベアの出資金を減損したことによるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社出資金評価損は、シスメックス アイノスティクス ゲーエムベアの出資金を減損したことによるものであります。

5 関係会社清算損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であったシスメックス アイノスティクス インクを清算したことに伴い、関係会社清算損を特別損失として計上しております。

6 債務保証損失引当金繰入額及び債務保証損失引当金戻入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

債務保証損失引当金繰入額は、株式会社メディカロイドの債務保証について計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

債務保証損失引当金戻入額は、株式会社メディカロイドの債務保証について計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	39,410	34,892
関連会社株式	700	700
合計	40,110	35,592

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,254百万円	1,261百万円
棚卸資産	523	567
未払事業税	554	-
未払費用	201	212
ソフトウェア	676	763
投資有価証券等	1,564	1,545
関係会社株式・出資金	10,821	13,674
税務上の繰延資産	1,451	1,251
貸倒引当金	2,281	51
債務保証損失引当金	2,171	2,138
その他	807	865
繰延税金資産小計	22,308	22,332
評価性引当額	14,701	12,334
繰延税金資産合計	7,607	9,998
繰延税金負債		
前払年金費用	1,456	1,665
土地	255	255
その他有価証券評価差額金	625	1,172
その他	145	211
繰延税金負債合計	2,483	3,304
繰延税金資産の純額	5,124	6,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	8.1
外国税額控除	0.4	0.7
試験研究費等税額控除	3.2	4.0
賃上げ促進税制による税額控除	0.5	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.2	-
評価性引当額の増減	26.8	7.6
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5	11.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針(16)収益」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 日本電子株式会社の医用機器事業の取得

当社は、日本電子株式会社(以下、JEOL)の医用機器事業(以下「対象事業」)を譲り受けることを決議し、2025年9月2日に株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、JEOLが新たに設立した株式会社医用機器事業分割準備会社(以下、対象会社)に対象事業を吸収分割の方法で承継させた上で、2026年4月1日付で当社が対象会社の全株式を取得いたしました。詳細は、連結財務諸表注記「34. 後発事象」に記載しております。

2. 多額な資金の借入

当社は2026年4月28日に資金の借入を実施いたしました。詳細は、連結財務諸表注記「34. 後発事象」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	23,108	1,152	43 (39)	1,760	22,456	26,819
	構築物	730	8	0	106	631	2,366
	機械及び装置	1,517	534	0	306	1,744	5,377
	工具、器具及び備品	10,477	4,332	128	3,075	11,606	22,703
	土地	10,651	-	-	-	10,651	-
	リース資産	145	2	1	49	96	209
	建設仮勘定	1,674	1,438	1,100 (87)	-	2,012	-
	計	48,304	7,468	1,273 (126)	5,299	49,200	57,476
無形固定 資産	ソフトウェア	69,695	12,449	625 (163)	13,569	67,949	67,827
	その他	2,041	185	80	279	1,866	3,399
	計	71,737	12,634	706 (163)	13,848	69,816	71,226

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用	9,327 百万円
	研究開発用	920
	製品搭載用	2,201

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	162	-	162
貸倒引当金(固定)	7,248	-	7,248	-
賞与引当金	4,103	4,008	4,103	4,008
役員賞与引当金	593	442	593	442
製品保証引当金	218	152	218	152
債務保証損失引当金	6,900	-	103	6,796

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.systemex.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年11月7日関東財務局長に提出

（第55期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第59期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年5月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に係るのれんの評価 (Sysmex Partec GmbH及びOxford Gene Technology IP Limited並びにSysmex Astrego AB)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記11 非金融資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、のれんに係る減損損失11,269百万円を計上している。内訳は、Sysmex Partec GmbH (以下、「シスメックス パルテック」という。)の資金生成単位に係るもの1,541百万円、Oxford Gene Technology IP Limited (以下、「オックスフォード ジーン テクノロジー」)の資金生成単位に係るもの2,695百万円、Sysmex Astrego AB (以下、「シスメックス アストレゴ」)の資金生成単位に係るもの7,032百万円である。</p> <p>これらの子会社は、個別化医療や医療課題の解決に向けた新たなビジネス領域拡大や技術基盤の強化を目的として取得したものであり、将来の事業展開や会社とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を見込み、のれんが識別されていた。しかしながら、当連結会計年度において、過去の経営成績の状況や計画に対する進捗、事業環境の変化、戦略の変更等を踏まえ、事業計画を再評価した結果、これらの子会社の資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、上述の減損損失が生じている。</p> <p>会社は、のれんについて少なくとも年1回減損テストを実施しており、減損の兆候がある場合はその都度減損テストを行っている。のれんの減損テストでは、使用価値に基づき回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較して減損の要否を検討している。使用価値は、経営者が承認した1~5年度分の財務予算と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定している。</p> <p>減損テストで用いられる財務予算は、新製品を含む製品の中期的な需要見通しや新たに進出する国や市場での需要見通し、取り組み中の事業関連施策による効果を考慮し、製品別、地域別の販売予測や関連費用を見積もる必要がある。また、成長率は資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し、割引率は資金生成単位が属する市場もしくは国の加重平均資本コストを基に算定する必要がある。</p> <p>これらの仮定の選択は経営者の判断により大きく影響を受けるが、特に、シスメックス パルテックの事業及びオックスフォード ジーン テクノロジーの事業については、過去の経営成績の状況から市場導入時期や市場の反応に不確実性が伴うこと、また、シスメックス アストレゴの事業については、市場導入時期が薬事承認の状況に左右されることや、新製品に対する市場の反応に不確実性が伴うことから、これらの資金生成単位ののれんの減損テストで用いられる見積りは慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、シスメックス パルテック及びオックスフォード ジーン テクノロジー並びにシスメックス アストレゴののれんの減損テストについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損テストに関する業務フローを把握し、関連する内部統制の整備・運用状況について検討した。 ・のれんが関連する資金生成単位について、会社の組織構造及び内部報告体制との整合性を検討した。 ・割引率に関して会社が利用する外部の評価専門家の知識や経験を評価し、能力に問題がないことを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく使用価値について、以下の手続を実施した。 <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる財務予算について、以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> -シスメックス パルテック：適切な責任者及び担当者に対する質問及び基礎資料の閲覧により、主要製品の地域別市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 -オックスフォード ジーン テクノロジー：適切な責任者及び担当者に対する質問に加え基礎資料の閲覧により、主要製品の地域別・製品群別の販売予測が、取り組み中の事業関連施策や市場環境の分析結果と整合しており、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 -シスメックス アストレゴ：適切な責任者及び担当者に対する質問に加え基礎資料の閲覧により、製品別・地域別の薬事承認時期を勘案した市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が取り組み中の事業関連施策や市場環境の分析結果と整合しており、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 <p>過去の財務予算と実績数値を比較することにより、財務予算が過度に楽観的又は保守的となっていないかを検討した。</p> <p>割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家と連携したうえで、算出方法、使用されている指標及び算出上の仮定が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であることを検討した。</p> <p>成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家と連携したうえで、採用されている値が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であることを検討した。</p> <p>使用価値の算定を含む減損テストに関する計算ロジックの合理性について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シスメックス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シスメックス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金及び関係会社株式の評価（Sysmex Partec GmbH及びOxford Gene Technology IP Limited並びにSysmex Astrego AB）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、2026年3月31日において、Sysmex Partec GmbH（以下、「シスメックス パルテック」という。）に関する関係会社出資金が4,549百万円、Oxford Gene Technology IP Limited（以下、「オックスフォード ジーン テクノロジー」）に関する関係会社株式が8,569百万円、Sysmex Astrego AB（以下、「シスメックス アストレゴ」）に関する関係会社株式が1,529百万円計上されている。</p> <p>関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>会社は、シスメックス パルテックに関する関係会社出資金及びオックスフォード ジーン テクノロジーに関する関係会社株式並びにシスメックス アストレゴに関する関係会社株式については、連結財務諸表ののれんの評価で利用した将来の財務予算に基づく使用価値から実質価額を算定しており、のれん相当額の超過収益力を実質価額の算定に加味している。したがって関係会社出資金及び関係会社株式の実質価額は、連結財政状態計算書に計上されているのれんと同様に経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定している。その結果、当事業年度において、シスメックス アストレゴに関する関係会社株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損が7,618百万円計上されている。</p> <p>実質価額の算定には、シスメックス パルテック及びオックスフォード ジーン テクノロジー並びにシスメックス アストレゴに係るのれんの評価と同様に仮定の選択や経営者の判断が含まれており、これらの会社の関係会社出資金及び関係会社株式の評価は慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>関係会社出資金及び関係会社株式の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「関係会社に係るのれんの評価（Sysmex Partec GmbH及びOxford Gene Technology IP Limited並びにSysmex Astrego AB）」を参照。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。